

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2022年 4 月 1 日
(第14期) 至 2023年 3 月31日

雪印メグミルク株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第14期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	19
3 【事業等のリスク】	33
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
5 【経営上の重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	45
第3 【設備の状況】	50
1 【設備投資等の概要】	50
2 【主要な設備の状況】	51
3 【設備の新設、除却等の計画】	53
第4 【提出会社の状況】	54
1 【株式等の状況】	54
2 【自己株式の取得等の状況】	61
3 【配当政策】	62
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	92
1 【連結財務諸表等】	93
2 【財務諸表等】	138
第6 【提出会社の株式事務の概要】	155
第7 【提出会社の参考情報】	156
1 【提出会社の親会社等の情報】	156
2 【その他の参考情報】	156
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	157

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第14期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 雅俊
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行なっております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町5番1号
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 古川 隆文
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 (東京都新宿区四谷本塩町5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	603, 378	613, 405	615, 186	558, 403	584, 308
経常利益 (百万円)	19, 014	19, 680	21, 662	19, 987	14, 480
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10, 754	12, 165	14, 913	12, 068	9, 129
包括利益 (百万円)	14, 345	12, 271	23, 265	15, 120	10, 761
純資産額 (百万円)	168, 782	178, 094	198, 255	209, 528	215, 899
総資産額 (百万円)	359, 445	370, 434	398, 650	401, 890	410, 130
1 株当たり純資産額 (円)	2, 456. 35	2, 586. 86	2, 890. 65	3, 061. 75	3, 151. 74
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	158. 64	179. 71	220. 64	178. 70	135. 18
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46. 3	47. 3	49. 0	51. 5	51. 9
自己資本利益率 (%)	6. 7	7. 1	8. 1	6. 0	4. 4
株価収益率 (倍)	17. 0	13. 7	10. 2	11. 1	13. 0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	21, 938	24, 322	26, 567	29, 421	26, 807
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△14, 248	△16, 629	△27, 076	△20, 206	△19, 624
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△7, 396	△6, 651	6, 771	△11, 262	△7, 286
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14, 303	15, 524	21, 829	19, 979	20, 338
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	5, 105 (3, 790)	5, 367 (3, 746)	5, 669 (3, 438)	5, 665 (3, 383)	5, 715 (3, 328)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第12期より、「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1 株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	358,711	356,013	347,175	289,457	299,147
経常利益 (百万円)	14,763	15,579	15,570	14,781	10,707
当期純利益 (百万円)	9,663	9,579	11,423	9,043	8,407
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	70,751,855	70,751,855	70,751,855	70,751,855	70,751,855
純資産額 (百万円)	129,505	136,570	150,986	159,505	164,952
総資産額 (百万円)	291,362	303,043	325,268	328,568	334,885
1株当たり純資産額 (円)	1,912.92	2,017.50	2,235.74	2,361.79	2,442.17
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.55	141.51	169.00	133.90	124.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.4	45.1	46.4	48.5	49.3
自己資本利益率 (%)	7.8	7.2	7.9	5.8	5.2
株価収益率 (倍)	18.9	17.4	13.3	14.8	14.2
配当性向 (%)	28.1	28.3	23.7	44.8	48.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,142 (1,181)	3,144 (1,138)	3,161 (1,101)	3,134 (1,087)	3,118 (1,069)
株主総利回り (%)	95.0	88.1	82.3	75.1	69.6
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,340	2,915	2,729	2,381	2,027
最低株価 (円)	2,488	1,783	2,131	1,919	1,595

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第12期より、「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1925年 5 月	有限責任 北海道製酪販売組合設立
1925年 7 月	バター製造開始
1925年10月	バター販売開始
1926年12月	「雪印」商標決定（「雪印北海道バター」誕生）
1950年 6 月	雪印乳業㈱設立
1950年 8 月	雪印乳業㈱、東京証券取引所・札幌証券取引所に株式上場
1951年 8 月	「雪印ビタミルク」発売
1954年11月	「6 P チーズ」大量生産化
1962年 6 月	「雪印カマンベールチーズ」発売
1962年 8 月	「雪印スライスチーズ」発売
1963年11月	「雪印コーヒー」発売
1968年 9 月	「雪印ネオ マーガリンソフト」（現「ネオソフト」）発売
1972年 2 月	全国農協牛乳直販㈱設立
1974年 9 月	全国農協牛乳直販㈱から全国農協直販㈱へ社名変更
1979年 6 月	プレーンヨーグルト「雪印ナチュレ（現「ナチュレ 恵 me g u m i」）」発売
1980年 6 月	「ストリングチーズ（現「さけるチーズ」）」発売
1987年 3 月	「とろけるスライス」発売
1996年11月	「雪印北海道バター（10gに切れてる）」発売
1996年11月	ジャパンミルクネット㈱設立
1997年 6 月	「北海道カマンベール 切れてるタイプ」発売
2000年 6 月	雪印乳業食中毒事件
2002年 1 月	雪印食品牛肉偽装事件
2002年 5 月	「毎日骨ケアMB P®」発売
2003年 1 月	雪印乳業㈱より分離した市乳事業部門・全国農協直販㈱・ジャパンミルクネット㈱が統合し、日本ミルクコミュニティ㈱設立
2007年 3 月	「雪印北海道100」ブランドの展開
2007年 9 月	「低温脱気製法」で特許取得「特許第4015134号」
2009年10月	日本ミルクコミュニティ㈱と雪印乳業㈱が経営統合し、共同持株会社「雪印メグミルク㈱」設立、東京証券取引所市場第一部、札幌証券取引所に株式上場
2011年 4 月	雪印メグミルク㈱が日本ミルクコミュニティ㈱および雪印乳業㈱を吸収合併し、新生「雪印メグミルク㈱」誕生
2015年 8 月	「恵 me g u m i ガセリ菌S P株ヨーグルト」機能性表示食品として発売
2018年 3 月	家庭用マーガリン類で原料油脂にトランス脂肪酸を含む「部分水素添加油脂」を使用しない配合実現
2020年 1 月	「乳酸菌ヘルベヨーグルト ドリンクタイプ」発売
2021年 3 月	「MB P ドリンク」発売
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

2023年3月31日現在の当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社33社および関連会社13社で構成されております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な製品	連結子会社 (注)
乳製品	乳製品(チーズ・バター・粉乳等)、油脂、機能性食品、粉ミルク等	雪印メグミルク㈱、雪印ビーンスターク㈱、八ヶ岳乳業㈱、甲南油脂㈱、チエスコ㈱、㈱エスアイシステム、雪印オーストラリア㈱、台湾雪印㈱、雪印メグミルクインドネシア㈱、アダーデライツオーストラリア㈱、三和流通産業㈱、㈱ベルネージュダイレクト
飲料・デザート類	飲料(牛乳類、果汁飲料等)、ヨーグルト、デザート等	雪印メグミルク㈱、八ヶ岳乳業㈱、㈱エスアイシステム、いばらく乳業㈱、みちのくミルク㈱、三和流通産業㈱
飼料・種苗	牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子、造園事業等	雪印種苗㈱、道東飼料㈱
その他	共同配送センター事業、不動産賃貸事業等	雪印メグミルク㈱、㈱クレスコ、㈱雪印パーラー、雪印メグミルクビジネスソリューション㈱、㈱エスアイシステム、ニチラク機械㈱、㈱ベルネージュダイレクト、㈱ロイヤルファーム、㈱R F ペンケル牧場、㈱R F 青森牧場、三和流通産業㈱、直販配送㈱

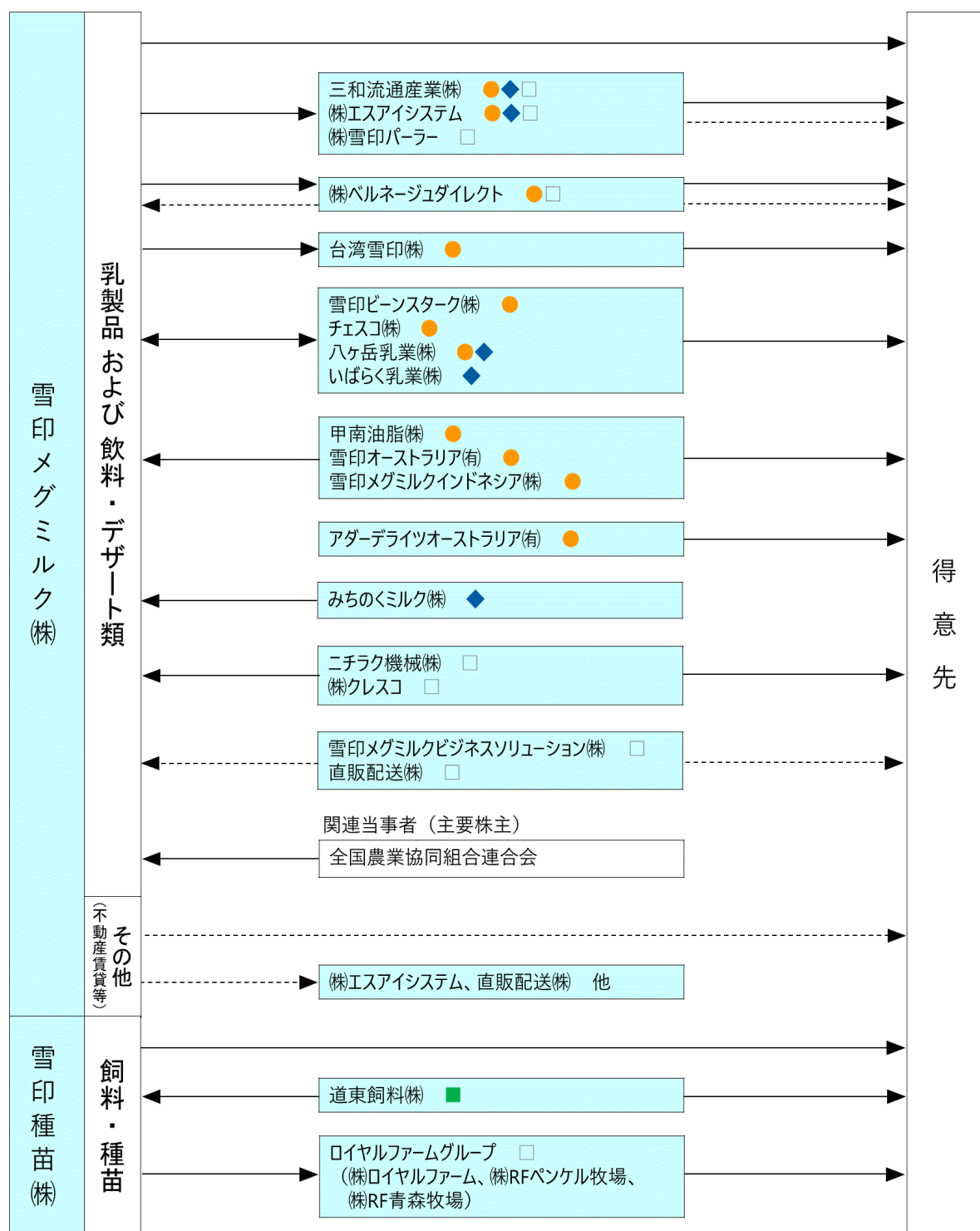
(注)持分法適用関連会社は下記の通りです。

乳 製 品：イーエヌ大塚製薬㈱

飲料・デザート：ルナ物産㈱

そ の 他：北網運輸㈱、日本乳品貿易㈱、㈱アミノアップ、S B S フレック㈱

事業系統図（当社、連結子会社及び関連当事者）は次のとおりです。



—————▶ 製品等
 - - - - -▶ 役務等

● 乳製品 ◆ 飲料・デザート類 ■ 飼料・種苗 □ その他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 雪印種苗㈱ (注) 3	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗	100.00	当社は資金借入をしており ます。
雪印ビーンスターク㈱	札幌市東区	50	乳製品	100.00	当社の乳製品の仕入先で す。 当社は資金貸付をしており ます。 役員の兼任1名
ハッ岳乳業㈱	山梨県北杜市	60	乳製品、飲料・デザート 類	100.00	当社の乳製品、飲料等の仕 入先です。 当社は資金借入をしており ます。
㈱クレスコ	東京都北区	38	その他	100.00	当社の段ボール・紙器等の 仕入先です。 当社は資金借入をしており ます。
甲南油脂㈱	神戸市東灘区	100	乳製品	51.00	当社の乳製品の仕入先で す。 当社は資金貸付をしており ます。 役員の兼任2名
㈱雪印パーラー	札幌市中央区	30	その他	100.00 (6.67)	当社の乳製品の販売先で す。 当社は資金貸付をしており ます。
チェスコ㈱	東京都新宿区	472	乳製品	96.56	当社の乳製品の仕入先で す。 当社は資金貸付をしており ます。
雪印メグミルクビジネスソリ ューション㈱	東京都千代田区	30	その他	100.00	当社ビルの総合保守を行な っております。 当社が加入する損害保険の 契約窓口です。 当社は資金借入をしており ます。
㈱エスアイシステム (注) 4	東京都新宿区	400	乳製品、飲料・デザート 類、その他	100.00	当社の乳製品、飲料等を販 売しております。 当社は資金借入をしており ます。
ニチラク機械㈱	北海道江別市	50	その他	67.63	当社工場の機器製造・修理 等を行っております。 当社は資金借入をしており ます。 役員の兼任1名
雪印オーストラリア㈱ (注) 3	オーストラリア 連邦ヴィクトリ ア州メルボルン	千AU\$ 28,882	乳製品	100.00	当社の乳製品の仕入先で す。 当社は資金貸付をしており ます。
台湾雪印㈱	中華民国台北市	千NT\$ 7,000	乳製品	100.00	当社の乳製品を販売してお ります。
㈱ロイヤルフาร์ม (注) 5	青森県十和田市	10	その他	48.50 (48.50)	雪印種苗㈱の飼料製品の販 売先です。
道東飼料㈱	北海道釧路市	300	飼料・種苗	60.00 (60.00)	雪印種苗㈱の配合飼料の仕 入先です。
いばらく乳業㈱	茨城県水戸市	117	飲料・デザート 類	100.00	当社の飲料等の仕入先で す。 当社は資金借入をしており ます。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
みちのくミルク㈱	宮城県大崎市	466	飲料・デザート類	100.00	当社の飲料等の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。
三和流通産業㈱	さいたま市桜区	450	乳製品、飲料・デザート類、その他	100.00	当社の乳製品、飲料等を販売しております。 当社は資金借入をしております。
直販配送㈱	東京都渋谷区	30	その他	70.00	当社の乳製品、飲料等を運送しております。 当社は資金借入をしております。
㈱R F ベンケル牧場 (注) 5	北海道二世郡	30	その他	49.00 (49.00)	㈱ロイヤルファームの飼料の販売先です。
㈱R F 青森牧場 (注) 5	青森県十和田市	5	その他	49.00 (49.00)	㈱ロイヤルファームの飼料の販売先です。
雪印メグミルク インドネシア㈱	インドネシア国 西ジャワ州ブカシ	千US \$ 11,000	乳製品	52.89	当社は資金貸付をしております。 役員の兼任1名
アダーデライト オーストラリア(株)	オーストラリア連邦南 オーストラリア州アデレード	千AU \$ 15,572	乳製品	100.00 (45.00)	—
ベルネージュダイレクト㈱	東京都千代田区	79	乳製品	66.66	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) イーエヌ大塚製薬㈱	岩手県花巻市	1,510	乳製品	40.00	役員の兼任1名
北網運輸㈱	北海道網走市	14	その他	31.25	当社の乳製品を運送しております。
日本乳品貿易㈱	東京都千代田区	150	その他	30.13	役員の兼任1名
㈱アミノアップ	札幌市清田区	369	その他	32.80 (32.80)	雪印種苗㈱の種苗部門の原料仕入先です。
S B S フレック㈱	東京都新宿区	218	その他	33.99	役員の兼任1名
ルナ物産㈱	愛媛県松山市	45	飲料・デザート類	33.54	当社の飲料・デザート類の仕入先です。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお「その他事業」には、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 以下の会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

会社名	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱エスアイシステム	176,845	2,939	2,047	14,603	30,777

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
乳製品	2,185	(1,248)
飲料・デザート類	2,059	(527)
飼料・種苗	377	(126)
報告セグメント計	4,621	(1,901)
その他	1,094	(1,427)
合計	5,715	(3,328)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,118(1,069)	41.2	15.4	7,237,795

セグメントの名称	従業員数(名)	
乳製品	1,415	(599)
飲料・デザート類	1,703	(470)
合計	3,118	(1,069)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 多様性に関する指標

①提出会社および連結会社

	女性管理職 比率 (%)	男性の育児 休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
雪印メグミルク(株)(当社)	7.2	95.6	60.5	64.0	75.0
雪印種苗(株)	4.3	8.3	53.2	61.2	50.5
雪印ビーンスターク(株)	100.0	該当なし	44.6	61.6	35.7
雪印メグミルク ビジネスソリューション(株)	8.3	0.0	79.7	73.5	76.0
(株)エスアイシステム	4.7	83.3	64.1	76.5	81.0
ニチラク機械(株)	5.9	100.0	74.2	83.6	39.1
直販配送(株)	0.0	36.4	52.7	70.8	69.6

(注) 1. 女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき開示しています。なお、出向者は出向元の従業員として算出しています。

2. 女性管理職比率は、2023年4月1日時点の従業員数を基に算出しています。

3. 男性の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。

4. 男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。正規雇用労働者には、正社員に加えて、有期から無期労働契約に転換したフルタイム勤務労働者を含みます。なお、等級別の人数比率や無期労働契約に転換したフルタイム勤務労働者の人数比率などに男女間の差異があることにより、男女の賃金の差異が発生していますが、賃金制度に性別による処遇差はありません。

(提出会社における正規雇用労働者の男女の賃金の差異 (64.0%) の内訳…正社員：71.1%、
無期労働契約に転換したフルタイム勤務労働者：92.8%)

②連結ベース

	女性管理職 比率 (%)	男性の育児 休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
雪印メグミルク(株) (当社) および連結会社	6.3	80.3	51.3	61.3	64.1

(注) ①提出会社および連結会社に記載の7社の集計値を記載しています。

(4) 労働組合の状況

当社グループ(当社および連結子会社)の労働組合には、全雪印関係労働組合連合会に加盟する組合が6組合(2023年3月31日現在組合員数3,871名)、その他に3組合(2023年3月31日現在組合員数286名)があります。

なお、労使関係について特記すべき重要な事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが合理的と判断する一定の前提に基づいたものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) 目指す姿（存在意義、志）

雪印メグミルクグループの目指す姿

当社グループは、2025年に北海道での創業から100周年を迎えます。現在の世界情勢が大きく変化する不透明な時代の中、これからの100年に向けて、当社グループが進むための指針である「**存在意義・志**」のよりどころを「社会課題解決に向けた」創業の精神「**健土健民**」と決めました。

2025年5月、雪印メグミルクグループは **創業100周年**※を迎えます。

新たな100年の物語を

今から約100年前、わが国はまだまだ、十分な栄養を摂ることが難しい社会環境でした。

創業者たちは、酪農乳業を通じて、「安定的で、豊かな食生活を実現する」という、当時の社会課題解決に向けた想いを「健土健民」のこころに込め、出発しました。

私たちは次の100年を迎えるにあたり、改めて創業者の想いを振り返り、自らの存在意義・志を問い直し、新たなスタートを切ります。

未来を見据え、これからも酪農とともに歩んでいきます。



設立当時に使用されたバター製造機器

※ 北海道製酪販売組合は1925年（大正14年）5月に設立

雪印メグミルクグループの存在意義・志

当社グループは、「社会課題解決を目指す『健土健民』という創業の精神で、乳で培われた幅広い知見や機能、すなわち『ミルクバリューチェーン』によって、食の持続性を実現する」という志を掲げて進んでいきます。

健土健民は、「酪農は大地の力を豊かにし、その豊かな大地から生み出された牛乳・乳製品は最高の栄養食品として、健やかな精神と強靱な身体を育む」と、創業者のひとりである黒澤西蔵の掲げた理想です。健土健民が生まれた時代、日本社会全体が貧困で満足に栄養を摂取することが出来ない社会でした。その社会課題である「日本国内における安定的で豊かな食生活の充実」に取り組んだのが創業者たちでした。時代とともに社会課題は変遷していますが、「健土健民」を目指した創業者たちの社会課題解決に挑む精神は私たちに受け継がれています。

私たちは、この「健土健民」という創業の精神と創業者たちのパイオニア精神を受け継ぎ、日本国内のみならず世界にまたがる社会課題の解決を目指して、現代に求められるサステナビリティ経営へと進化させていきます。

なぜやるのか

理由・精神

社会課題解決を目指す

「健土健民」という創業の精神で、

何を使うのか

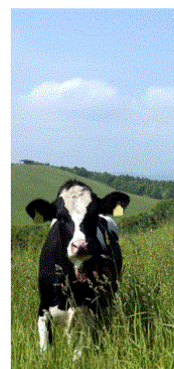
優位性

乳で培われた私たちの幅広い知見や機能（ミルクバリューチェーン）によって、

何をするのか

重要課題

食の持続性を実現する

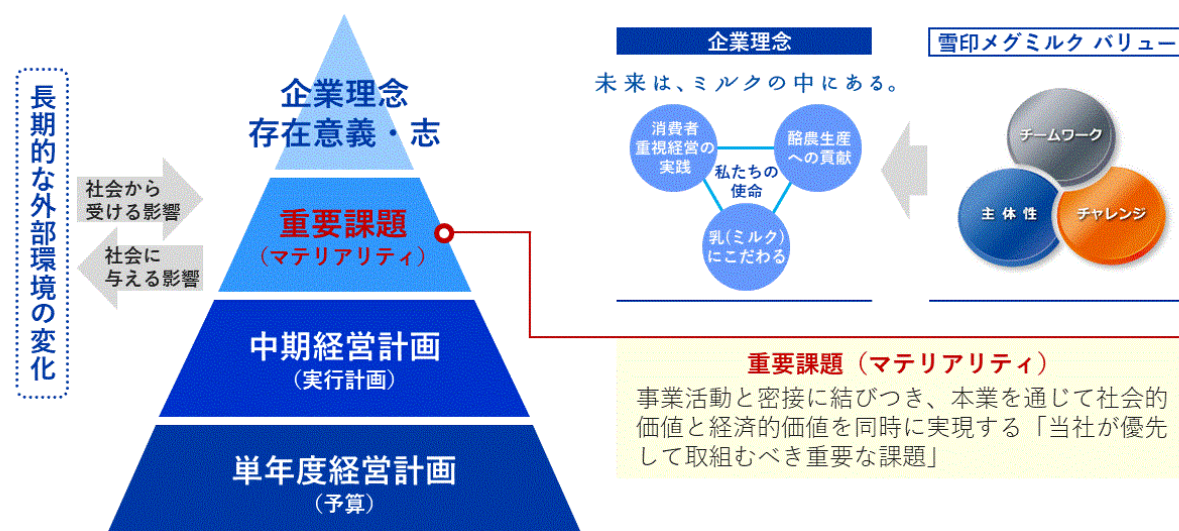


社会的価値と経済的価値を同期化させた重要課題へ

今回、食の持続性の実現を「存在意義・志」として掲げたことに合わせ、マテリアリティを事業活動に密接に結びつけたものとして改定しました。

本業を通じて「社会的価値」と「経済的価値」を同期化させ、「食の持続性」を実現することによって、企業価値を高めていきます。

当社グループは、「食の持続性」に向けて、コンプライアンスをベースに、栄養を届け、環境に配慮し、人材を活かすことにより、「サステナビリティ経営」を推進していきます。サステナビリティ経営を進める上で、具体的なマテリアリティを6項目抽出し、取組みテーマを設定しました。



サステナビリティ経営

「食の持続性の実現」に向けて「栄養を届け、環境に配慮し、人材を活かす」取組みは、雪印メグミルクグループ独自のサステナビリティ経営

社会的・経済的価値を同期化させた重要課題（マテリアリティ）を抽出

領域	重要課題（マテリアリティ）	重点取組みテーマ
食の持続性の実現 	持続可能な食の提供	● 魅力ある乳・乳製品の提供 ● 乳で培われた知見や機能を活かした新たな選択肢の提供 ● 安全で安心していただける商品・サービスの提供
	食による健康への貢献	● 健康寿命延伸に向けた取組み
	持続可能な酪農への貢献	● 酪農生産基盤強化への取組み推進
	環境負荷の低減	● 地球温暖化の防止 ● 持続可能な資源の利用 ● 循環型社会の形成
	多様性の推進と人権の尊重	● 人材の多様化と人材育成 ● ワーク・ライフ・バランスの実現と労働生産性の向上 ● 人権の尊重
	地域社会への貢献	● 地域社会とのパートナーシップ

中長期の環境認識

グローバルの食料需給は、世界人口の増加や、様々な環境規制などによって、需要と供給の両面から今後引き締まっていくことが予想されています。また、食料の輸入依存度が高く、島国でもあるわが国は、食料安全保障に関しても課題が指摘されています。

これらは、今後、牛乳乳製品の価値が一層高まることを示しています。また、当社グループの乳で培われた幅広い知見や機能（ミルクバリューチェーン）によって、新たな価値の提供を行なう機会が増えると思定しています。

世界の乳は不足していく。日本は輸入困難に

- 世界の生乳生産約9億tの内、輸出に回るのは1割以下
- 酪農の環境負荷に対する厳しい視線は世界的な減産圧力
- 新興国需要と減産で、日本が買い負ける時代が来るリスク

国内の生乳生産基盤の弱体化が進んでいる

- 輸入飼料中心の高い生産費。環境対応力も国際競争力も低い
- 貿易協定による関税消滅、改正畜安法による需給調整への影響
- 上記のような見通しの暗さから離農が加速

世界的なタンパク質需給崩壊の恐れ

- 世界人口は2050年には100億人前後に達するとみられる。特にアジア、サブサハラ地域での伸長は急激で、食の近代化・西洋化と相まってタンパク質の需給が崩壊するリスクがある

乳の価値は上昇、酪農乳業を価値ある産業に

- 日本の低い食料自給率の中、牛乳・乳製品は自給率の高い非常に良質な栄養源（牛乳の自給率ほぼ100%）。国内の酪農産業を守ることは、日本の食料安保という「付加価値」につながる

国内の需要は国内の生産量よりも大きい

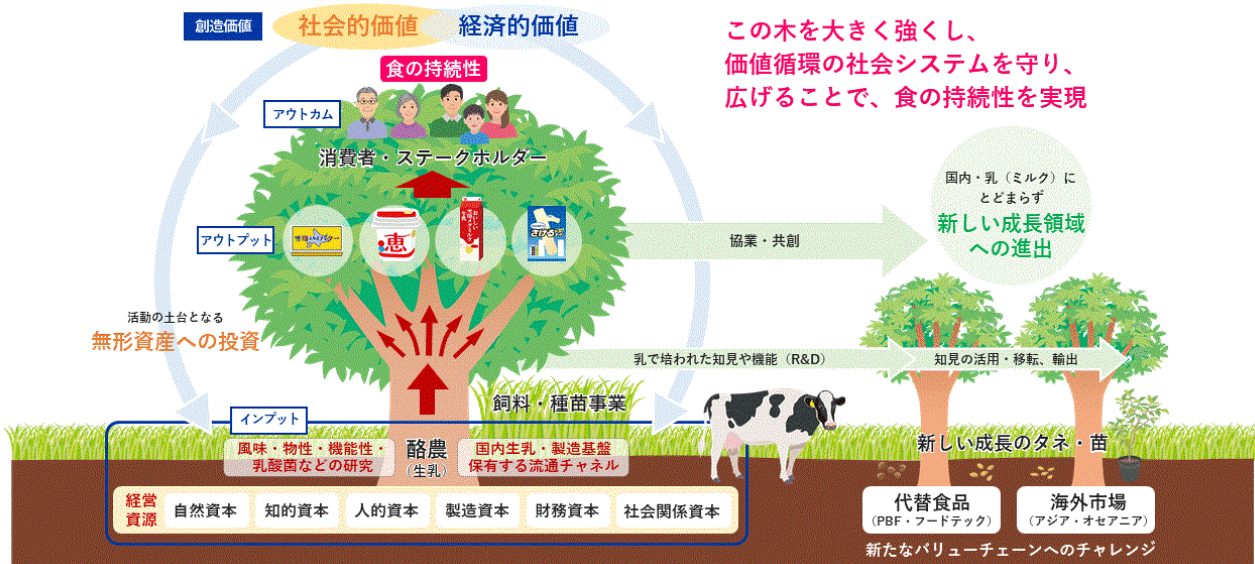
- 国内需要1,300万t（生乳換算）に対し生産は760万tで、その差を輸入で補っている。人口減の環境下でも生産は足りていない
- 輸入の多くは伸長が見込まれるチーズで、国産置換が可能

勃興する代替食品に乳で培った知見を活用

- プラントベース食品・精密発酵・培養などの代替食品市場が拡大
- 乳で培ったおいしさや栄養・機能・食品物性などの知見、チャネルや設備などの保有機能は代替食品に活かすことができる

価値創造のストーリー

当社グループは、内部経営資源や自然資本、社会関係資本を使って、酪農生産者の生産する生乳を使用して商品を生産し、消費者へ届けることで価値を創造しています。酪農乳業を主軸に置き、当社グループの強みである乳で培った有形資産・無形資産や社会関係資本を活用し、海外市場や代替食品など新しいバリューチェーンの確立に挑戦します。酪農乳業を原点として広がる、幅広い知見や機能「ミルクバリューチェーン」によって、乳を超えて価値を創造し、食の持続性を実現していきます。

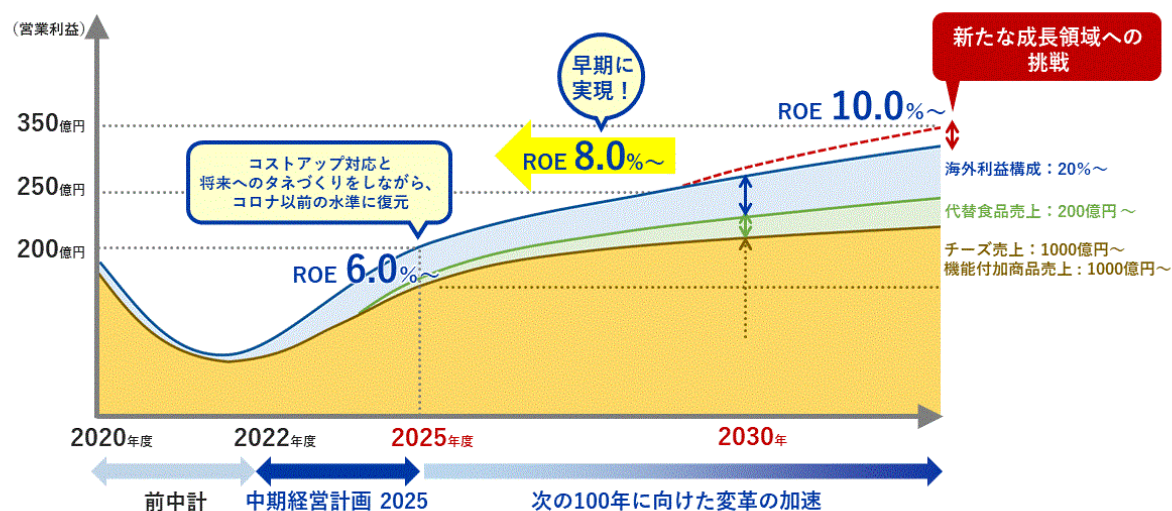


(2) 中期経営計画

当社グループは、これまで雪印メグミルクグループ「グループ長期ビジョン 2026」（2017年度～2026年度）に取り組んでいましたが、外部環境が大きく変化したため、「グループ長期ビジョン 2026」は見直すこととし、新たに「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」（以下、中計2025）を策定致しました。また、新たな長期ビジョンについては、2025年度に発表予定です。

中期経営計画2025の全体像

中計2025は、企業グループとして、強靱な事業構造、成長に不可欠な強靱な基盤づくりを進め、次の100年に向けた準備期間と位置付けています。中計2025では、新型コロナウイルス感染症による需要の減退やウクライナ紛争などを起因とする世界的なコストアップ影響等に対処し、2020年度並みの営業利益200億円を目指します。その上で、中計2025期間後の早期にROE 8%を目指します。



取組みの全体像

「強靱性の獲得」のために、中計2025は、3つの柱からなる事業戦略と基盤戦略、およびそれらを支える財務戦略で構築しました。

事業戦略は“3つの柱”と“重要な6つの戦略課題”で構成しています。

一つ目の、新たな成長のタネづくりでは、次の100年に向け新たな領域へチャレンジします。具体的には、「プラントベースフードへの参入」、「機能付加商品の育成」、「海外展開強化」を重要な戦略課題として取組みます。

二つ目の、基盤活用による物量の拡大では、これまで設備投資を進めてきました磯分内工場や阿見工場のバター生産設備、大樹工場のナチュラルチーズ生産設備、発酵乳・デザート等の生産設備、ホクレンくみあい・雪印飼料(株)の飼料生産設備などの生産能力を最大限に活かした拡大を目指します。中でも、伸長余地の大きい「チーズの拡大」、酪農乳業の基盤である「白物拡大による市乳事業の成長」が重要な戦略課題になります。

三つ目の、国内酪農生産基盤の強化・支援では、国内酪農基盤の転換期（国内自給飼料指向・環境問題など）をチャンスと捉え、強靱な酪農基盤づくりへの取組み支援を行います。特に輸入飼料価格高騰で注目される「自給飼料拡大」は取組みの中心となります。



基盤戦略

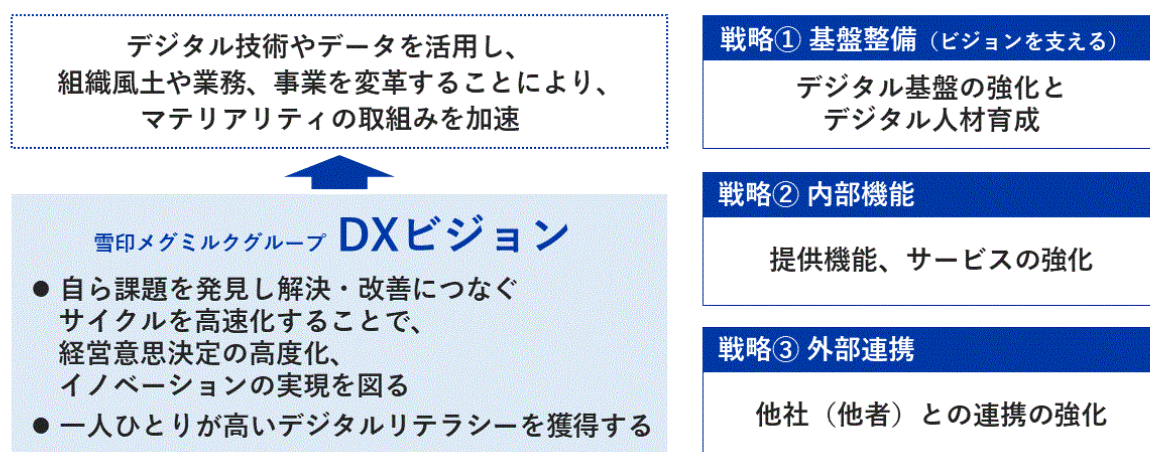
基盤戦略は、事業を支える機能として「イノベーション」と「コミュニケーション」を、事業活動全ての基盤として「DX推進」と「人的資本の活用・成長」を重点的に取組む事項として定めました。

「イノベーション」では、成長への新しいタネづくりやそのための仕掛けの構築を行ない、「コミュニケーション」では、当社グループと社員を含む全てのステークホルダーの相互コミュニケーションやブランド価値、社員のエンゲージメント（信頼度・満足度）を高める取組みを行います。

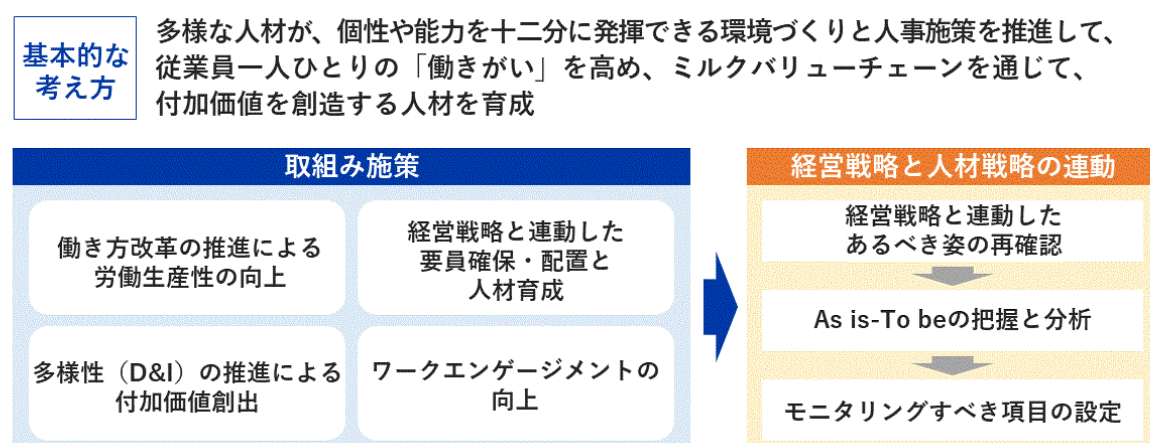
「DXの推進」では、業務改革や新たな付加価値創造を進め、「人的資本の活用・育成」は、当社グループのすべての成長の原動力は人材であることを明確にして、多様な人材が個性や能力を発揮できる環境づくりと人材育成を進めていきます。

イノベーション（変革）		コミュニケーション（共感）	
戦略方針	オープンリソースの活用による研究力強化 弘前大学COI-NEXT拠点に共同研究講座を開設 2023年4月開設 	戦略方針	広報IR発信力の強化 ステークホルダーとの対話の充実、リリースの充実
	研究を進化させるデータ活用技術力強化 データサイエンティスト・バイオインフォマティシヤンの育成		従業員エンゲージメント向上 従業員エンゲージメントの継続把握と施策への反映
	成長の基盤となる新たな研究分野へのチャレンジ PBF、乳酸菌分野での研究・開発の促進		地域社会との共生・共創 地域イベント、地域でのPR活動、地域社会／酪農生産者との対話

基盤戦略：DXの推進



基盤戦略：人的資本の活用・成長



財務戦略

財務戦略では、財務の健全性を維持しつつ、営業キャッシュフローと資産圧縮を財源とし積極的に基盤・成長への投資を行っていきます。併せて、配当性向30%以上を目標とした安定的な株主還元を実施していきます。

経営指標目標は、2025年度の営業利益目標を200億円とし、中計2025期間中に2020年度並みの営業利益を達成し、最終年度のROEは6%以上を目標とします。

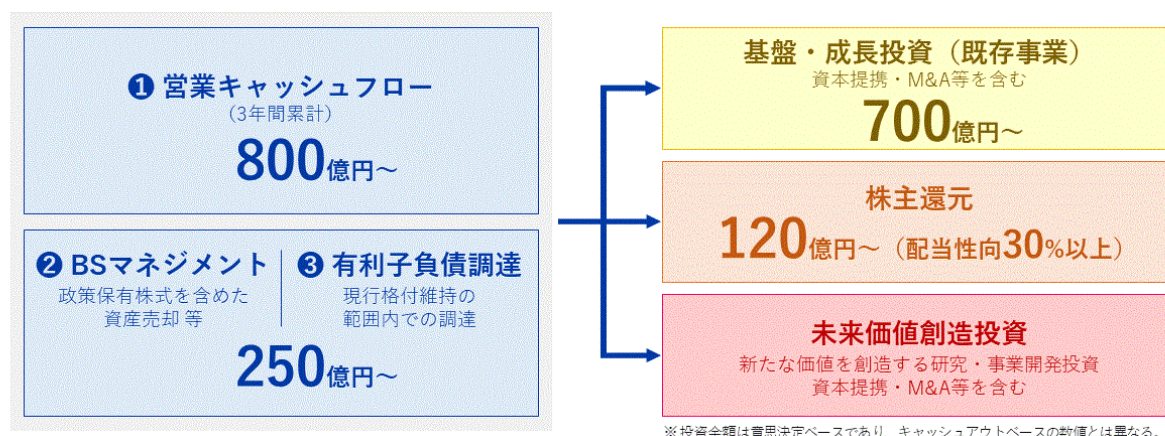
基本方針		連結経営指標目標		2022年度実績	2025年度目標
財務の健全性の維持	収益性	売上高		5,843	6,650
		営業利益（営業利益率）		130 (2.2%)	200 (3.0%)
		純利益※1		91	140
資産圧縮による基盤・成長投資	財務健全性	EBITDA		302	385
		自己資本比率		51.9%	50%
安定的な株主還元の実施	設備投資	D/Eレシオ		0.33	0.5以下
		設備投資額※2		(3年計) 約650	(3年計) 約700～
	株主還元	配当性向		44.4%	30.0%以上
		資本効率	自己資本利益率（ROE）	4.4%	6.0%以上

※1 親会社株主に帰属する当期純利益 ※2 投資金額は意思決定ベースであり、キャッシュアウトベースの数値とは異なる。

キャッシュアロケーション

3年間のキャッシュアロケーションでは、営業キャッシュフロー800億円以上を確保するとともに資産売却を進め、財務規律を維持した上で負債による調達も行い、250億円以上の資金調達を計画しています。

資金需要としては、既存事業における基盤・成長投資に700億円以上、未来価値創造投資として新たな価値を創造する研究開発や新規事業等への投資を計画しています。株主還元は、配当性向30%以上を維持し、120億円以上を充当していく計画です。なお、資産売却により得られるキャッシュは、企業価値向上に資する投資へ充てる方針ですが、売却代金はその投資額を上回る場合は、株主還元も検討します。



資本効率を意識した経営の実践

当社グループは、資本効率を意識した経営を実践していきます。

今後のROE向上に向け、既存分野の成長に加え、海外事業の強化、代替食品への参入などにより更なる利益の創出と収益性の改善を図っていきます。また、政策株式や不動産等の資産売却を進め、得られたキャッシュを成長投資に充当するとともに、外部との連携・協業や、グループ機能の最適化により資本の効率性を高めます。政策保有株式については、財務戦略を勘案しつつ、純資産対比10%未満を目途に縮減をいたします。その他、財務の健全性を維持しつつ、成長投資に必要な資金調達を行い、株主還元拡充を含めた検討を進めていきます。こうした取組みにより、中計2025期間後の早期にROE 8%を目指します。

ROEの向上



(3) 次期の経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後のわが国経済については、ウクライナ情勢などの先行きは不透明であり、原材料価格やエネルギー価格の高騰は、ピークは過ぎましたが高値の状況が一定程度継続することが見込まれます。

食品業界においては、内食需要は安定して推移し、外食需要は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に引下げられ、インバウンド効果もあり、需要の回復が見込まれます。一方で、様々な製品の価格上昇による消費マインドの低下や、商品購買時の選別が厳しくなるなど市場が変化していくことが想定されます。その他、酪農乳業界においては、依然として需給緩和による脱脂粉乳の過剰在庫処理が課題となっていますが、生乳生産量は2年連続で減少見通しであり、乳製品の消費動向によっては、需給は緩和にも逼迫にも振れる可能性のある不透明な状況であると想定しています。

このような状況において当社グループは、中計2025に基づき、以下の重要な施策に対し積極的な取組みを進めていきます。

① コストアップへの対応

- ・すべてのバリューチェーンにおける生産性の向上とコスト構造の見直し
- ・事業継続（拡大再生産）に向けた適切な消費価格の形成

② トップラインの維持・拡大

- ・環境変化に対応したトップラインの維持・拡大
- ・高収益商品・育成商品の拡大
- ・設備稼働率最大化に向けた販売物量拡大
- ・乳原料過剰在庫圧縮のため乳原料使用商品の物量維持・拡大

③ 新たな成長のためのタネづくりと取組みのスタート

- ・新たな研究開発や新規事業の検討推進
- ・アジアを中心とした海外やECビジネス等、拡大市場（チャネル）に向けた新規取組みの推進
- ・DXの活用などによる前例にとらわれない取組み推進
- ・プラントベースフードの取組み推進
- ・社外組織との協業やオープンイノベーションなどの取組み推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

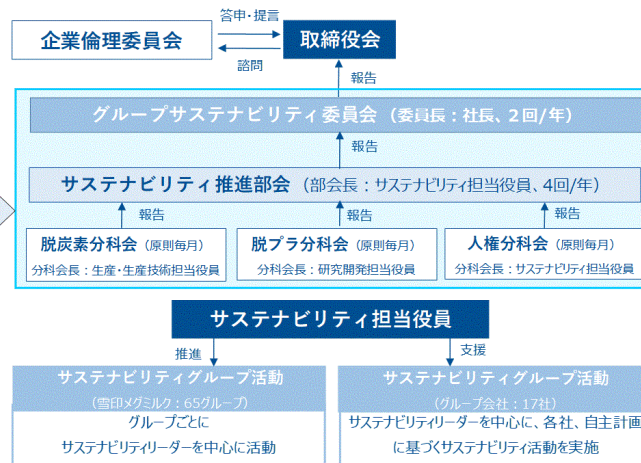
(1) サステナビリティ共通

食の持続性の実現に向けて「栄養を届け、環境に配慮し、人材を活かす」取組みは、私たち独自のサステナビリティ経営です。
「雪印メグミルクグループサステナビリティ方針」に基づき、
新しい重要課題（マテリアリティ）と実効性の高い推進体制で、取組みを加速します。

【当社グループのサステナビリティ経営】



【サステナビリティ経営の実効性を確保するための推進体制】



私たちの前身のひとつである雪印乳業の創業者のひとり、黒澤西蔵は「酪農は大地の力を豊かにし、その豊かな大地から生み出された牛乳・乳製品は最高の栄養食品として、健やかな精神と強靱な身体を育む」という「健土健民」の理想を掲げ、酪農とともに歩きました。また、同じく黒澤西蔵が提唱した「循環農法」の考え方は、環境に配慮した生産システムの構築と付加価値の高い商品の供給により社会課題を解決する、現代の持続可能な事業活動の実現には欠かせません。現在、気候変動や紛争、世界人口増などによって、「食の持続性」は危機に直面しています。食によって社会から認められ、事業活動を続けてきた私たちにとって、食の持続性を実現することは社会的責務であり、挑むべき最重要課題であると認識しています。

当社グループは2025年に100周年を迎えます。次の100年に向け、「社会課題解決を目指す『健土健民』という創業の精神で、乳で培われた私たちの幅広い知見や機能（ミルクバリューチェーン）によって、食の持続性を実現する」ことを、改めて私たちの存在意義・志と位置づけました。

また、中期経営計画2025では、食の持続性を実現するため、栄養を届ける、環境に配慮、人材を活かす、の観点から、重要課題（マテリアリティ）を定め、KPIを見直しました。今後もコンプライアンスの徹底を基本として、社会的価値と経済的価値が同期化したサステナビリティ経営を「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」に基づき推進し、食の持続性の実現を目指します。

雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針

私たち雪印メグミルクグループは、「雪印メグミルクグループ企業理念」を実現するために、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」に基づき、食の持続性を実現することによってグループの企業価値向上に繋げるサステナビリティ経営を以下のとおり推進します。

- 1 重要課題（マテリアリティ）を特定し、具体的な目標を設定するとともに、取組み状況を定期的に開示します。
- 2 「グループサステナビリティ委員会」および「全社環境会議」を定期的に開催し、サステナビリティ経営に関する取組み計画の策定、KPIの進捗確認を行い、PDCAサイクルを回すことによりサステナビリティ経営の継続的推進を図ります。
- 3 雪印メグミルク株式会社の各部署とグループ各社にサステナビリティリーダーを配置し、コンプライアンス徹底や重要課題（マテリアリティ）の解決に向けて、全従業員が参加する「サステナビリティグループ活動」などの活動を行います。
- 4 過去に雪印メグミルクグループが起こした事件への反省のもと、コンプライアンス徹底と未来に向けた社会課題解決のため、年2回、「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」として、全従業員が参加する活動を行います。
- 5 「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」を行動に移すために、グループ各社で「行動基準」を策定し、その浸透に努めます。

(ガバナンス)

2022年6月、当社CSR部をサステナビリティ推進部へ改称するとともに、当社グループ全体のサステナビリティの取組みを経営レベルで推進していくために、当社社長が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会を設置しました。2022年7月に第1回グループサステナビリティ委員会を開催し、重要課題（マテリアリティ）のKPIの進捗確認や、達成に向けた協議を行い、取締役会に報告しました。さらに、グループサステナビリティ委員会の下にサステナビリティ担当役員が部会長を務め、委員として社長が参加するサステナビリティ推進部会を設置しています。ここでは、担当役員が分科会長を務める「脱炭素分科会」、「脱プラ分科会」、「人権分科会」からの報告に基づき、重要課題（マテリアリティ）解決に向けた具体的な取組みを検討しています。（2021年12月に第1回サステナビリティ推進部会を開催し、2022年度は延べ4回（第3回～第6回）を実施しました。）

なお、当社の各部署とグループ会社にはサステナビリティリーダーが配置され、サステナビリティグループ活動を行うなど、従業員のサステナビリティの考え方の理解・浸透や、現場での具体的な取組みを推進しています。

2022年度の開催実績と討議内容

	実施回数	討議内容
グループサステナビリティ委員会	第1回 (7月15日)	(1) 雪印メグミルクグループのサステナビリティ経営について (2) 2021年度環境関連グループKPI進捗報告 (3) 2021年度KPI進捗報告 (4) 2022年度以降の環境関連グループKPI実績報告方法について (5) 2022年度コンプライアンスの取組み計画 (6) グループ企業2021年度KPI取組み状況 (7) 「グループサステナビリティ委員会規則」について
	第2回 (2月24日)	(1) サステナビリティ推進部会（脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会） 2022年度取組み状況および2023年度取組み予定の報告 (2) 2022年度 環境関連グループKPI上期進捗報告 (3) 2022年度および2023年度（予定） グループ各社のサステナビリティの取組み (4) サステナビリティ方針と重要課題（マテリアリティ）の改正について (5) 2022年度コンプライアンスの取組み報告
サステナビリティ推進部会	第3回 (6月17日)	(1) 各分科会（脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会）からの報告 (2) TCFD提言への対応案 (3) 環境関連グループKPIの実績報告方法 (4) 環境関連グループKPIのグループ個社課題の進捗
	第4回 (9月22日)	(1) 各分科会（脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会）からの報告
	第5回 (12月21日)	(1) 各分科会（脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会）からの報告 (2) TCFDの取組みについて (3) 2022年度水リスク評価について (4) 重要課題（マテリアリティ）新KPI設定について
	第6回 (3月22日)	(1) 各分科会（脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会）からの報告 (2) サステナビリティ方針と重要課題（マテリアリティ）の改正について (3) 2022年度水リスク評価（修正）について

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

気候変動問題は、グローバル社会の最重要課題の一つであり、「食の持続性」の実現に向けて、当社の事業の前提条件となる重要課題として、取り組む必要があります。当社では2021年10月にTCFDへの賛同を表明し、2022年9月に発行した「雪印メグミルクレポート2022（統合報告書）」からTCFDに基づく非財務情報の開示を始めました。

（ガバナンス）

「(1) サステナビリティ共通」に記載しております。

（戦略）

当社の主要事業（売上の8割強）である「乳製品事業」と「市乳事業」を対象に、移行リスクと物理的リスクを抽出し、IPCC※1やIEA※2などの情報を基に2つのシナリオ（1.5℃上昇シナリオ、4℃上昇シナリオ）を設定し、2030年と2050年を時間軸として、事業インパクト評価を実施、対応を開始しました。

気候変動リスクと当社における対応

		当社への影響	2050年 影響度		2022年度の当社における対応
			1.5℃	4℃	
移行 リ ス ク	①炭素価格	・炭素税の導入による製造・輸送コストおよび売上原価の増加。	大		ア. 省エネ・再エネ設備投資の拡大 イ. サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンボンドによる資金調達 ウ. CO ₂ 排出量第三者検証 エ. ICP導入の検討
	②消費者意識の変化	・消費者の自然素材の利用や包装資材リサイクル、CO ₂ 排出等への関心。 ・気候変動対策に積極的な企業の製品購入による、売上高の増加/減少。	中	小	ア. 環境に配慮した原材料使用 イ. 石油由来プラスチック使用量削減のロードマップ策定 ウ. エシカル消費への対応について、消費者部会で議論 エ. プラントベースフードなどの代替食品、機能付加商品の取組み推進
物理 的 リ ス ク	③平均気温の上昇	・暑熱対策による原材料調達コストの増加。 ・平均気温の上昇による水資源不足。	小	大	ア. 生産拠点の節水の取組み イ. 牧草・飼料作物種子の作付面積拡大（酪農生産基盤強化） ウ. 緑肥作物種子による作付面積拡大（循環型社会の形成） エ. 酪農総合研究所シンポジウム開催（酪農生産基盤強化） オ. 牛の腸管由来温室効果ガス削減の取組み（げっぶに含まれているメタンガス）
	④異常気象の頻発 化と深刻化（豪 雨、洪水、等）	・自然災害（豪雨、洪水等）による製造・物流設備への影響（操業中止、配送停止など）。		小	ア. 生産拠点の水リスク確認 イ. 非常用発電機の運用

- ※1 国連気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）の略。人為起源による気候変化、影響、適応および緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。
- ※2 国際エネルギー機関（International Energy Agency）の略。石油を中心とするエネルギーの安全保障を目的とするOECD（経済協力開発機構）の下部機関。石油消費国側の機構で、OPEC（石油輸出国機構）に対抗する目的のもの。第一次石油危機後の1974年に当時の米国務長官の提唱で設立。

<2022年度の対応>

① 炭素価格

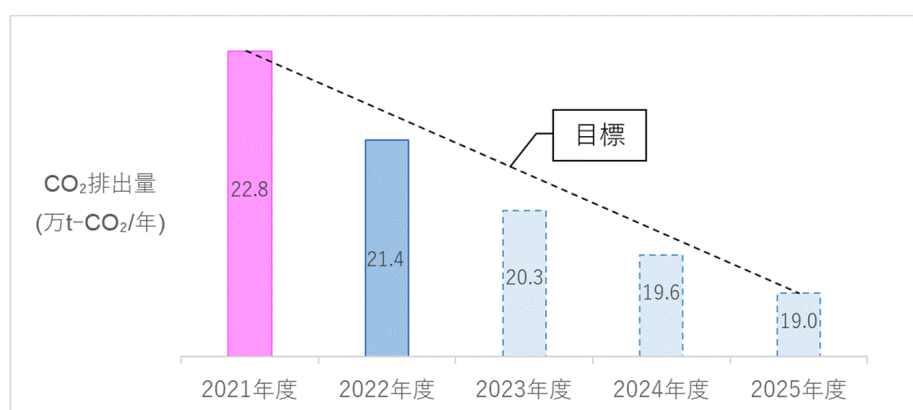
ア. 省エネ・再エネ設備投資の拡大

大樹工場でCO₂削減を目的とした燃料転換（ボイラLNG化）を12月に完了し、ホエイや有用成分回収工程で発生する残渣を、エネルギーとして有効利用できるようにメタン発酵設備を導入しました。また、再生可能エネルギーの利用拡大に向け、3工場（海老名工場、阿見工場、京都工場）への太陽光発電設備導入決定と川越工場で再生可能エネルギー導入の検討を行いました。2030年度にCO₂排出量を2013年度比50％に削減するため、年度毎の数値目標（目安）をロードマップとして定め、中間地点である2025年度のCO₂排出目標を明確にしました。

CO₂ 排出量

単位：万t-CO₂/年

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
目標		21.8	20.9	19.9	19.0
SCOPE-1	11.7	11.3			
SCOPE-2	11.1	10.1			
実績	22.8	21.4	20.3（見込）	19.6（見込）	19.0（見込）
差		0.4	0.6	0.3	0.0
施策による削減			1.1	0.7	0.6



イ. サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンボンドによる資金調達

サステナビリティ・リンク・ローン（2022年3月 80億円）※3、グリーンボンド（2022年12月 50億円）※4による資金調達を開始し、環境に関連する設備投資を促す体制を整えました。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン（以下「SLL」）は、借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ目標と連携したサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPT」）を設定し、貸付条件とSPTの達成状況を連動させる借入です。CO₂排出量削減（2030年度目標：2013年度比50％削減）をSPTに設定いたしました。なお、本件契約締結にあたっては、SLL原則、および環境省より公表された「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合していることを、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」）よりセカンドオピニオンとして取得しています。
- ・グリーンボンドは、環境問題の解決に貢献する事業に要する資金を調達するために発行する債券です。グリーンボンド発行代わり金の充当状況、対象事業の概要及び環境効果に関する指標等を、実務上可能な範囲で年次で当社ウェブサイト上に開示していきます。なお、グリーンボンド・フレームワークについて、「グリーンボンド原則2021（ICMA：国際資本市場協会）」並びに「グリーンボンドガイドライン2022年版（環境省）」に適合していることを、R&Iからセカンドオピニオンとして取得しています。

グリーンボンドで開示するプロジェクト

適格プロジェクト	対応する当社重要課題 (マテリアリティ) および K P I (重点管理指標)	環境改善効果
ホエイや有用成分改修工程で発生する副産物のバイオマスをメタンガス化する設備の導入	環境負荷の低減：2030年度までに、CO ₂ 排出量を2013年度比50%削減する。	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)
排水処理設備増能更新（大樹工場） 排水処理設備増能更新（磯分内工場） 汚泥減容化設備導入（野田工場） 汚泥乾燥設備導入（大樹工場）	環境負荷の低減：2030年度までに、廃棄物排出量を2013年度比30%削減する。	汚泥の削減量 (t)

ウ. CO₂ 排出量第三者検証

CO₂ 排出量の数値の蓋然性を高める為、2021年度のCO₂ 排出量から第三者機関による検証を開始しました。

エ. I C P 導入の検討

インターナル・カーボン・プライシング制度の導入について検討を開始しました。

② 消費者意識の変化

ア. 環境に配慮した原材料使用

環境に配慮した容器包装の推進の取組みとして、家庭用商品に貼付するストローをバイオマスプラスチック配合品（配合率5%）に変更しました。また、2023年4月より、学校給食の牛乳でバイオマスプラスチック配合品ストローの提供、更にストローレス容器の導入を開始しました。

イ. 石油由来プラスチック使用量削減のロードマップ策定

ヨーグルト容器の紙化やバイオマスプラスチックを配合した容器導入に向け、削減に向けたロードマップを策定し、検討を行いました。

ウ. エシカル消費への対応について、消費者部会で議論

エシカル消費について、消費者部会（第52回 2022年12月開催）で、消費者団体の代表者や消費者問題に関する有識者と対話を行いました。消費者部会は、当社取締役会の諮問機関である企業倫理委員会の専門部会の一つであり、企業倫理委員長である社外取締役が部会長を務めています。エシカル消費の概要や当社の取組みについて議論し、消費者視点での評価と意見交換を行いました。

エ. プラントベースフードなどの代替食品、機能付加商品の取組み推進

「持続可能な食の提供」として、プラントベースフードなど代替食品の拡大、「食による健康への貢献」として、機能付加商品（ニュートリション事業の商品、保健機能食品）の拡大を新たなK P Iとして設定しました。

③ 平均気温の上昇

ア. 生産拠点の節水の取組み

生産拠点の用水使用削減を目的として、ろ過器逆洗水回収設備を海老名工場に導入しました。（2023年5月稼働、2.6万m³/年の削減効果）

イ. 牧草・飼料作物種子の作付面積拡大（酪農生産基盤強化）

自給飼料型酪農の推進のため、グループ会社の雪印種苗(株)での牧草・飼料作物種子による作付面積拡大のK P Iの対象範囲を見直しました。

ウ. 緑肥作物種子による作付面積拡大（循環型社会の形成）

環境負荷低減に向け、グループ会社の雪印種苗(株)での緑肥作物種子による作付面積拡大（2019年度比20%拡大）を新たなK P Iとして設定しました。

エ. 酪農総合研究所シンポジウム開催（酪農生産基盤強化）

持続的酪農経営を行うための経営管理・技術的支援として、雪印メグミルク酪農総合研究所において、酪農総合研究所シンポジウムを開催しました（2023年2月開催、参加260名超）。2022年度は「今こそ飼料の国産化を！～それぞれの地域で出来ることを考える」をテーマに、研究者や酪農家が講演し、自給飼料の利用拡大に向けた議論を行いました。

オ. 牛の腸管由来温室効果ガス削減の取組み

持続的な酪農の取組みとして、雪印メグミルク酪農総合研究所、生産団体（JA北オホーツク）、研究機関（北里大学）と連携し、牛の腸管由来温室効果ガス削減対策となる実証試験を開始しました。

④ 異常気象の頻発化と深刻化（豪雨、洪水、等）

ア. 生産拠点の水リスク確認

生産拠点の水リスクについて、リスクの再評価を行いました。アキダクト（世界資源研究所（WRI）が発表した水リスクマップ）による評価では、リスクが高い対象事業所はありませんでした。当社の独自評価として用水、排水、洪水の各リスクについて評価を行い、排水のリスクに対する対応として、グループ会社のハケ岳乳業（茅野工場）の排水処理設備の更新、洪水のリスクとして、別海工場（河川の氾濫による受変電・配電設備の被害を想定し、簡易防液堤設備（ボックスフォール）を設置しました。

イ. 非常用発電機の運用

インフラの維持および停電後の復旧を目的として、北海道内全7工場に非常用発電機を設置しており、有事に備え、定期訓練を実施しました。2022年12月に北海道電力の送電線の鉄塔が降雪により倒れ、興部工場（長時間の停電が発生しましたが、非常用発電機の運用により被害を最小限に抑えることができました。

（リスク管理）

気候変動リスクはサステナビリティ推進部会で報告・協議され、グループサステナビリティ委員会を通じグループ全体に共有しています。また、雪印メグミルク内で定期的に開催しているリスク連絡会ではグループ全体のリスクとトラブルの管理を行い、情報の迅速な共有を図り、対応をチェックしています。

（指標と目標）

抽出されたリスクに対し、KPI（重要管理指標）を設定し、その取組みを行うと共に、2023年度より新たなKPIを設定しました。

2022年度の主なK P I の進捗状況

項目	K P I	2021年度	2022年度
炭素価格	①CO ₂ 排出量 2030年度50%削減（2013年度比）	18.4%削減	23.5%削減
消費者意識の 変化	①石油由来のプラスチックの使用量 2030年度25%削減（2018年度比）	2.5%削減	※ 2
	②使用する紙を100%環境に配慮した原材料に変更	87.1%	※ 2
	③認証パーム油 2026年度100%調達	20.4%	※ 2
	④プラントベースフードなど代替食品の売上高 200億円以上	※ 1	※ 1
	⑤機能付加商品の売上高 1,000億円以上	※ 1	※ 1
平均気温の 上昇	①生産拠点の用水使用量 2030年度9%削減（2013年度比）	8.2%削減 ※ 3	7.7%削減 ※ 3
	②牧草・飼料作物種子による作付面積拡大 2030年度3%拡大（2019年度比）	0.2%増加	※ 2
	③緑肥作物種子による作付面積拡大 2030年度20%拡大（2019年度比）	※ 1	※ 1
	④日本酪農青年研究連盟および酪農総合研究所の活動により、持続的酪農経営を行うための経営管理・技術的支援を実施	250名超が 視聴	260名超が 参加
異常気象の頻 発化と深刻化 （豪雨、洪水、等）	①水リスクを確認し事業継続のリスク評価を実施（毎年）	リスク評価を 実施	独自評価の見 直しと 排水・洪水対 策を実施

※ 1 2023年度から設定したK P I です。

※ 2 集計中のため、2023年9月発行予定の「雪印メグミルクレポート2023（統合報告書）」に記載予定です。

※ 3 2021年度は提出会社の数値であり、2022年度よりグループ会社に拡大。なお、提出会社の2022年度実績は8.4%です。

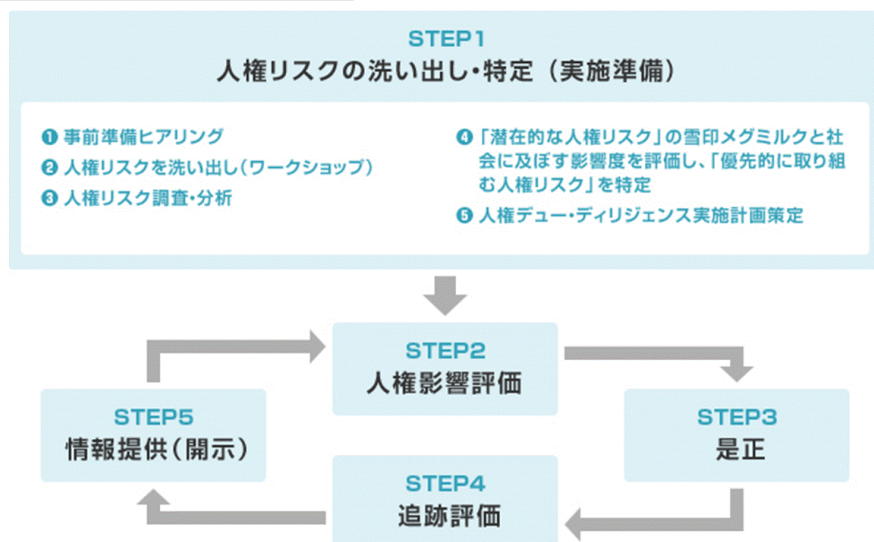
(3) 人権尊重の取組み

「ビジネスと人権」に関する企業の対応への要請はますます強まっており、当社グループの事業活動およびサプライチェーン上において、適切な対応が求められています。私たちは、事業活動を進めていく上で直接または間接的に影響を与える、あらゆる人々の人権を尊重しなければなりません。

2021年6月、事業活動における人権尊重の責任を果たすため、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」に基づき、指針として「雪印メグミルクグループ 人権方針」を定めました。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、現在、その実践に向け取り組んでいます。

※人権尊重の取組み <https://www.meg-snow.com/csr/human-rights/duediligence/>

人権デュー・ディリジェンスの実施ステップ

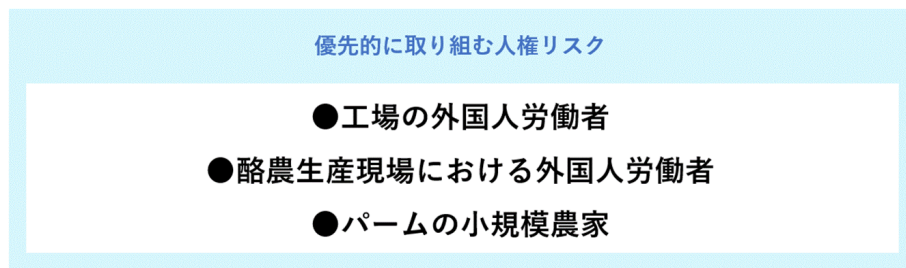


（ガバナンス）

「（1）サステナビリティ共通」に記載しておりますので、参照願います。

（戦略）

2021～2022年度は、まず当社のサプライチェーンから人権デュー・ディリジェンスを開始しました。関係部署参画のもと特定した「優先的に取り組む人権リスク」に対して、人権影響評価を順次実施しています。今後、ロードマップを元に、段階的に国内グループ会社、海外現地法人へ取組みを拡大します。



（リスク管理）

人権への負の影響を防止・軽減するための対応（人権デュー・ディリジェンス）が不十分な場合は、調達や生産、取引関係におけるマイナス影響や、当社グループのブランド価値毀損にもつながります。そのため、「優先的に取り組む人権リスク」に対して、人権分科会およびサステナビリティ推進部会で対応結果の確認と今後の方向性の協議を行っています。また、グループサステナビリティ委員会を通じてグループ全体に共有しています。当社内で定期的に開催しているリスク連絡会では、グループ全体の人権に関するリスクとトラブルの管理を行い、情報の迅速な共有化を図り、対応をチェックしています。

（指標と目標）

重要課題（マテリアリティ）の重点取組みテーマ「人権の尊重」に定めたKPI（重要管理指標）に沿って、計画的に人権デュー・ディリジェンスや啓発活動を進めていきます。

2022年度までの進捗状況

時期	内容	詳細
2021. 6	「雪印メグミルクグループ 人権方針」制定	
2021. 10	経済人コー円卓会議日本委員会（C R T）支援によるワークショップ開催	サステナビリティ担当役員、関係部署参加のもと、社内およびサプライチェーン上における「潜在的な人権リスク」を抽出
2022. 1	C R Tによる社内講演「ビジネスと人権の理解」	全役員、全従業員が視聴
2022. 3	「優先的に取り組む人権リスク」を特定	・ 工場の外国人労働者 ・ 酪農生産現場における外国人労働者 ・ パームの小規模農家
2022. 6	人権影響評価（酪農生産現場における外国人労働者）	当社が生乳の供給を受けている地域にある酪農生産者が雇用している外国籍労働者（在留資格「技能実習」「特定技能」）へのインタビュー
2022. 7	人権影響評価（工場の外国人労働者）	当社阿見工場に在籍する外国籍労働者（在留資格「特定技能」）へのインタビュー
2022. 8 ～2023. 3	人権影響評価（パームの小規模農家）	①ミル（搾油所）リストを当社Webサイトに開示（2022. 8） ②ミルの先にあるインドネシアの独立小規模農家へ事前アンケート（2022. 10） ③現地を訪問し、農家とのダイアログ実施（2023. 3）
2022. 10	サプライヤー向け調査「C S R調達 セルフ・アセスメント質問表（S A Q）」	隔年で実施。前回（2020. 10）は全サプライヤー（245社）から回答を受領し、分析シートを各社へフィードバック
2022. 12	海外有識者とのダイアログ	雪印メグミルクグループの人権尊重の取組みに関する対話を実施



阿見工場における外国籍従業員インタビュー

(4) 人的資本、多様性

雪印メグミルクグループは、「最大の経営資源は『人材』である」と考えています。

世の中の大きな環境変化と先行きが不透明な中で、企業理念と存在意義・志の実現を目指し、持続的に成長するためには、その源泉となる付加価値を生み出す「人材」の成長と活躍が不可欠と考えています。

グループの役職員一人ひとりが大切に考える共通の姿勢・価値観である「雪印メグミルクバリュー」を実践する多様な人材が個性や能力を十二分に発揮できる環境づくりと人事施策を推進して、従業員一人ひとりの「働きがい」（働きやすさ＋仕事のやりがい）を高め、ミルクバリューチェーンを通じて付加価値を創造する人材を育成します。

なお、2021年度に「雪印メグミルクバリュー」の実践を推進し表彰する制度として「雪印メグミルク アワード」をスタートしました。今後は対象をグループ会社に拡大し、「雪印メグミルクグループ アワード」として、より一層のバリュー浸透を図ります。



(ガバナンス)

当社は、中期人材戦略について、「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」の基盤戦略の一つとして、取締役会で協議・決定しています。

各部署・グループ会社における人材育成は、人材育成責任者、担当者を配置し、グループ人材育成方針に基づく施策を推進します。

グループ人材育成方針

- ・雪印メグミルクグループの持続的成長を支える人材の育成
- ・個人の能力開発を通じた社員一人ひとりの自己実現
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進

(戦略・指標と目標)

「中期人材戦略」は、以下の4つの施策で構成されます。

①働き方改革の推進による労働生産性の向上

ア.働き方改革の推進

当社は、2016年度から生産性の向上に取り組んできました。時間外労働時間（一般職月間平均）は、2015年度の23.8時間から2022年度は17.6時間と4分の3以下に減り、年次有給休暇の取得率（全従業員平均）は、2015年度の65%から2022年度は80%に達しました。

イ.新しい働き方の提供

2018年度に全社展開した在宅勤務制度は、「どんな時間でも、どんな場所でも、どんな組織でも、そしてどんな人でも、いきいきと働ける」ことをテーマに「雪印メグミルクリモートワークマネジメント（YMR）」として進化し、今後さらに「あたらしい働き方」として、企業価値の向上と従業員満足の向上を同時に実現する、多様性あふれる働き方の実現に向け、従業員が自分で選べる働き方を目指していきます。

(指標・目標)

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
総労働時間数	時間	1,972.7	1,946.6	1,938.5
時間外労働時間数	時間	17.5	17.4	17.6
年次有給休暇取得率 (目標) 2023年度:80%以上	%	73.8	73.2	80.1

(注) 1. 数値は提出会社の実績値です。

2. 総労働時間は一般職一人当たり年間時間数です。

3. 時間外労働時間数は一般職一人・一月当たりの所定労働時間数に対する時間数です。

4. 年次有給休暇取得率は非正規社員を含む全従業員の年間付与日数に対する取得率です。

②多様性（ダイバーシティ&インクルージョン）の推進による付加価値創出

ア. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループの求める人材は、「雪印メグミルクバリュー」で掲げた主体性・チャレンジ・チームワークの3つを実践できる資質のある多様な人材です。年齢（若手・中堅・シニア）、性別（男性・女性）、国籍、経歴（新卒・キャリア・ジョブリターン）、障がいの有無等様々な背景を持つ人材がそれぞれの個性を認め、尊重し、互いの能力を発揮することで相乗効果と付加価値を生み出す企業グループを目指しています。

イ. 女性活躍推進の取組み

当社は、2015年12月の「女性活躍宣言」以来、「女性活躍」を多様性の中核と位置づけ、企業戦略として推進しています。女性管理職比率は、2015年度の2.5%から2023年度期首には7.2%まで増え、引き続き2025年度末の10%以上を目標に取り組めます。

具体的な取組みとしては、女性リーダーの育成やキャリアアップに向けた社内外におけるキャリア開発プログラムの展開、育成プランの策定、LGBTQ+を含むアンコンシャスバイアスの理解促進を目的とした社内フォーラムの開催やeラーニングの実施、更にきめ細やかな機会の提供と育成を図る活躍支援に注力します。

ウ. キャリア人材の採用

経営戦略と連動し、ミルクバリューチェーンを支える人材として、新卒採用に加えて生産、営業、研究開発、IT等各分野において、他企業経験のあるキャリア人材の採用を行っています。また、意欲と能力を有する契約社員（非正規社員）は正社員に転換し、より広いフィールドで活躍しています。

エ. 育児・介護の両立支援

出産・育児、介護と仕事の両立を支援するため、セミナーの開催や各種プログラム開発・提供を行っています。

2022年10月には育児・介護休業法の改正に合わせて、男性従業員（非正規社員も含む）の育児休業取得促進を目的に「産後パートナー休暇」として28日間の有給休暇制度を新設しました。

オ. D & I プロジェクト

働き方改革、各種制度の拡充と環境整備が進む中、次のステージとして、2023年度から人事担当役員、サステナビリティ担当役員を責任者とし、各部門の実務担当者から構成する「D & I プロジェクト」を発足し、より一層、多様な人材が活躍する実効性のある仕組みづくりを加速させます。

(指標・目標)

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
女性管理職比率 (目標) 2025年度:10.0%以上	%	5.0	6.1	7.2
育児休業取得率				
合計		64.4	92.2	100.9
男性	%	51.2	83.7	95.6
女性		97.1	125.0	123.8
(目標) 2025年度:男性 85.0%				
男女の賃金の差異				
全労働者	%	—	—	60.5
正規雇用労働者		—	—	64.0
非正規雇用労働者		—	—	75.0
障がい者雇用数	名	79	80	83
障がい者雇用率	%	2.22	2.25	2.39
新入社員数(新卒)				
合計	名	75	72	43
男性		49	47	27
女性		26	25	16
新入社員数(キャリア)				
合計	名	21	14	40
男性		21	10	34
女性		0	4	6

(注) 1. 数値は提出会社の実績値です。

2. 女性管理職比率、育児休業取得率、男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき開示しています。なお、出向者は出向元の従業員として算出しています。

3. 女性管理職比率は下記時点の従業員数を基に算出しています。

- ・2020年度:2021年4月1日時点
- ・2021年度:2022年4月1日時点
- ・2022年度:2023年4月1日時点

4. 育児休業取得率は「当該年度中に子が生まれた従業員数(A)」に対する「当該年度中に新たに育児休業を取得した従業員数(B)」の割合(B/A)を示しています。(B)には、当該年度の前年度以前に子が生まれたものの、前年度以前には育児休業を取得せず、当該年度になって新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、育児休業取得率が100%を超過することがあります。(例えば、2022年度については、2021年度以前に子が生まれたものの、2021年度以前には育児休業を取得せずに、2022年度になって新たに育児休業を取得した従業員が含まれます。)

5. 男性の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。

6. 男女の賃金の差異は男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。正規雇用労働者には、正社員に加えて、有期から無期労働契約に転換したフルタイム勤務労働者を含みます。なお、等級別の人数比率や無期労働契約に転換したフルタイム勤務労働者の人数比率などに男女間の差異があることにより、男女の賃金の差異が発生していますが、賃金制度に性別による処遇差はありません。(正規雇用労働者の男女の賃金の差異(64.0%)の内訳…正社員:71.1%、無期労働契約に転換したフルタイム勤務労働者:92.8%)

7. 障がい者雇用数、障がい者雇用率は障害者雇用状況報告書(各年度6月1日時点)に基づき算出しています。なお、出向者は出向元の従業員として算出しています。

8. 新入社員数(キャリア)は非正規社員からの正社員登用者を含みます。

③経営戦略を実現する人材確保・配置と育成

ア. スキル開発

当社は、2016年より従業員意識調査を3年に1回実施しています。これまでに、「人材の多様性への理解」「働き方改革に関する意識」「研修・教育機会の提供」等の項目は大幅に改善しましたが、まだまだ「経験・スキルが不足していると思う」「リーダーシップをとる自信がない」といった声もあります。

引き続き、階層別の各役割要件に合ったスキル・マインド・思考等の強化と、グループ会社従業員も対象に公募型のアカウンティング、ロジカルシンキング、リーダーシップ等のスキル開発を推進します。

イ. 活躍機会の提供

従業員意識調査の結果では、「男性に重要度の高い業務を任せがちである」という声もあります。スキル開発に加えて、性別に関係なく、若年層からベテラン社員まで、やる気と熱意を持った従業員に対しては社内公募やキャリアチャレンジ制度、大型プロジェクトへの参画、グループ会社への派遣等を通じて、能力開発と活躍の機会を提供していきます。

ウ. 専門性の強化

当社グループは、乳で培われた私たちの幅広い知見や機能（ミルクバリューチェーン）によって価値創造を実現します。酪農、研究開発、生産、品質保証、マーケティング、ロジスティクス、IT等バリューチェーンを支える各部門の専門性のより一層の強化と共に事業展開のグローバル化、デジタル化に対応できる人材を育成します。

エ. キャリア自律支援

当社は、従業員のキャリア形成支援に関するこれまでの総合的・継続的な取組みを評価いただき、「グッドキャリア企業アワード2022大賞」（厚生労働大臣表彰）を受賞しました。今後は、中高齢従業員のセカンドキャリアも対象に、セルフキャリアドックやキャリアカウンセリング等キャリア自律支援を推進します。また、キャリア自律や多様な働き方の推進、能力開発・発揮等の観点から副業制度の導入を検討します。

オ. 次世代リーダー（経営層候補）の育成

2023年度より、選抜型リーダーシップ開発研修と役員研修を繋ぐプログラムとして、次の経営層候補を対象としたリーダー開発に主眼を置いた研修を導入し、グループ経営の次世代を担うリーダー群を育成します。

（指標・目標）

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
研修費用	千円	15	19	20
公募研修受講者数	名	0	351	347
キャリア研修・ワークショップ受講者数	名	201	518	363

（注） 1. 数値は提出会社における正社員の実績値です。

2. 研修費用は一人当たりの年間費用です。

④従業員のワークエンゲージメントの向上

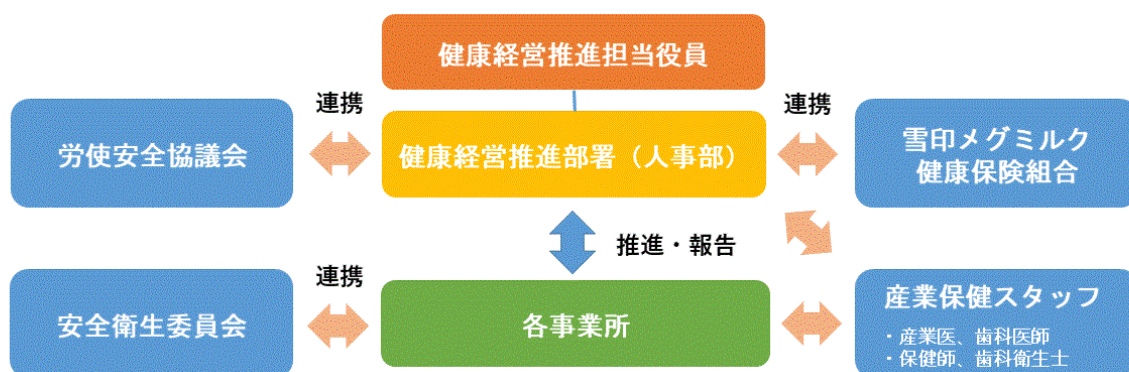
ア. 健康経営の推進

2021年4月に食の楽しさや健康をお届けし、食の未来を創造する企業として、従業員が心身ともに健康であることを尊び、健康の維持・増進に向け、自ら行動していくことができるよう、以下の取組みを推進、支援していくことを宣言しました。

- 生活習慣病の未然予防を目的に、セルフケア知識の提供や、健康相談・保健指導を実施し、健康増進に向けた取組みを推進します。
- 従業員全員を対象に、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスに関わるケアおよび予防支援の取組みを推進します。
- 従業員の健康確保に向けた働き方の取組みを推進します。

従業員の主体的な「健活チャレンジ」をはじめとする生活習慣病リスク保有者数の減少と従業員の生産性の向上により、従業員一人ひとりの健康を礎として、従業員の人生の充実と会社の持続的成長を目指します。なお、2023年3月に日本健康会議より「健康経営優良法人2023」の認定を受けました。

健康経営推進体制



イ.エンゲージメント調査と施策への反映

2016年以降、従業員意識調査結果における従業員の「やりがい・働きがい」は向上していますが、エンゲージメントを指数化するいわゆるエンゲージメント調査は行っておりません。ワークエンゲージメントとは、「仕事に関連するポジティブで充実した心理状態であり、『活力、熱意、没頭』によって特徴づけられるもの」「特定の対象、出来事、個人、行動などに向けられた一次的な状態ではなく、仕事にむけられた持続的かつ全般的な感情と認知」であると捉えています。

ワークエンゲージメントを高め、雪印メグミルクバリューを実践することが、従業員ひとり一人が働きがいを感じながら成長し、当社グループの持続的成長に繋がると考えています。2023年度から実態を適切に把握し、更にワークエンゲージメントを高める施策を講じていきます。

ウ. 人事諸制度の見直し

当社の人事制度の基礎は、2009年の雪印乳業株式会社と日本ミルクコミュニティ株式会社との経営統合に遡り、これまでに多くの拡充、見直しを行ってきました。今後も労働市場や働く人の意識等経営環境の変化に応じて、従来の年功的なものから、役割や発揮能力・行動や専門性に報いる等、若年層からベテラン社員まで「雪印メグミルクバリュー」を実践する多様な人材の働きがい（働きやすさ＋仕事のやりがい）、成長につながる人事諸制度と運用へと見直します。

（指標・目標）

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
定期健康診断受診率	%	100.0	100.0	100.0
ストレスチェック実施率	%	91.9	91.8	90.2
肥満該当率	%	—	44.8	44.6
喫煙率	%	—	28.2	27.1
特定保健指導該当率	%	22.5	21.4	20.0
アブゼンティーズム	日	—	—	1.2
プレゼンティーズム	%	—	—	91.6

（注） 1. 数値は提出会社の実績値です。

2. 肥満該当率の対象者は40歳以上です。

3. アブゼンティーズムは傷病休職制度利用日数の平均値です。

4. プレゼンティーズムはストレスチェック質問票にW F u n 質問項目を追加し、組織の労働機能の総合評価を測定したものです

（リスク管理）

多様な人材や求める人材を確保できないこと、一人ひとりの働きがいの向上と成長を実現できないこと、「雪印メグミルクバリュー」と対局にある、「指示待ち」「前例踏襲」「セクショナリズム」といった組織体質に陥ること、これらを事業活動のリスクと考えています。多様な人材が個性や能力を十二分に発揮できる環境づくりと人材育成によりリスクを低減し、企業文化への定着を目指します。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお当社グループは、以下のような経営および事業リスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 酪農乳業界について	
〔リスク①〕 当社グループの主要原料である加工原料乳の取引は「畜産経営の安定に関する法律」に基づく交付対象数量、補給金単価等の変更が当社グループの原料調達等に影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、これまで同様、国内酪農に軸足を置き、企業理念で定めた使命の一つである酪農生産への貢献を果たすとともに、乳の国際化を視野に入れ、関税水準の引き下げに伴う乳製品輸入で得られるメリットの最大限の活用を検討していきます。
〔リスク②〕 当社グループが生産する乳製品には、国内農業保護を目的とした関税制度が敷かれております。しかし、WTO（世界貿易機関）農業交渉やFTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）等の交渉および発効において乳製品の関税水準が引き下げられた場合には、当社グループの乳製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。一方で、原材料調達価格が下がるなどのメリットも生じます。	
(2) 需給変動について	
〔リスク①〕 当社グループは、国内で生産される生乳を主要原料としておりますが、国内の生乳需給はこれまでも過剰と逼迫を繰り返しており、過剰の場合には乳製品在庫過多により販売競争が激化し、逼迫の場合には商品の原料調達不足による製造量減少により販売機会の喪失や生産効率が低下する可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、牛乳・乳製品の需要拡大を通じて国内酪農生産の基盤強化と持続的発展に貢献していきます。また、需給変動による収益への影響の軽減に向けて、事業ポートフォリオを再編し、収益基盤の複数化とその確立に取り組むとともに、継続的なプロダクトミックスの改善による収益力の強化、および効率的な生産体制の確立に取り組んでいます。
〔リスク②〕 乳製品や飼料原料の国際市況は、世界経済の変動等による需要の増減、旱魃等の異常気象による飼料作物の不作などを原因とする製品供給の減少等の影響を受け、大きく変動することとなります。国際的に需給が逼迫した場合には乳製品や飼料原料の調達困難化や価格の高騰があり、需給が緩和した場合には安価な輸入乳製品の流入による国産乳製品の需要減少や飼料価格の下落として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、配合飼料価格上昇時には畜産経営者に配合飼料価格安定制度により価格補てん措置が採られることになっており、メーカー拠出金が増加した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	
(3) 家畜伝染病について	
〔リスク①〕 当社グループの主要原料である生乳は酪農生産者から工場に受け入れる段階で検査および殺菌等の処理を実施しておりますが、工場で生乳を受け入れた後に生乳を搾った牛が法令に定められた家畜伝染病に感染していたことが判明した場合には、法令等の定めに従い当該生乳または当該生乳を原材料とする製品の廃棄を行ないます。廃棄される原材料または製品の量が多くなる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針①〕 家畜伝染病等が流行した場合は、迅速な情報収集を行ない、法令や「MSQS (MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」等に則り、適切な対応を行ないます。
〔リスク②〕 家畜伝染病が発生した場合、風評被害などにより国内の生乳を使用した商品の消費減少の可能性があります。また、当該伝染病の対応により乳牛が淘汰された場合、飼育頭数の減少に伴う生乳生産量の減少や飼料需要の減退による飼料販売の減少等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針②〕 風評については、一般社団法人Jミルクをはじめとした業界団体を通じ、正確な情報提供に努めていきます。

(4) 市場規模の縮小等について	
〔リスク①〕 日本においては少子高齢化の進展により人口減少傾向にあり、当社グループが対象とする市場が縮小してきております。また、急激な経済状況の後退や物価の高騰などが発生した場合、消費意欲の減退などによる市場縮小の可能性がります。こうした市場の縮小は、当社グループの商品販売に影響を及ぼす可能性があります。その他、畜産市場において飼養頭数が減少した場合、飼料や飼料作物種子の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針①〕 当社グループは、事業ポートフォリオを適切に見直しており、機能を訴求する商品や高付加価値商品の開発強化、販売拡大により、国内事業の収益基盤の強化・確立を目指しております。また、海外の生産拠点の活用によりチーズを中心に販売物量を拡大し、ボーダレス展開を加速することで、海外事業の強化を図っています。
〔リスク②〕 飲料・デザート類は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、天候不順や、夏場の気温が低く推移した場合には、売上高が減少し、当社グループの飲料・デザート類の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針②〕 当社グループでは、需給変動による収益への影響の軽減に向けて、事業ポートフォリオを再編し、収益基盤の複数化とその確立に取り組むとともに、継続的なプロダクトミックスの改善による収益力の強化、および効率的な生産体制の確立に取り組んでいます。
(5) 販売先の寡占化とメーカー同士の競合の激化について	
〔リスク①〕 当社グループの製品は量販店中心に販売されておりますが、量販店を含む流通業界においては再編・淘汰が進み、流通業者の寡占化および大規模化が進展しております。この結果、特定の販売先の仕入れ・販売施策の変更および販売先の業績の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針〕 当社は、メーカーとして「ものづくり」の強化と新たな価値の創造に取り組むことで、商品開発力の強化とともに、商品を通じた価値の提供を目指しております。あわせて、当社グループは新たな収益機会の創出に向けて、ニュートリション事業分野における通販チャネルを通じた機能性食品事業の規模の拡大、および利益の創出に取り組んでいます。
〔リスク②〕 乳業・食品業界においては大手メーカー同士の経営統合や中小メーカーの再編・淘汰が進展し、規模拡大と事業領域の拡大が進んでおります。この結果、当社グループの事業領域への他業界からの新規参入や、メーカー間の商品開発・価格競争の一層の激化等が想定され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	
(6) 食品の安全性について	
〔リスク①〕 食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められております。仮に品質問題が生じた場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任（PL）法に基づく責務の負担等により当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、当社グループの社会的信用にも悪影響を与える可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、品質管理に関して世界標準の品質管理手法であるISO9001およびHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム「MSQS (MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」を構築するとともに、GFSI (Global Food Safety Initiative) に認定された国際的な食品安全スキームの認証取得を推進し、徹底した品質管理を行なっております。また、風評については、一般社団法人Jミルクをはじめとした業界団体を通じ、正確な情報提供に努めていきます。
〔リスク②〕 当社グループ固有の品質問題のみならず、国内外において、健康に影響を及ぼす物質の混入、家畜伝染病等の食品に関する品質問題や健康問題などが発生した場合、さらには問題発生の有無にかかわらずこれらに関する風評が拡大した場合には、当社グループの売上に影響を及ぼし、この結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	

(7) 法規制について	
〔リスク①〕 当社グループの販売する乳製品を始めとした食品や育児用調製粉乳、機能性食品は、「食品衛生法」の他、「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」、「健康増進法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等により成分規格や製造方法、商品表示方法等について法規制を受けております。飼料・種苗は、「飼料安全法」、「種苗法」、「農薬取締法」、「家畜伝染病予防法」等の法規制を受けております。 仮に製造工程等におけるトラブルや表示の不備等による規制の抵触が発生した場合には、製品の廃棄・回収コストの発生や社会的な信用力の低下により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針①〕 当社グループは、「雪印メグミルクグループ企業行動憲章」のもと、「グループサステナビリティ方針」等のグループ方針に基づき、各社行動基準、関連諸規定を定め、法令を遵守し、製造工程管理や品質管理、適正表示等に努めています。
〔リスク②〕 法令の改正がなされた場合には、これまでの成分規格や製造方法等が認められなくなる可能性があります。新しい成分規格や製造方法等に対応するためのコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針②〕 法令改正への対応は、適切に行うとともに、生産性向上などコスト吸収に取り組んでいます。
(8) 個人情報保護について	
〔リスク〕 予期せぬ事態により個人情報の流出などが発生した場合には、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理について、「個人情報保護方針」および関連諸規定を定めるとともに、従業員教育などを通じ、厳正な管理に努めております。
(9) 知的財産について	
〔リスク〕 当社グループは、研究開発を始めその事業活動において、当社グループが所有している、または第三者により適法に使用許諾を受けている種々の知的財産を活用しております。当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの予期せぬ警告や訴えを受けたり、第三者に知的財産権を無断で使用される恐れがあり、その場合、訴訟活動やその結果により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、関連諸規定を定め、第三者の権利を侵害することのないよう努めるとともに、専門部署によるチェックを行なっております。また、当社グループの保有する知的財産については、専門部署により適切に管理する体制を整え、第三者による知的財産権の侵害リスクのモニタリングを行なっております。もし当社グループまたは第三者の知的財産にかかるリスクが顕在化した場合には、必要に応じて社外の弁護士などと協力し、事業への影響を最小限に留めるように対応します。
(10) 人権に関するリスクについて	
2 〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕を参照ください。	

(11) 大規模な地震・火災等の発生および感染症の流行について	
〔リスク①〕 当社グループの生産事業拠点が、大規模な地震、火災の発生、その他、生産事業拠点の従業員が感染症に罹患するなど、長期間操業停止した場合は、生産・供給体制に影響を与え、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、お客様へ安全で安心して頂ける商品の安定供給に努めております。感染症等が流行した場合には、顧客、取引先及び社員の安全を最優先に考え、感染防止に向けて衛生管理を徹底するとともに、事業継続計画（BCP）に基づき事業継続に努めます。
〔リスク②〕 新型コロナウイルス感染症などの感染症の拡大が長期に及んだ場合には、経済活動が停滞し景気が悪化することで、販売低迷の長期化や原材料価格を含む様々なコストの上昇などが生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
(12) 環境に関するリスクについて	
2 〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕を参照ください。	
(13) 資金調達について	
〔リスク〕 当社グループは、金融機関からの借り入れ、社債発行による資金調達を行なっておりますが、金融市場環境に変化があった場合に、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、現預金残高に加え、金融機関とコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するなど、十分な資金の流動性を確保しています。
(14) 為替レートの変動について	
〔リスク〕 当社グループは、一部の原材料および商品を海外から調達していることから、為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円安は当社グループに悪影響を及ぼし、円高は当社グループに好影響をもたらします。	〔対処方針〕 当社グループは、為替予約や外貨決済により、為替レートの変動の影響を低減するように努めています。
(15) 情報システムについて	
〔リスク〕 当社グループでは、原材料の発注、製品の製造、商品の受注、経理処理等、事業全般にわたり情報システムを活用しております。停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超えた出来事により、情報システムの停止または一時的な混乱、内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、事業の一時的な停止や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、情報システムを適切に運営するため、「情報セキュリティ基本方針」および関連諸規定を定めた上で、事業継続計画（BCP）を策定し、適切なセキュリティ対策を実施しております。また、従業員教育を行ない、リスクの軽減に努めています。
(16) 労働力不足について	
〔リスク〕 国内における少子高齢化に伴い、雇用情勢の変化や人材の流動化などにより、必要な人材の確保が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループでは、多様な働き方や健康経営の推進、省力化・省人化といった生産性の向上などに取組み、必要な人材の採用と定着に努めています。
(17) その他のリスク	
〔リスク〕 上記以外にも事業活動を行なううえで、経済情勢の変化に伴うリスクやコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	〔対処方針〕 当社グループは、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、特定子会社の異動には該当していませんが、第1四半期連結会計期間より、株式会社ベルネージュダイレクトは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、全国農業協同組合連合会が優先株式を普通株式へ転換したことにより、協同乳業株式会社に対する当社の持分比率が減少し関連会社に該当しなくなったため、同社を持分法適用の範囲から除外しており、2023年3月末では、子会社33社および関連会社13社となっております。

① 財政状態及び経営成績の状況

〈連結経営成績〉

	2022年3月期	2023年3月期	増減率(%)
売上高(百万円)	558,403	584,308	4.6
営業利益(百万円)	18,059	13,054	△27.7
経常利益(百万円)	19,987	14,480	△27.6
税金等調整前当期純利益(百万円)	17,226	12,993	△24.6
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,068	9,129	△24.3
1株当たり当期純利益(円)	178.70	135.18	△24.4

〈セグメント別概況〉

	売上高(注)1			営業利益又は営業損失		
	2022年3月期 (百万円)	2023年3月期 (百万円)	増減率 (%)	2022年3月期 (百万円)	2023年3月期 (百万円)	増減率 (%)
乳製品	236,936	252,070	6.4	12,520	9,720	△22.4
飲料・デザート類	239,729	241,113	0.6	3,611	1,629	△54.9
飼料・種苗	46,868	53,474	14.1	695	219	△68.4
その他(注)2	34,868	37,649	8.0	1,148	1,476	28.5
合計	558,403	584,308	4.6	17,975	13,044	△27.4
調整額	—	—	—	83	10	—
全社連結合計	558,403	584,308	4.6	18,059	13,054	△27.7

(注) 1. 報告セグメントの売上高は、主に「商品または製品の販売に係る収益」によるものです。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業および不動産賃貸事業等が含まれております。売上高は、主に「配送サービスに係る収益」によるものです。

当連結会計年度の財政状態は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年 3月期末	2023年 3月期末	増減金額	主な増減理由
資 産	401,890	410,130	8,239	受取手形及び売掛金+7,960 建物及び構築物（純額）+5,850 商品及び製品△6,508
負 債	192,361	194,230	1,868	支払手形及び買掛金+5,301 社債+5,000 長期借入金△7,199
純資産	209,528	215,899	6,371	利益剰余金+4,677 その他有価証券評価差額金+947

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年 3月期	2023年 3月期	増減金額	主な増減理由
営業活動による キャッシュ・フロー	29,421	26,807	△2,614	未収入金の増減額△2,957 税金等調整前当期純利益△4,232 売上債権の増減額△7,052 仕入債務の増減額+6,561 棚卸資産の増減額+6,652
投資活動による キャッシュ・フロー	△20,206	△19,624	581	投資有価証券の売却による収入+1,155 投資有価証券の取得による支出△842 貸付金の回収による収入△62
財務活動による キャッシュ・フロー	△11,262	△7,286	3,975	長期借入金の返済による支出+14,665 社債の発行による収入+4,968 長期借入れによる収入△7,860 短期借入金の純増減額△7,442
現金及び現金同等物の 期末残高	19,979	20,338	359	—

③ 生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
乳製品	182,073	101.8
飲料・デザート類	192,435	100.1
飼料・種苗	43,433	122.4
合計	417,942	102.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

イ．受注実績

当社グループ(当社および連結子会社)は一部受注生産を行っておりますが、金額に重要性がないため、記載を省略しております。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
乳製品	252,070	106.4
飲料・デザート類	241,113	100.6
飼料・種苗	53,474	114.1
報告セグメント計	546,659	104.4
その他	37,649	108.0
合計	584,308	104.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)セブンーイレブン・ジャパン	145,323	26.0	147,497	25.2
(株)日本アクセス	108,222	19.4	111,574	19.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しています。先行きについては、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

食品業界においては、新型コロナウイルス感染症の制約が緩和され、内食需要に落ち着きが見られつつありますが、外食需要はインバウンド需要の増加もあり回復傾向にあります。

一方で、ウクライナ情勢などに伴う世界的な原材料価格やエネルギー価格等の高騰はピークは過ぎたと見られますが、食品をはじめ様々な商品の値上げが継続し、消費者の購買行動に影響を与えております。

このような環境下、当社グループは「グループ中期経営計画 2022」に基づき、「4つの事業分野（乳製品事業分野、市乳事業分野、ニュートリション事業分野、飼料・種苗事業分野）における収益基盤の確立」に向けた取り組みを進めました。

この中では、機能性を軸としたヨーグルトおよびチーズなどの主力商品の戦略的拡大とプロダクトミックスの更なる改善、ニュートリション事業分野におけるマーケティング投資の継続による規模拡大と収益確保の両立、飼料・種苗事業分野における戦略的拡大と収益基盤の整備、ならびにグループ経営資源の活用拡大やバリューチェーンの生産性向上によるグループ総合力の強化等に努めました。

しかしながら、2023年3月期は、売上高は前年を上回ったものの、為替変動やウクライナ情勢を起因とする原材料価格やエネルギー価格等が高騰し、価格改定、容量変更などを進めましたが、コストアップすべてを吸収することができませんでした。

当連結会計年度の業績（セグメントを含む）は次のとおりです。なお、売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

当社グループの連結売上高は、乳製品セグメント及び飲料・デザート類セグメント、飼料・種苗セグメントの増収等により、584,308百万円(前年同期比4.6%増)となりました。営業利益については、乳製品セグメント及び飲料・デザート類セグメントにおける価格改定等を進めたものの、原材料コストやオペレーションコストの増加などにより13,054百万円(前年同期比27.7%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益が前年度から増加したものの、減損損失が前年度から増加したことなどから9,129百万円(前年同期比24.3%減)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
〈乳製品〉



乳製品事業分野

バター、油脂、
チーズ（国内・海外）



ニュートリション事業分野

粉ミルク（国内・海外）、
機能性食品 など

当セグメントには、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション事業（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売が含まれております。

売上高は252,070百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は9,720百万円（前年同期比22.4%減）となりました。
（売上高の状況）

バターは、磯分内工場や阿見工場を中心とした生産体制を整備し、家庭用の拡売に取り組み前年を上回りました。業務用は、外食やホテル需要の回復などにより前年を上回りました。

チーズは、主力のさけるチーズが好調に推移したほか、6PチーズのTVCM放映やスライスチーズ7枚タイプの増量などで需要喚起策を実施し、市場を上回りました。チーズの新商品では、加熱調理でとろけて具材と絡まる、新コンセプトのスライスチーズ「meltoro（メルトロ）」を発売しました。また、北海道産の生乳を100%使用し、余熱料理やサラダの具など幅広い料理にお使いいただける、粒タイプならではの食べ応えのある食感の「雪印北海道100かけるチーズ」を発売しました。

機能性食品は定期購入型通販ビジネスが引き続き好調に推移したこと、積極的なマーケティング投資や健康志向の高まりにより引き続き伸長しました。機能性食品の新商品では、移動時におけるひざ関節の違和感の軽減をサポートするN-アセチングルコサミンを配合した「関節ケアドリンク グルコサミン」などを発売しました。

（営業利益の状況）

価格改定を進めたものの、原材料コストやオペレーションコストの増加等により減益となりました。

〈飲料・デザート類〉



市乳事業分野

牛乳・乳飲料、ヨーグルト、
果汁・野菜・清涼飲料、
デザート

当セグメントには、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

売上高は241,113百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は1,629百万円（前年同期比54.9%減）となりました。
（売上高の状況）

飲料は、前年度上期の家庭内需要の反動や下期の価格改定による影響もあり、牛乳は前年を下回る推移となりました。更に新型コロナウイルスの影響により一時的に高まった健康意識が落ち着き、野菜飲料も年間を通じて販売苦戦し、結果として飲料全体でも年間計で前年を下回りました。

その中でTVCM等積極的なプロモーション投入を行った「MBPドリンク」は前年から大きく拡大しました。

更に「雪印コーヒー」については、発売60年目のプロモーションを通じ、小型商品や希釈タイプ等の新商品を積極的に発売、「雪印コーヒー」群全体の底上げに繋がりました。

また、2023年3月末に、ミルク生まれの希少たんぱく質MBP®20mg、半日分のカルシウムとビタミンD、ビタミンB₆を配合した、カラダづくりをサポートする乳飲料「毎日骨太 高たんぱくMBP®」を発売しました。

ヨーグルトは、「牧場の朝」や「ナチュレ恵」などのファミリーユース商品が年間を通じて堅調に推移しましたが、「ガセリ菌ヨーグルト」が、前年テレビの特集番組で大きく伸長した反動などにより、全体としては前年を下回りました。

ヨーグルトの新商品では「ガセリ菌SP株」シリーズから、おいしくさっぱりと食べられる、赤い果実感のあるいちご味仕立ての「恵 megumi ガセリ菌SP株ヨーグルト いちご」を発売しました。

デザートは新商品の発売等、商品力強化の取り組みに加え、既存商品の拡売により好調に推移しました。

デザートの新商品では「雪印北海道バター」とプリンのコラボレーション「雪印北海道バタープリン」を発売しました。

（営業利益の状況）

価格改定等を進めたものの、原材料コストやオペレーションコストの増加などにより減益となりました。

〈飼料・種苗〉



飼料・種苗事業分野

飼料、
種子（牧草・飼料作物・野菜）、
造園 など

当セグメントには、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売、造園事業が含まれております。

売上高は53,474百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は219百万円（前年同期比68.4%減）となりました。

（売上高の状況）

配合飼料販売価格の上昇などにより当セグメント全体で前年を上回りました。

また、種苗事業は、農林水産省の「水田活用の直接支払交付金」制度等もあり、播種が促進され、牧草種子が前年を上回りました。

（営業利益の状況）

原材料コストの増加により減益となりました。

〈その他〉

当セグメントには、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。

売上高は37,649百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は1,476百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	49.0	51.5	51.9
時価ベースの自己資本比率(%)	38.1	33.3	29.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.0	2.5	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	67.5	75.1	77.4

※自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利息の支払額

- (注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
 3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

〈資金需要の動向〉

当社グループの主な資金需要は、「グループ中期経営計画 2022」においては「生産性改革の推進」と「事業構造改革の断行」、および「生産体制進化の本格始動」への投資でありました。「雪印メグミルクグループ 中期経営計画 2025」においては「強靱性の獲得」に向けた「既存事業への基盤・成長投資」、「未来価値創造投資」に必要な投資であります。

〈資金調達の方法〉

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの借入、社債の発行および資産売却等により資金調達を実施していきます。外部からの資金調達につきましては、D/Eレシオ0.5以下を目処として長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めていきます。

なお、当連結会計年度において、当社初のグリーンボンドによる調達を実行しました。引き続き、当社グループの重要課題（マテリアリティ）に必要な資金については、SDGsの観点を取り入れた資金調達にも取り組んでいきます。

資金の流動性につきましては、現預金残高に加え、金融機関とコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しており、さらにグループ各社における資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を含むグループファイナンス制度を導入することにより、十分な資金を確保していきます。

③ 目標とする経営指標の達成状況等

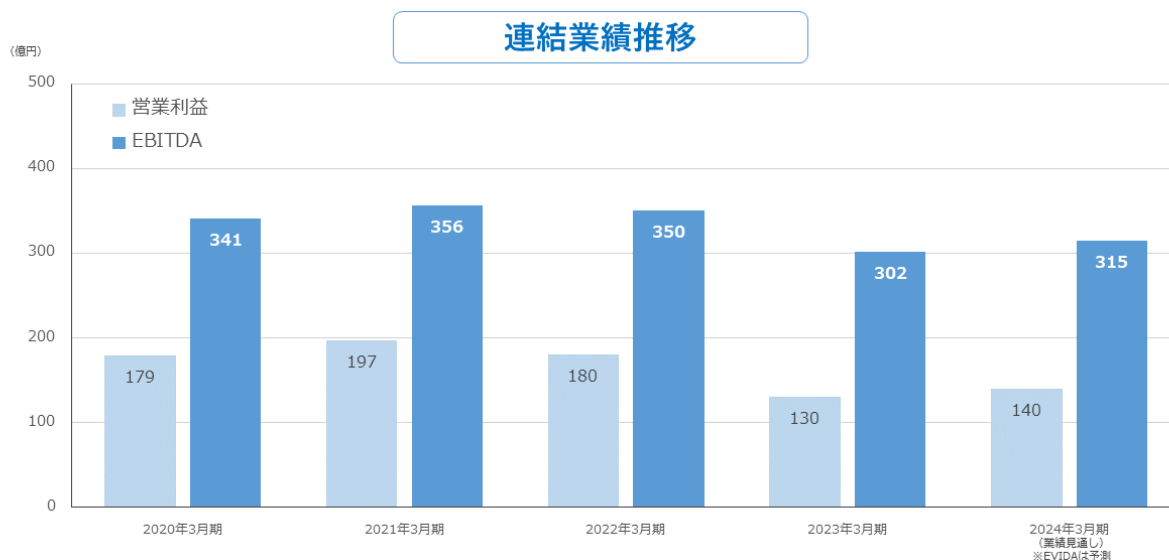
当社グループは2020年5月に「グループ中期経営計画 2022」を策定いたしました。

「グループ中期経営計画 2022」では、目標経営指標を連結売上高6,400億円、連結営業利益220億円、連結EBITDA410億円としておりました。

(※連結売上高は「収益認識に関する会計基準」適用前の数値目標となっております。)

「グループ中期経営計画 2022」の最終年度となる、当連結会計年度における連結売上高は5,843億円、連結営業利益は前年同期比27.7%減の130億円、連結EBITDAは前年同期比13.7%減の302億円となり、目標経営指標を達成することができませんでした。

中計2025の初年度となる2024年3月期(予想)は、連結売上高は前年同期比5.4%増の6,160億円、連結営業利益は前年同期比7.2%増の140億円、連結EBITDAは前年同期比4.3%増の315億円としております。



④ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当社、雪印種苗㈱および雪印ビーンスターク㈱を中心に、コーポレートスローガン「未来は、ミルクの中にある。」に基づき、事業戦略上急務となっている課題に対する研究開発や、中長期的成長の基盤となる基礎研究を幅広く実施しております。

原材料価格の高騰による調達コストの上昇、また国内外の乳・乳製品需給が変動する中、環境変化を先取りして消費者に受け入れられる商品を継続的に提案するために、乳（ミルク）の価値を中軸に「市場対応型商品」と「付加価値型商品」を両輪とした商品開発を行っております。また、商品開発を支える研究開発として、乳（ミルク）の機能を中心とした「おいしさ」と「健康機能」の追求と、「環境配慮」を主軸とした基礎研究と技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,548百万円です。

各セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりです。

〈乳製品〉

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,984百万円です。

●当社

内食需要の伸長に対し、チーズの新しい使い方を提案する商品として「雪印北海道100 かけるチーズ」「meltoroマイルド」「meltoroラクレットブレンド」を発売しました。「雪印北海道100 かけるチーズ」は、北海道産ゴダチーズとチェダーチーズを砕いた粒タイプのチーズで、サラダやパスタなどにパラッとかけてチーズの食感を楽しんでいただくことを提案して参ります。また、本商品を通して国産生乳の付加価値向上、需要拡大へ繋げて参ります。「meltoro」は、具材にのせて電子レンジで温めるだけで、とろりとした食感になり、チーズが具材と馴染むことで、料理の見栄えを良くし、具材の美味しさ引き立てます。色々な食材と合わせやすくクセの無い風味の「マイルド」、しっかりとした濃厚なチーズの風味の「ラクレットブレンド」の2品を発売しました。

また、「健康寿命の延伸」に対応した付加価値商品の拡充を目指し、「毎日骨太ベビーチーズカマンベール入り」と「ブルーFe 2本で一日分の鉄分チーズ」を発売しました。「毎日骨太」ブランドは2023年に30周年となります。この記念すべき年に、チーズにカルシウムの豊富さを求めているターゲット層（年齢層の高い女性）に支持されている「カマンベール入り」の新商品を発売し、ラインナップ強化を行いました。「ブルーFe 2本で一日分の鉄分チーズ」は、「鉄分強化」商品としてシェアが高い「ブルーFe」シリーズを活用し、あけやすくチーズに触れずに食べられる「イージースマートパック」包装を採用し、毎日続けられる食べやすいブルー味に仕立てました。

油脂カテゴリーでは雪印コーヒー発売60周年目に合わせて、「雪印コーヒーソフト」を発売しました。「雪印コーヒー」と同じキー成分を配合し、油分と相性のよい成分を使用することで「雪印コーヒー」風味を引き立たせたパンスプレッドに仕立てました。

今後も様々な食シーンの提案と、たゆまざる商品力向上へ取り組んで参ります。

乳製品事業における「おいしさ」と「健康機能」に関する研究を行い、おいしさを構成する技術と、当社独自の乳製品の健康機能の深耕を目的に検討を行い、得られた研究成果（新知見、新技術、新手法など）を乳製品の商品開発と商品力強化、および当社独自の機能性素材の価値向上に活用いたしました。

主な研究成果は以下の通りです。

- ・チーズと酒類との組み合わせの良し悪しについては感覚によるものが多くを占めます。そこで味の数値化手段として味覚センサーを使用し、チーズとビールを組み合わせた際の影響を評価しました。その結果、チーズ→ビールの順に口にした時の後味が、ビールだけを口にした時と比較して旨味が強く、苦味が抑制されることが推測されました。官能評価でも同様に評価した結果、旨味が強くなり、苦味が抑制されることを確認しました。このことから、味覚センサーによって、チーズとビールを組み合わせたときの風味変化を捉えら

れる可能性が示されました。また、チーズとビールを交互に口にする方が、ビールを続けて飲んだ場合よりも、続けてビールを飲みたい気持ちが維持される可能性が示されました。

- ・乳が凝固する過程は殺菌温度やpHにより大きく異なりますが、それを説明する情報はあまりありません。そこで、ナノ構造変化を非破壊で連続測定できる高エネルギーX線小角散乱(SAXS)および極小角X線小角散乱(USAXS)を用いて、還元脱脂粉乳の凝固過程を測定しました。USAXS測定により高温殺菌脱脂粉乳(HH)では一気に凝乳が進むのに対し、低温殺菌脱脂粉乳(LH)では、8時間程度までは凝乳構造の発達は遅いことがわかりました。LHではpH変化に応じて、コロイド状リン酸カルシウム(CCP)量が減少しましたが、HHではCCP量の変化がpH変化より遅れることがわかりました。これらの情報は凝乳過程において、pH変化と凝乳の進展の双方が最終的な凝乳構造中に残存するCCP量に影響することが示唆されました。
- ・日本人200名の母乳に含まれる糖タンパク質糖鎖を解析しました。その結果、母乳中の糖タンパク質糖鎖の量は個人間の差が大きいことがわかりました。また、母乳オリゴ糖の組成と量に影響する酵素(FUT2)が、母乳に含まれるO結合型糖鎖の組成と量に影響することが明らかにしました。

これらの研究成果は日本食品科学工学会、日本農芸化学会、日本糖質学会の各学会で発表しました。

●雪印ビーンスターク(株)

「赤ちゃんとお母さんをはじめ、家族の健康といきいきしたくらしをサポート」する商品として、「粉ミルク・ベビーフードなどの赤ちゃん向け商品」、「お母さんのための商品」、「シニア世代の健康をサポートする商品」などをお客様に提供しています。

これらの商品は、「母乳調査研究」、「乳幼児の食生活実態調査」をはじめとする赤ちゃんに関する調査研究、「妊産婦・授乳婦の食事調査」などの各種調査研究がベースとなって開発されています。

今年度は、赤ちゃんに母乳を与えるお母さん向け商品である「ビーンスタークママ赤ちゃんに届くDHA」を2022年9月にリニューアル発売いたしました。近年の母乳調査研究から、母乳中のビタミンD濃度が過去の調査結果よりも減少していることが明らかとなりました。そこで、お母さんの毎日の食事にプラスしていただきたい成分としてビタミンDを新たに配合しました。

シニア世代の健康サポート食品としては、「大人のための粉ミルク おなかにやさしい」を2023年3月に新発売しました。

この商品の特徴は、牛乳に含まれる乳糖を約90%カット(牛乳中の乳糖含量との比較)することで、高齢者に比較的多い傾向にある牛乳が苦手な方にも飲みやすい仕立てにしたことです。

また、高タンパク質、高カルシウムで20種類のビタミンとミネラルも含んでおり、栄養バランスにも配慮しています。

研究開発では、雪印メグミルク(株)と当社による第3回全国母乳調査を継続して行っています。本調査は、これまで日本全国1,210名の授乳中のお母さんにご協力をいただきました。現在、「母乳の栄養成分組成の変化」、「お母さんの健康状態」、「お母さんのライフスタイル等が母乳成分にどのように影響するか」、また「母乳(成分)が赤ちゃんの成長にどのように関連するか」などを明らかにするべく、2015年より実施しています。

本年度は、日本人の授乳中のお母さんの食事パターンが、4つの食事パターン[「健康パターン」「日本食パターン」「サラダ・野菜パターン」「魚介類パターン」]に分けられることを明らかにしました。

各パターンにおけるお母さんの健康状態を調査したところ、野菜やきのこを多く摂取している「健康パターン」の食事を行っているお母さんでは貧血が少ない傾向にあること、魚介類を多く摂取している「魚介類パターン」の食事を行っているお母さんでは冷え性が少ない傾向にあることなどが明らかになりました。

また、母乳に含まれるキサントフィル類を分析したところ、ルテイン濃度は、お母さんの食事由来の緑色野菜の摂取量など複数の要因と関連があること、 β -クリプトキサンチン濃度は、お母さんの β -クリプトキサンチン摂取量(主に柑橘類に由来)と関連があることが明らかになりました。

これらの結果はCurrent Developments in Nutrition誌にて報告しました。

さらに1989年に集めた母乳サンプルと2013年の千葉大学から提供いただいた母乳サンプルに含まれる各種免疫に関連する物質の濃度を比較しました。

この結果、初乳では2013年のオステオポンチンの濃度が低く、成熟乳では2013年のTGF β 1の濃度が高いなど、

2013年と1989年とでは母乳に含まれる物質の濃度が異なることを明らかにし、Nutrients誌にて報告しました。

本全国母乳調査は、引き続き、「母乳成分分析」、「母親の食事実態」、「母親と乳児の生活実態」、「乳児の発達状態」を調べ、その関係性を明らかにすることを目指します。5歳になるまで追跡調査を実施し、今後の商品開発に活かしてまいります。

今後も「母乳のちから」を探求し、粉ミルクの機能の向上を目指すとともに、ご家族のみなさまの健康に役立てる商品を目指して研究開発を進めてまいります。

〈飲料・デザート類〉

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,670百万円です。

●当社

白物飲料カテゴリーにおいては、2022年3月下旬に「おいしい雪印メグミルク牛乳」をリニューアル発売しました。商品名に「おいしい」を付与し、視覚的にもおいしさが伝わるようにしました。更に新たなキャップ付小型容器「おいしい雪印メグミルク牛乳TT230ml」も発売し、キャップ付ならではの飲用シーンのご提案を継続的にを行っています。

秋季には白物乳飲料小型PET「関節ケアドリンクグルコサミン」「記憶ケアドリンクβラクトリン」をいずれも機能性表示食品として上市しました。「MBPドリンク」も加え様々なヘルスクレームに応える小型機能性飲料3品ラインナップにより、売場定着に取り組んでいます。

色物乳飲料カテゴリーにおいては、「雪印コーヒー」発売60年目を迎え、様々なキャンペーン等を実施するとともに新たなラインナップも揃えて、60年目を盛り上げてまいりました。年間商材としては、2022年3月にキャップ付小型容器「雪印コーヒーハンディタイプTT230ml」、「雪印コーヒーLL200ml」を2アイテム、また新しい切り口として色々なアレンジを楽しむことができる「雪印コーヒー希釈タイプ」を発売しました。更に「雪印コーヒー人気投票」企画を実施し、過去のフレーバーで人気投票1位となった「白い雪印コーヒー」をCVS限定で11月に発売し、大きな反響をいただきました。

ヨーグルトカテゴリーは、春に「恵ガセリ菌SP株ヨーグルトドリンクタイプほんのりレモン」をマスカットからの差し替えて発売しました。但し「ガセリ菌シリーズ」は、前年のテレビ放映で大きく拡大した裏年となったこともあり、新商品の「ほんのりレモン」も含めて、年間を通じて苦戦を致しました。

また秋には「KAORUヨーグルト」を上市しました。つぶつぶカプセルを噛むことにより「味変」を楽しめる新感覚のヨーグルトとして発売しましたが、配荷拡大には至らず、販売不振により4月の終売が決まっております。

更に2023年1月末、「乳酸菌ヘルベヨーグルト」に新たな研究成果である「花粉に対する機能」を付与し、デザインも一新しリニューアル発売いたしました。このリニューアルを機にCVSでの導入、そして今年の花粉大量飛散のマスコミ報道や、コロナ禍からのマスク着用状況の変化もあり実績も急拡大しており、2023年3月においてドリンクは前年の倍近い実績進捗となっています。

デザートカテゴリーでは、2022年春に「Parfait Style」シリーズをリニューアル。カップの一部を透明化し、中身をイメージしやすいパッケージへ変更致しました。

また2022年2月にCVS先行で発売したLL小口径「雪印コーヒープリン」は大変好評に推移し、量販店においても一定のポジショニングを獲得いたしました。そして2023年2月に前年同様CVS先行で、バターを2%配合したLL小口径「雪印北海道バタープリン」を発売しました。SNS等を通じて大きな反響を呼び、3月の量販店へのチャネルオープンでも大きく実績を伸ばしております。

飲料・デザート類事業における「おいしさ」、「健康機能」に関する研究では、主に当社独自のプロバイオティクス乳酸菌や乳素材の機能性の深耕を目的に検討を行い、得られた研究成果（新知見、新技術、新手法など）を「ヨーグルト」、「牛乳、乳飲料」などの商品開発に応用し、商品力強化に活用いたしました。また、環境に配慮した容器包装についても研究を続けております。

主な研究成果は以下の通りです。

- ・健康な成人男女を対象とし、*Lactobacillus paragasseri* SBT2055 (LG2055) を含むドリンクヨーグルトまたは含まないドリンクヨーグルト（プラセボ）を12週間摂取するプラセボ対照ランダム化二重盲検並行群間試験を実施しました。体調変化アンケートの結果から、LG2055群では鼻水、鼻づまり、くしゃみ、喉の痛み、

声のかすれ、咳、頭痛、倦怠感、熱っぽさの項目でプラセボ群と比較して“症状なし”の割合が有意に高く、LG2055群において風邪症状の発症率が低かったことが示されました。さらに、唾液中のsIgA濃度変化がLG2055群で有意に大きく、血液中の酸化ストレスマーカーはLG2055群で有意に低くなりました。以上の結果より、LG2055は正常な免疫機能の改善に働き、健康な人の体調維持に役立つことが示唆されました。

- ・ スギ花粉特異的抗体が陽性でありスギ花粉による目や鼻の不快感を有する成人男女を対象とし、*Lactobacillus helveticus* SBT2171(LH2171)を含むカプセルまたは含まないカプセル（プラセボ）を8週間摂取するプラセボ対照ランダム化二重盲検並行群間試験を実施しました。その結果、摂取開始4週間後に実施した花粉曝露試験において花粉曝露後3日後の目やにの不快感スコア（変化量）において、LH2171群がプラセボ群と比較して有意に改善しました。また、腸内細菌叢を解析したところ、LH2171群で摂取前と比較して菌種数の期待値を示す指標であるChao1指数が有意に低下しました。以上の結果から、LH2171は、腸内細菌に作用することで花粉によるアレルギー症状の緩和作用を発揮する可能性が示唆されました。
- ・ 茶カテキン添加による蒸しプリンの物性変化（硬度の増大）とそのメカニズムを調べました。その結果、物性変化の原因は、遠心分離により分画した卵黄上清と茶カテキンの相互作用による油水界面の構造変化であることが示唆されました。

これらの研究成果は、論文としてFrontiers in Nutrition誌、薬理と治療誌に掲載され、日本農芸化学会で発表しました。

〈飼料・種苗〉

当連結会計年度の研究開発費の総額は893百万円です。

●雪印種苗㈱

飼料分野では、価格が高騰している穀物を配合飼料原料として有効利用することを目的にトウモロコシのデンプン消化率を高める加工方法の検討を行いました。今年度は α 化ダブルペレット加工（フレーク加工後、粉碎してペレット化する）によりデンプン消化率が89.6%まで高まることを確認しました。次年度の販売へ向けて取り組んでいます。

輸入粗飼料価格も高騰していることから、国産自給粗飼料として乾物収量が高いソルガムについて品種間の比較試験を行いました。弊社「ビッグシュガーソルゴー」は競合他社品種と比較してサイレージ発酵品質が良好であることを確認しました。

サイレージの発酵不良の防止方法として乳酸菌添加による乳酸発酵促進とギ酸添加が行われています。弊社ではギ酸耐性乳酸菌を開発し、今年度はギ酸と弊社の乳酸菌を併用したサイレージ調製試験を行いました。その結果、ギ酸と弊社乳酸菌の併用により雑草混入率が高い原料草に対しても良好な発酵を促進できることを確認しました。次年度から販売を開始する予定です。

牧草・飼料作物種子分野では、飼料用トウモロコシ「SH9702（熟期120日タイプ）」に加え、見栄え・収量性に優れる「LG31295（90日タイプ）」、「LG31223（85日タイプ）」の販売を予定しています。

寒地型牧草としては、チモシーより栄養価が高いフェストロリウム「ノースフェスト」、およびチモシーと混播適性に優れ蛋白質含有量が高いアルファルファ「カール」について北海道の現地圃場において栽培試験を行い、順調な生育を確認しました。

暖地型牧草ではイタリアンライグラス「たちモン」のOECD登録が完了しました。

畑作・園芸種苗分野では、スイートコーンスープ原料としてパウダー加工に適した「SBS101」を選定し、次年度から本格販売します。また、エダマメ品種は採種時に大規模機械を利用すると裂莢により回収率が低下する傾向がありますが、採種作業の今後の機械化を想定して、難裂莢性を付与する育種をすすめています。

植物工場向けのレタスに関しては、主力品種として販売している「フリルアイス」の後継品種を選抜しました。実規模試験において生育が早いと高評価を得ています。

緑肥作物では、都府県の夏季にも栽培できるマメ科緑肥として、カウピーの有望品種を選定しました。窒素肥料価格の高騰に対応する緑肥作物として開発を進めます。

環境緑化分野では、ケンタッキーブルーグラス「アコースティック」、「マーキュリー」とハードフェスク「スパルタンⅡ」の発売を予定しています。

植物活力資材では、これまで亜鉛高含有大豆栽培用に特化して販売していた亜鉛供給資材の原材料と製法を改良し、「ラッカインZ」として幅広い作物に対して亜鉛供給可能な資材として販売することとしました。また、北海道大学・明治大学・弊社の共同研究において、乳酸菌の培養液に含有されるフェニル乳酸が植物の発根を促進するメカニズムを解明し、Plant Biotechnology誌に発表しました。乳酸菌培養液の農業利用に関する先行研究として注目されています。

当社グループは、今後もコーポレートスローガンである「未来は、ミルクの中にある。」を基本に、乳(ミルク)の可能性の追求および酪農生産への貢献を目指した、高付加価値で独自性のある商品の開発を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

生産設備の老朽化更新を含む新規設備への投資のほか、品質向上対策、物流設備・研究開発の強化等、継続して設備投資を実施しております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は19,582百万円(前期比4.2%増)となりました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

〈乳製品〉

設備投資額は13,640百万円(前期比35.7%増)となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度に北海道地区の大樹工場にて新棟建設を含むチーズ生産設備等に大型投資を実施したことから、当連結会計年度は設備投資額が増加しております。

〈飲料・デザート類〉

設備投資額は4,947百万円(前期比13.1%減)となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。

〈飼料・種苗〉

設備投資額は463百万円(前期比65.7%減)となりました。

主に、雪印種苗株式会社において、生産設備・品質向上対策・新商品開発等に設備投資を実施いたしました。

〈その他〉

設備投資額は530百万円(前期比68.8%減)となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(雪印メグミルク株)

2023年3月31日現在

地域	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地方	大樹工場 ほか6工場	乳製品 飲料・ デザート類	乳製品工場 飲料・デザ ート類工場	26,367	21,921	2,473 (583,829)	56	4,937	55,756	580 (289)
関東地方	海老名工場 ほか3工場	乳製品 飲料・ デザート類	乳製品工場 飲料・デザ ート類工場	12,431	14,374	10,260 (310,492)	40	593	37,700	690 (421)
中部地方	豊橋工場	飲料・ デザート類	飲料・デザ ート類工場	1,402	3,680	1,142 (52,072)	—	111	6,335	87 (52)
関西地方	京都工場ほ か1工場、 1製造所	飲料・ デザート類	飲料・デザ ート類工場	3,127	6,655	3,184 (169,941)	151	450	13,571	270 (75)
九州地方	福岡工場	飲料・ デザート類	飲料・デザ ート類工場	819	1,826	1,660 (34,777)	—	71	4,378	69 (37)
(生産設備計)	15工場、 1製造所			44,148	48,458	18,720 (1,151,115)	249	6,164	117,742	1,696 (874)
全国	ミルクサイ エンス研究 所ほか2事 業所	乳製品 飲料・ デザート類	研究開発	2,121	1,408	1,712 (22,932)	—	820	6,062	207 (25)
	本社・販売 本部・支店 等21事業所	乳製品 飲料・ デザート類 その他	全社管理 販売業務	4,321	1,305	22,024 (367,034)	345	461	28,458	1,215 (170)
(その他計)	24事業所			6,443	2,713	23,737 (389,967)	345	1,282	34,520	1,422 (195)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計であります。
2. 連結会社以外から賃借中の設備の主なものは、土地20,923㎡、建物12,145㎡であり、本数中に含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 上記のほか、連結会社以外からの賃借設備のうち主要な設備は下記のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 又はレンタル料 (百万円)
本社・各支店・各工場等	乳製品 飲料・デザート類 その他	事務機器等	5,392	484
	乳製品 飲料・デザート類 その他	営業車輛等	356	87

5. 関係会社以外への賃貸設備のうち主なものは、下記のとおりであり、本数中に含まれております。

会社名	用途	帳簿価額(百万円)		備考
		土地 (面積㎡)	建物	
(株)日本アクセス	千葉支店	614 (16,528)	240	本社・販売本部・支店等に含まれております。
(株)日本アクセス	秋田支店	601 (19,165)	44	本社・販売本部・支店等に含まれております。

(2) 国内子会社
(雪印種苗(株))

2023年3月31日現在

地域	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
全国	鹿島工場 ほか31事業 所	飼料・種苗	配合飼料 製造設備他	3,026	447	2,231 (856,958)	2	412	6,120	341 (124)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計であります。
2. 連結会社以外から賃借中の設備の主なものは、土地7,477㎡、建物429㎡であり、本数中に含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 上記のほか、連結会社以外からの賃借設備のうち主要な設備は下記のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 又はレンタル料 (百万円)
本社 他	飼料・種苗	事務機器等	718	39
本社 他	飼料・種苗	営業車輛等	205	110

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 大樹工場 なかしべつ工場	北海道 広尾郡 大樹町 他	乳製品	・さけるチ ーズ生産設 備 ・厚生棟建 築	7,385	5,572	自 己 資 金 及 び 借 入 金	2020年 8 月	2024年 3 月	さけるチーズ 1ライン増設
当社ミル クサイエ ンス研究 所	埼玉県 川越市 南台	乳製品、 飲料・デ ザート類	・実験棟建 築 ・実験設備 の更新	4,350	2,636	自 己 資 金 及 び 借 入 金	2020年 6 月	2023年 11月	競争力強化や 市場創出に向 けた研究開発 体制の整備

(注) 1. 上記投資額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月1日	70,751,855	70,751,855	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2009年10月1日付で日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	29	74	27	288	209	28	29,259	29,914	—
所有株式数 (単元)	363	351,845	7,724	59,050	139,148	457	145,020	703,607	391,155
所有株式数 の割合(%)	0.05	50.01	1.10	8.39	19.78	0.06	20.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,066,020株は「個人その他」に30,660単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	9,237	13.64
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	6,728	9.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,372	9.41
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,703	5.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,718	4.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,223	3.28
雪印メグミルク従業員持株会	東京都新宿区四谷本塩町5番1号	1,293	1.91
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北四条西1丁目3番地	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	東京都渋谷区代々木1丁目37番2号酪農会館	1,008	1.48
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	838	1.23
計	—	35,196	51.99

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,372千株

株式会社日本カストディ銀行 6,421千株

2. 2023年1月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2022年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Marathon Asset Management Limited	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	株式 4,318,000	6.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,066,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,294,700	672,947	—
単元未満株式	普通株式 391,155	—	—
発行済株式総数	70,751,855	—	—
総株主の議決権	—	672,947	—

- (注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式20株が含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式142,400株(議決権1,424個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
雪印メグミルク株式会社	札幌市東区苗穂町6丁目 1番1号	3,066,000	—	3,066,000	4.33
計	—	3,066,000	—	3,066,000	4.33

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

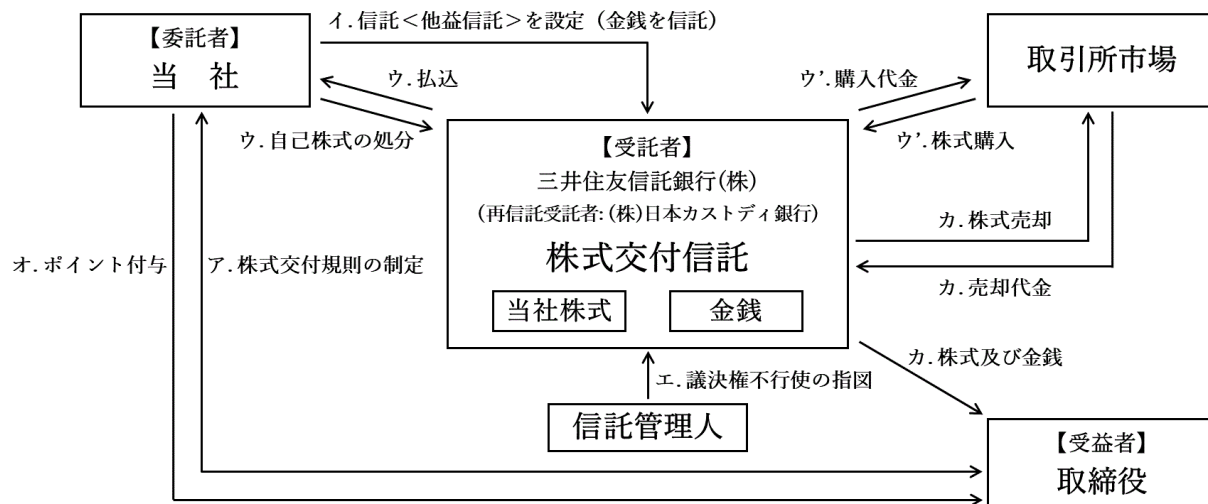
当社は、2020年8月より、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

また、2023年5月15日開催の取締役会において、2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する3事業年度を対象期間として、本制度の継続および一部改定について、2023年6月28日開催の第14回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認決議されました。

① 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。また、当社執行役員につきましても本制度を導入しております。

<本制度の仕組みの概要>



- ア. 当社は取締役を対象とする株式交付規則を制定します。
- イ. 当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(本信託)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。)を信託します。
- ウ. 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。))から取得する方法によります。。
- エ. 信託期間を通じて株式交付規則の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とします。)を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- オ. 株式交付規則に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- カ. 株式交付規則及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規則・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規則及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

② 信託の設定

当社は、下記⑥に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記⑤のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

③ 信託期間

信託期間は、2023年8月から2026年8月(予定)までの約3年間とします。ただし、下記④のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

④ 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金261百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を4事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金87百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記⑥のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

⑤ 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記④の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、第14回定時株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役が付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記④の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

⑥ 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

ア. 取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規則に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規則に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり48,500ポイントを上限とします。

ポイント付与方法等の細目は、上記範囲内で取締役会において決定しますが、以下のように定めております。

当社は、当社取締役会が定める株式交付規則に基づき、各取締役について、役位別に定められた交付基準額に当社の中期経営計画に基づき定める連動計数を乗じて得た額を、さらに本信託の有する当社株式の一株当たりの帳簿価額で除した額をもって、当該取締役に對して交付する株式ポイントといたします。

連動計数は2つの業績連動部分と業績非連動部分を80:20の割合になるよう設定いたします。業績連動部分につきましては、中期経営計画で定める主な業績指標ごとに評価ウェイトを設け、中期経営計画の達成度に応じて0-150%の範囲で連動する計数の総和となります。当初対象期間の3事業年度は、収益性及び資本効率の向上の観点から、EBITDA(40)、ROE(40)の業績指標とします。

なお、業績指標、評価ウエイト、及び実際に取締役が付与したポイントまたは金額を事業報告に記載してまいります。

イ. 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記ア. で付与されたポイントの数に応じて、下記ウ. の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1 ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

ウ. 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記イ. の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

⑦ 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

⑧ 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

⑨ 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規則及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2020年8月
信託の期間	2020年8月～2026年8月(予定)
信託の目的	株式交付規則に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,188	3,888,963
当期間における取得自己株式	460	879,319

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求に基づく)	43	69,798	—	—
保有自己株式数	3,066,020	—	3,066,480	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益創出による財務の健全性の維持、キャッシュを創出する基盤インフラおよび成長への投資による資本効率の向上、ならびに株主への利益還元の充実を図っていくことを利益配分の基本方針としております。配当につきましては、連結業績や財務状況等を総合的に勘案して、安定的な配当の継続に努めるとともに、自己資本比率が2022年3月期に50%以上を達成したこともふまえ、株主還元の充実を図り、連結配当性向の目標値を30%以上の水準まで引き上げました。

毎事業年度における配当の回数については期末配当1回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、会社の利益配分に関する基本方針に則り決定したものであり、内部留保資金の使途につきましては、将来の設備投資などに充当していく予定です。

当社は連結配当規制の適用会社であります。

当事業年度の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月15日 取締役会	4,061	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱に企業価値を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に関わり、株主の皆さまをはじめとした全てのステークホルダーに対する責任を全うしていきます。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、監査等委員会設置会社として、会社法に規定する取締役会および監査等委員会を設置しています。また、執行役員制度を導入し、個別の業務執行は業務執行取締役を含む執行役員に委ねています。これらの体制を採用する理由は、業務執行の適正性と機動性を向上させるとともに、監督・監査の実効性を確保するうえで、この体制が適切と考えているためです。

ア. 取締役会

- ・取締役会は、取締役12名（監査等委員3名を含む。）で構成し、このうち4名（監査等委員2名を含む。）が社外取締役です。また、定款の定めおよび取締役会決議により、重要な業務執行の決定につき、法定事項を除く大半を取締役に委任しています。これにより取締役会は、法令で定められた事項のほか、特に重要な経営の基本方針の決定と執行役員による業務執行の監督に専念できる体制としております。
- ・取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。2023年3月期は合計18回開催しました。
- ・取締役会は、取締役会規則に基づき、当社グループの経営に関する方針、次期中期経営計画、重要な業務執行に関する事項、その他法令および定款に定められた事項を決議し、併せて業務執行状況につき、報告を受けました。
- ・本報告書提出時点において、取締役会は以下の12名で構成されております。

氏名	区分	2023年3月期 取締役会出席状況	諮問委員会等の兼務状況
佐藤 雅俊	常勤	13回／13回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
石井 智実	常勤	13回／13回	企業倫理委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会
本井 秀樹	常勤	18回／18回	
井上 剛彦	常勤	18回／18回	企業倫理委員会
稲葉 聡	常勤	18回／18回	
末安 亮一	常勤	12回／13回	
岩橋 貞治	常勤	13回／13回	
板東 久美子	独立社外	13回／13回	企業倫理委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会
福士 博司	独立社外	13回／13回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
幸坂 眞也	常勤	18回／18回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
西川 郁生	独立社外	18回／18回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
服部 明人	独立社外	18回／18回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会

※ 佐藤 雅俊、石井 智実、末安 亮一、岩橋 貞治、板東 久美子および福士 博司は、2022年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

イ．経営執行会議

- ・業務執行上の重要事項を協議する機関として、代表取締役以下、案件別の担当執行役員および本社部署の長で構成する経営執行会議を設置し開催しております。

提出日現在の体制

名称	構成
経営執行会議	佐藤 雅俊代表取締役社長、石井 智実代表取締役副社長、本井 秀樹代表取締役副社長、案件別の担当執行役員および本社部署の長

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、このうち過半数の2名が社外取締役です。監査等委員会は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行状況全般に対して、監査を実施します。

また、その活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置き、経営の重要な会議へ出席するなどにより、経営執行状況の適切な把握と監視に努めます。また、内部監査部門、内部統制部門、会計監査人、および代表取締役等と定期的に情報・意見交換を行ない緊密な連携を図ります。これらの監査等委員会の活動をサポートするため、「監査等委員会室」を設置して、監査等の業務の円滑な遂行を支援しております。

ウ．指名諮問委員会および報酬諮問委員会

- ・取締役会の任意の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置しています。
- ・各委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。
また、各委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、各委員会の決議によって選定いたします。
- ・指名諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補の指名や、執行体制・業務分担、指名諮問委員会として取り組む課題等について、審議いたしました。
- ・報酬諮問委員会は、次期中期経営計画に於ける業績連動報酬を含めた役員報酬制度の改定や、社外取締役の報酬設定、報酬諮問委員会として取り組む課題等について、審議いたしました。

提出日現在の体制

指名諮問委員会（計7名）

氏名	区分	2023年3月期 出席状況	備 考
西川 郁生	独立社外	5回／5回	委員長
服部 明人	独立社外	4回／5回	
板東 久美子	独立社外	4回／4回	
福士 博司	独立社外	4回／4回	
佐藤 雅俊	常勤	4回／5回	
石井 智実	常勤	4回／4回	
幸坂 眞也	常勤	4回／4回	

報酬諮問委員会（計7名）

氏名	区分	2023年3月期 出席状況	備 考
服部 明人	独立社外	7回／7回	委員長
西川 郁生	独立社外	7回／7回	
板東 久美子	独立社外	6回／6回	
福士 博司	独立社外	6回／6回	
佐藤 雅俊	常勤	7回／7回	
石井 智実	常勤	6回／6回	
幸坂 眞也	常勤	6回／6回	

※ 板東 久美子、福士 博司、石井 智実および幸坂 眞也は、2022年6月28日の各諮問委員就任以降に開催された指名諮問委員会および報酬諮問委員会への出席状況を記載しております。

- ・グループサステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、代表取締役を含む担当役員およびサステナビリティ推進部長を委員として構成しています。グループ全体のサステナビリティを推進していく経営レベルのガバナンスとして設置し、原則年2回開催、サステナビリティの取り組み状況報告や重要課題（マテリアリティ）のKPI進捗管理、協議を行っております。
- ・取締役会の諮問機関として、社外取締役をはじめ社外の有識者等で構成する「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・経営全般・品質に関して倫理的観点から、社外の眼による検証や取締役会に対する提言・勧告を受けております。

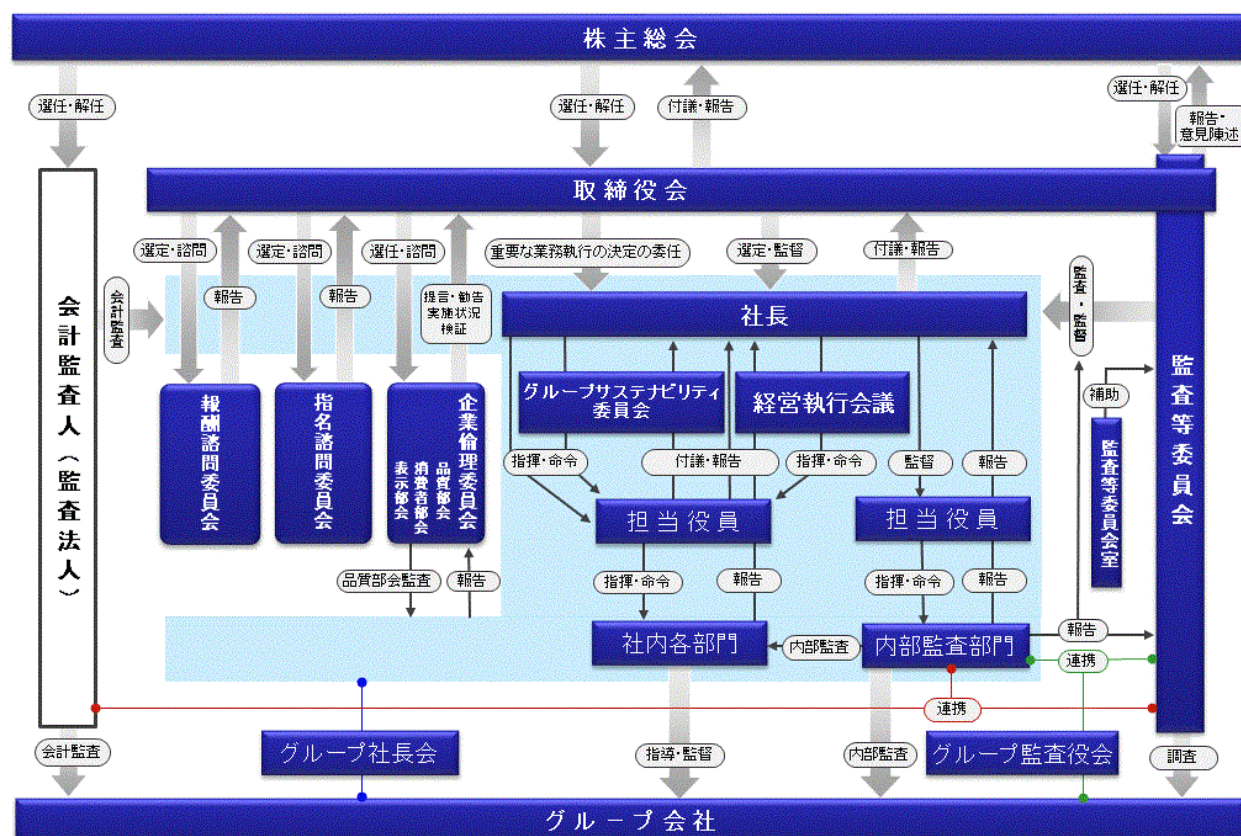
第14期の体制(任期：2022年7月1日～2023年6月30日)

名称	区分	構成
企業倫理委員会 (計10名)	社外委員	板東 久美子社外取締役(委員長兼消費者部会長)、藤田 満委員(品質部会長)、小林 三智子委員、瀬古 博子委員(表示部会長)、中村 暢彦委員、森 大樹委員
	労働組合	伊藤 晃雪印メグミルク労働組合中央執行委員長
	社内委員	石井 智実代表取締役副社長、井上 剛彦取締役常務執行役員、畑本 二美常務執行役員

第15期の体制(任期：2023年7月1日～2024年6月30日)

名称	区分	構成
企業倫理委員会 (計10名)	社外委員	板東 久美子社外取締役(委員長兼消費者部会長)、藤田 満委員(品質部会長)、小林 三智子委員、瀬古 博子委員(表示部会長)、村瀬 次彦委員、森 大樹委員
	労働組合	伊藤 晃雪印メグミルク労働組合中央執行委員長
	社内委員	石井 智実代表取締役副社長、井上 剛彦取締役常務執行役員、畑本 二美常務執行役員

・業務執行・経営の監視の仕組みは以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社グループは、企業倫理(コンプライアンス)遵守のための規範として、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」を定めております。関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守し、高い倫理観のもと公正かつ誠実に行動してまいります。
- ・取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員(社外委員)は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行い、結果を取締役に報告しております。
- ・公益通報者保護法の趣旨に基づき、「内部通報規則」を制定し、組織的に遵守すべき通報者の保護等について明確にし、不正行為等の早期発見と是正を図ることとしております。
- ・内部通報相談窓口として、当社グループ内に「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外(弁護士)ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題以外にも、ハラスメントをはじめとする職場環境の問題、様々な疑問・相談・提案などを受け付けております。
- ・他に、ハラスメント防止のため、研修等による啓発、問題を広く吸い上げるため全従業員対象の「コンプライアンスアンケート」を実施しています。
- ・ホットラインへの通報・相談および対応状況は、通報・相談者が特定できない形で毎週、常勤監査等委員を含む経営層に報告するとともに、隔月開催の「企業倫理委員会」へも報告しております。

イ. リスク管理体制の整備の状況

- ・経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定しております。また、為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なっております。
- ・メーカー固有のリスクである品質リスクについては、世界標準の品質管理手法であるISO9001およびHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム「MSQS (MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」に基づき、リスク管理を行なっております。
- ・不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。
- ・半年ごとに通報・相談者がホットラインへ通報・相談したことによって何らかの不利益を被っていないかを確認し、「企業倫理委員会」へ報告しております。

ウ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、定期的かつ必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なっております。
- ・すべてのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」および「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」、各社で定めた行動基準の浸透を図っております。

エ. 責任限定契約に関する事項

- ・当社は、取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

オ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

- ・当社は、保険会社との間で、当社および「関係会社の状況のうち連結子会社」（第一部企業情報 第1企業の概況 4 関係会社の状況）に記載の当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

カ. 取締役に関する事項

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらないものとする定款に定めております。また、解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうと定款に定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できると定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できると定款に定めております。

キ. 株主総会決議に関する事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうと定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

[当社株式等の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について]

2021年6月23日開催の当社定時株主総会において、「当社株式等の大量買付行為に関する対応方針」(以下「本買収防衛策」といいます。))を継続することが、承認可決されました。

有効期間は、2024年6月開催予定の第15回定時株主総会終結の時までの3年間となっております。

1. 買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがって、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ情報を提供すること、および必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール(以下「大量買付ルール」といいます。))を定めることとしております。当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付ルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し、当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ適切な時期に開示することといたします。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合や、大量買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大量買付行為の場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合に対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものといたします。

2. 大量買付ルールの概要

(1) 大量買付ルールの基本と大量買付行為の定義

本買収防衛策の大量買付ルールの基本は、次のとおりです。

① 事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること

② 当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始すること

また、「大量買付行為」とは、次の買付行為をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除きます。

① 特定株主グループの株式等保有割合を20%以上とすることを目的とする株式等の買付け

② 特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる株式等の公開買付け

(2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付ルールに従う旨の「大量買付意向表明書」（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただくことといたします。意向表明書には「大量買付者の名称および住所」「設立準拠法」「代表者の氏名」「国内連絡先」「提案する大量買付けの概要」「大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株式等の数」「大量買付ルールを遵守する旨の誓約」を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行ないます。

(3) 大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会の評価・検討のために十分な情報(以下「大量買付情報」といいます。)を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報がそろうまで追加的に情報の提供を求めるよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報がそろったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に沿って、大量買付情報の提出が完了した旨、および当該大量買付情報の全部または一部の情報開示を行ないます。

(4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は次のとおりです。

① 大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者(ファンドの場合は組合員その他の構成者を含む。)の具体的名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

② 大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性等

③ 買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等

④ 買付資金の裏付け

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的名称(実質的提供者を含む。)、資金調達に係る取引

⑤ 大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の実現可能性と予想されるリスク

⑥ 大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果

⑦ 当社の利害関係者(当社従業員、取引先、顧客、地域社会等)に関する対応方針および影響

⑧ 当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的方策

⑨ その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(5) 評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間(以下「評価期間」といいます。)として、当該大量買付行為の内容に応じて次の①または②による期間を設定します。大量買付行為は、次の評価期間が経過した後によりのみ実施されるものとします。

① 60日：現金を対価とする公開買付けによる当社全株式等の買付けの場合

② 90日：その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決議後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

(6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求し、あるいは株主の皆様に対して代替案を提示することがあります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 雅 俊	1963年1月18日生	1985年4月 雪印乳業㈱入社 2008年10月 日本ミルクコミュニティ㈱経営 企画部副部長 2009年10月 同社仙台支店長 2011年4月 当社首都圏西支店長 2013年4月 当社総合企画室副部長 2014年6月 当社中部統括支店長 2017年4月 当社秘書室長 2019年4月 当社乳食品事業部長 2020年6月 当社常務執行役員 2022年4月 当社社長執行役員(CEO) 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	3.6
代表取締役 副社長	石井 智 実	1957年7月5日生	1980年4月 全国農業協同組合連合会入会 2007年4月 同会本所畜産生産部次長 2008年1月 同会畜産生産部部長 2010年7月 ㈱科学飼料研究所専務取締役 2013年6月 同所代表取締役社長 2021年6月 当社常務執行役員 2022年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	1.4
代表取締役 副社長	本井 秀 樹	1961年12月20日生	1984年4月 農林中央金庫入庫 2004年7月 同庫那覇支店長 2005年8月 みずほ証券㈱系統営業部長 2007年7月 農林中央金庫投融資企画部副部 長 2009年7月 雪印乳業㈱経営企画室部長 2009年10月 当社経営企画部長 2011年4月 当社総合企画室長 2011年7月 農林中央金庫農林水産環境統括 部長 2014年6月 同庫常務理事 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	6.6
取締役 常務執行役員	井上 剛 彦	1965年12月15日生	1989年4月 雪印乳業㈱入社 2015年4月 当社福岡工場長 2017年4月 当社大樹工場長 2019年4月 当社生産部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 生産部長委嘱(現任)	(注) 2	2.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	稲 葉 聡	1963年12月20日生	1987年4月 雪印乳業(株)入社 2009年10月 当社秘書室副室長 2011年4月 当社秘書室長 2013年6月 当社研究開発部副部長 2015年6月 当社総合企画室長 2018年6月 雪印ビーンスターク(株) 代表取締役社長 2020年6月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	3.9
取締役 常務執行役員	末 安 亮 一	1959年9月20日生	1983年4月 雪印乳業(株)入社 2007年4月 同社物流部長 2007年10月 同社調達部長 2009年5月 同社国際栄養食品部部長 2009年10月 当社経営企画部国際戦略企画グループ副部長 2011年4月 当社海外事業部国際戦略企画グループ副部長 2012年11月 雪印メグミルクインドネシア(株) 出向代表取締役副社長 2018年4月 当社常務執行役員 海外事業部長委嘱 2020年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	9.2
取締役 常務執行役員	岩 橋 貞 治	1964年3月1日生	1987年4月 雪印乳業(株)入社 2014年3月 当社大阪支店長 2016年4月 当社関係会社統括部長 2020年6月 当社乳食品事業部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	1.6
取締役 (注) 1	板 東 久 美 子	1954年4月25日生	1977年4月 文部省入省 1998年4月 秋田県副知事 2006年7月 内閣府男女共同参画局長 2009年7月 文部科学省生涯学習政策局長 2012年1月 同省高等教育局長 2013年7月 同省審議官 2014年8月 消費者庁 長官 2017年10月 日本司法支援センター理事 2018年4月 同センター理事長 2018年5月 独立行政法人国立病院機構理事 2022年4月 日本赤十字社理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	福 士 博 司	1958年 4 月25日生	1984年 4 月 味の素(株)入社 2009年 7 月 同社アミノ酸カンパニーアミノ酸部長 2011年 6 月 同社執行役員 2013年 6 月 同社取締役常務執行役員 2013年 6 月 同社バイオ・ファイン事業本部長 2015年 6 月 同社取締役専務執行役員 2017年 6 月 同社代表取締役 2019年 6 月 同社取締役副社長執行役員 2019年 6 月 同社Chief Digital Officer(CDO) 2021年 6 月 同社取締役代表執行役副社長 2021年 7 月 (株)マーケティングアプリケーションズ(現(株)Greater Fukuoka) 社外取締役(現任) 2022年 6 月 味の素(株) 特別顧問(現任) 2022年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 2	0.5
取締役 監査等委員	幸 坂 眞 也	1957年 9 月15日生	1980年 4 月 雪印乳業(株)入社 2002年 4 月 同社経営企画室長 2003年 1 月 同社S C M推進部長 2003年 6 月 同社執行役員S C M推進部長 2004年 1 月 同社執行役員チーズ事業部長 2005年 4 月 同社執行役員業務製品事業部長 2006年 6 月 同社業務製品事業部長 2006年10月 同社投資企画部長 2007年10月 同社物流部長 2009年10月 当社統合戦略部 副部長 2010年 4 月 当社統合戦略部長 2011年 4 月 当社執行役員 2011年 6 月 当社取締役執行役員 2013年 6 月 当社取締役常務執行役員 2016年 6 月 当社取締役専務執行役員 2020年 6 月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	14.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注) 1	西 川 郁 生	1951年 7 月 1 日生	1974年10月 監査法人栄光会計事務所(現 E Y新日本有限責任監査法人)入社 1990年 9 月 センチュリー監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)代表社員 1993年 1 月 国際会計基準委員会(I A S C)理事会日本代表 1995年 7 月 日本公認会計士協会常務理事 1998年 6 月 国際会計基準委員会(I A S C)理事会日本代表退任 2001年 6 月 日本公認会計士協会常務理事退任 2001年 7 月 新日本監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)退社 2001年 8 月 企業会計基準委員会副委員長 2007年 4 月 企業会計基準委員会委員長 2012年 4 月 慶應義塾大学商学部教授 2014年 6 月 当社社外監査役 2016年 6 月 ㈱大和証券グループ本社社外取締役(現任) 2016年 6 月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2017年 4 月 慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授(現任) 2019年 6 月 東京海上日動火災保険㈱社外監査役(現任)	(注) 3	2. 3
取締役 監査等委員 (注) 1	服 部 明 人	1958年11月28日生	1989年 4 月 弁護士登録 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所 1991年 4 月 尾崎法律事務所入所 2006年11月 服部明人法律事務所開設 2013年 1 月 ㈱萩原材木店代表取締役社長(現任) 2016年 9 月 穴吹興産㈱社外監査役(現任) 2018年 6 月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2021年 6 月 社会福祉法人親善福祉協会理事(現任)	(注) 3	1. 2
計					47. 4

- (注) 1. 取締役板東久美子、福士博司、西川郁生および服部明人は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
- 委員長 幸坂 眞也、委員 西川 郁生、委員 服部 明人
5. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。
- 取締役兼務者以外の執行役員は以下の通りです。
- | | | |
|--------|--------|---|
| 常務執行役員 | 小板橋 正人 | 酪農担当 |
| 常務執行役員 | 川崎 功博 | 研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・品質保証担当 |
| 常務執行役員 | 戸邊 誠司 | 酪農総合研究所担当(酪農総合研究所長委嘱)、酪農副担当 |
| 常務執行役員 | 堀 成輝 | 管理・ロジスティクス担当、人事副担当 |
| 常務執行役員 | 森 隆志 | 総合企画室(総合企画室長委嘱) |
| 常務執行役員 | 戸高 聖樹 | 財務・IT企画推進担当、広報IR副担当 |
| 常務執行役員 | 畑本 二美 | サステナビリティ・広報IR担当、関係会社統括副担当(サステナビリティ推進部長委嘱) |
| 常務執行役員 | 太田 喜朗 | 家庭用営業管掌、広域営業担当、家庭用事業副担当、マーケティング・北海道本部担当(北海道本部長委嘱) |
| 常務執行役員 | 田川 福彦 | 業務製品事業担当 |
| 常務執行役員 | 田村 寛巳 | 関西販売本部長 |
| 常務執行役員 | 井上 卓也 | 関東販売本部長 |
| 執行役員 | 小林 敏也 | ミルクサイエンス研究所長 |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役板東久美子氏は、当社と利害関係を有せず、消費者視点に立脚した行政や消費者問題等の対応に豊富な実績を残しており、当社が掲げる「消費者重視経営の実践」の継続において、重要な助言や監督機能が期待できること、また、サステナビリティ課題である「人権」「ダイバーシティ」「ワーク・ライフ・バランス」「地域社会への貢献・パートナーシップ」等についても多くの経験と知見を有しており、当社グループの重要経営課題について、建設的な助言が期待できると判断し、監査等委員でない社外取締役として選任しております。また、板東氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役富士博司氏は、当社と利害関係を有せず、海外および事業経営経験、研究開発経験、CDOとしての企業変革の推進と、あらゆる角度の豊富な経験を有しており、当社グループの成長戦略に関する助言等、また、サステナビリティに対して先駆的な取り組みをしている企業の経営経験者としての知見に基づいた指導が期待できると判断し、監査等委員でない社外取締役として選任しております。また、富士氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役西川郁生氏は、当社と利害関係を有せず、公認会計士としての高い専門性を当社の監督・監査に生かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。西川氏は、当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社からの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主ではなく、該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役服部明人氏は、当社と利害関係を有せず、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門性を当社の監督・監査に生かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、服部氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

当社と社外取締役の間には、上記以外の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係について、該当する事項はありません。

③ 社外取締役である監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は会計監査人と定期的に開催する協議会に参加し、会計監査人の監査計画および監査結果の報告を受け、会計監査およびレビューの方法および結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項等について、監査するとともに、三様監査の立場から効果的監査に向け活発な意見交換を行なっております。

当社は、社外取締役の独立性の判断基準を次のとおり定めております。

雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準

雪印メグミルク株式会社(以下「当社」という。)は、当社の社外取締役(以下「社外役員」という。)が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外役員は、当社に対して十分な独立性を有するものと判断いたします。

1. 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社と取引等があった次の者
 - (1) 当社または当社子会社を取引先とする者のうち、当社グループからの支払額が当該取引先グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員もしくは使用人(以下あわせて「業務執行者」という。)
 - (2) 当社または当社子会社の取引先である者のうち、当社グループへの支払額が当社グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
 - (3) 当社または当社子会社の借入額が、当社グループ連結総資産の2%を超える者またはその業務執行者
 - (4) 当社または当社子会社から1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える金銭その他の財産(役員報酬を除く。)を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家で、当該財産を得ている者が団体である場合には、当該団体に所属する者
2. 過去3年内において、大株主であった次の者
 - (1) 当社の議決権比率 10%以上の保有者(間接保有を含む。)
 - (2) 当社または当社子会社が議決権比率 10%以上を保有した会社(間接保有を含む。)
3. 当社・当社子会社・取引先等またはその関係者の親族
 - (1) 過去 10年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
 - ① 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員または本部署長
 - ② 当社の非業務執行取締役
 - (2) 過去3年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
 - ① 前1. (1)、(2)および(3)ならびに前2. に掲げる者で、業務執行者の場合は業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または部長クラスの者
 - ② 前1. (4)に掲げる者(会計専門家については公認会計士、法律専門家については弁護士(アソシエイトを含む。))に限る。)
4. その他の関係者
 - (1) 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社から1事業年度中に1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える寄付を受けた者またはその業務執行者
 - (2) 過去3年内に当社または当社子会社の出身者が他の会社において社外役員に就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- ・監査等委員会は社外取締役2名と常勤の取締役1名の3名の監査等委員から構成しております。監査等委員である社外取締役は財務・会計および法務の専門家から選出しております。
- ・監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画に従って、内部統制システムを活用して取締役の職務の執行の監査を行ないます。
- ・監査等委員会は、会計監査人の監査計画および監査結果の報告を受け、会計監査人の監査方法および結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項等について、定期的に協議会を開催し監査するとともに、効果的監査実施に向け意見交換を行なう体制となっております。
- ・監査等委員会の職務を補助する組織として、執行機関から独立した監査等委員会室を設置し、スタッフ（2名）を配置して、監査等の業務の円滑な遂行を支援しております。

イ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

- ・当事業年度において監査等委員会は18回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	幸坂 眞也	18回/18回（100%）
監査等委員	西川 郁生	18回/18回（100%）
監査等委員	服部 明人	18回/18回（100%）

- ・監査等委員会では、監査方針・監査計画および業務分担、内部監査計画および内部統制評価計画の同意、計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性、会計監査人の独立性等の判断・検証、財務報告に係る内部統制に関する会計監査人および内部監査部門からの報告内容の確認・検証、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任および報酬に関する意見形成、監査等委員である取締役ならびに補欠の監査等委員である取締役の選任の同意、取締役の競業および利益相反取引の承認、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に関する同意、監査等委員会補助人の人事評価、等を具体的な検討内容としており、併せて監査結果の報告等を実施しております。また、経営の方向性および監査等委員会監査から見た課題等について年2回、代表取締役との意見交換を行っております。
- ・監査等委員の活動として取締役会をはじめ重要な会議への出席、稟議書等重要書類の閲覧、本社及び主要な支店・工場等ならびにグループ会社の調査、会計監査人・内部監査部門との情報共有等を実施しております。

② 内部監査の状況

ア. 組織、人員及び手続

- ・当社の内部監査は、監査部が内部監査規程および監査計画に従い、業務運営組織等の活動が経営方針および経営計画に則り、適正かつ効率よく執行されているか否かを検討・評価する監査と財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査等を実施しており、内部統制が求める業務の有効性および効率性の向上を図り、財務報告の信頼性を高め、コンプライアンスを確保し、会社財産を保全し、企業価値を高めることに寄与することを目的としております。監査部長は、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に監査報告書として提出し、監査対象の業務運営組織等には、監査結果通知書を送付して、監査指摘事項の回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。監査部の2023年3月末現在の人員は、14名で構成し多様なキャリアを持つ管理職、管理職経験者や内部監査士認定者等の専門資格を有する人材を配置しております。

イ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

A. 内部監査と監査等委員会監査との連携状況

- ・監査部は、内部監査の方針・計画の策定、監査結果の報告、内部統制システムの評価、必要に応じて監査等委員会が求める調査等について監査等委員会と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する体制を構築しております。

B. 内部監査と会計監査との連携状況

- ・監査部は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

C. 監査等委員会と会計監査との連携状況

- ・「①監査等委員会監査の状況 ア. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続」を参照ください。

③ 会計監査の状況

ア. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	戸 津 禎 介	有限責任監査法人トーマツ
	大屋敷 知子	

イ. 継続監査期間

2018年3月期以降の6年間

ウ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士10名およびその他20名です。

エ. 監査法人の選定方針と理由

- ・監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人として、監査を遂行するにふさわしくないと認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査等委員会が判断する場合に、監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を株主総会の目的とするよう取締役会に請求します。
- ・監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」等を勘案したところ、当社グループの事業を一元的に監査できる体制を具備し、監査の適正性を高められると判断したためであります。

オ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の選定にあたり会計監査人の業務執行状況を多角的かつ総合的に評価しました。具体的には「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」の観点から評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	20	64	2
連結子会社	17	—	14	—
計	86	20	78	2

前連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、気候関連財務情報開示タスクフォースの取組みに向けた、助言・指導等のコンサルティング業務であります。

当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、グリーンボンド発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートマツリミテッド)に対する報酬(ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	23	—	17
計	—	23	—	17

前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、会計アドバイザー及び税務申告に関する業務であります。

当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、会計アドバイザー及び税務申告に関する業務であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

監査計画および四半期レビュー計画を基に、合理的な単価および日数を勘案して、監査法人との合意の上、監査報酬を決定しております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告を受け、会計監査人の監査報告の内容、会計監査人の執務状況および報酬額の見積りの算定根拠等が適切であるかについて確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議し、2023年5月15日開催の取締役会においてその一部改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会ですべて協議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会での協議が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

ア. 基本方針

- A. 監査等委員でない取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、外部調査による同規模他社と比較し、業績に見合った金額に設定します。また、各役位の報酬は、職責の重さ、およびグループ連結業績への貢献度や達成度を反映します。監査等委員である取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、外部調査による同規模他社と比較し、見合った金額に設定します。
- B. 報酬体系は「基本報酬」と「業績連動報酬」によって構成します。「基本報酬」は、経営監督の報酬としての監督給と、業務執行の報酬である執行給を金銭で支給します。「業績連動報酬」は、グループ連結営業利益を指標とする短期インセンティブ(金銭賞与)と、中長期の業績に基づく長期インセンティブ(株式報酬)を支給します。

役員区分	基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬	
		短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)
監査等委員でない取締役	○	○	○
監査等委員でない社外取締役	○	—	—
監査等委員である取締役及び社外取締役	○	—	—

イ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」、および業績連動報酬の「短期インセンティブ(金銭賞与)」、「長期インセンティブ(株式報酬)」の構成割合は、6:2:2とします(業績連動報酬の業績指標をそれぞれ達成した場合)

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

A. 短期インセンティブ(金銭賞与)

グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益とします。

当該指標を選択した理由としては、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すためです。

B. 長期インセンティブ(株式報酬)

業績連動の業績指標は、収益性および資本効率の向上の観点から、評価項目をEBITDA、ROEの2項目とします。これに、業績非連動の部分を加え、そのウェイトをEBITDA:ROE:業績非連動をそれぞれ4:4:2とします(業績指標をそれぞれ達成した場合)。

当該指標を選択した理由としては、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動による利益、リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

エ. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

A. 基本報酬

月額で設定し、従業員の賃金支給日に支給します。

B. 業績連動報酬 短期インセンティブ(金銭賞与)

定時株主総会終了後の1カ月以内に支給します。

C. 業績連動報酬 長期インセンティブ(株式報酬)

別途、株式交付に関する社内規則に基づき支給します。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会で予め協議し、取締役会で決議します。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるができるものとします。

カ. 役員報酬等に関する株主総会決議日等

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第14回定時株主総会において、年額700百万円以内(うち、社外取締役は年額50百万円以内)と決議いただいております。また、別枠で、業績連動型株式報酬は、2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの期間で合計金261百万円を上限と決議いただいております。

キ. 当連結会計年度(第14期)における業績連動報酬に係る業績指標の目標および実績

A. 短期インセンティブ(金銭賞与)

2023年3月期(第14期)連結営業利益実績 130億円

グループ連結営業利益	計算式	支給総額(百万円)
158億円未満	—	支給しない
158～180億円未満	$(\text{年度業績} - 158) \times 792,098.9545$	0～17
180～190億円未満	$(\text{年度業績} - 180) \times 4,356,544.2 + 17,426,177$	17～60
190～225億円未満	$(\text{年度業績} - 190) \times 746,836.1429 + 60,991,619$	60～87
225～293億円以上	$(\text{年度業績} - 225) \times 640,668.2647 + 87,130,884$	87～130

役位係数(共通)は次の通りです。本係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

役位	係数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

B. 長期インセンティブ(株式報酬)

■EBITDA

2023年3月期(第14期)EBITDA実績 30,245百万円

EBITDA	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
272億円未満	—	799.65217×達成額(百万円) －21,750,539	支給しない
272～479億円	0～150		0～16,552
479億円以上	150(上限)		16,552

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

■ROE

2023年3月期(第14期)ROE実績 4.4%

ROE	支給率(%)	支給総額(千円)
4%未満	—	支給しない
4～8%未満	70	5,149
8～10%未満	100	7,356
10%以上	150	11,035

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

■自己資本比率

2023年3月期(第14期)自己資本比率実績 51.9%

自己資本比率	支給率(%)	支給総額(千円)
40%未満	—	支給しない
40～50%未満	100	7,356
50%以上	110	8,092

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

■業績非連動

支給総額9,353,100円。

ク．2024年3月期(第15期)の役員報酬等の額またはその算定方法に関する事項

A．短期インセンティブ(金銭賞与)

a．達成したグループ連結営業利益に応じて下記計算式を用いて支給総額を算出します。

グループ連結営業利益	計算式	支給総額(百万円)
0億円～300億円以上	業績結果(億円) × 309,773.7033	0～92

b．役位係数(共通)は次の通りです。本係数を用いて、役位別支給額を決定します。

役位	係数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

B．長期インセンティブ(株式報酬)

a．支給方法

当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託(以下信託という)に261百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出した金銭で1事業年度当たり48,500株を上限に当社株式を取得します。評価対象期間は、事業年度の期間(本年の対象期間は2023年4月1日から2024年3月末日まで)とします。

当該報酬の支給方法は、2023年4月1日から開始する3事業年度の「グループ中期経営計画 2025」期間の終了後、対象期間の最終年度の業績目標の達成度等に応じて、信託から取締役に対して当社株式の交付および当社株式換価処分金相当額の金銭の給付を行いません。

評価対象期間の途中で退任又は死亡した場合、業績連動の株式報酬については、業績が確定している事業年度の達成度等に応じて、業績非連動の報酬については、在任していた月数に応じて付与株数等を算出します。

各評価対象期間の定時株主総会以降に役位の変更や新たに取締役に就任した者がいる場合、業績連動の株式報酬については、b.設計内容に応じて各支給総額を見直し、業績非連動報酬については、在任する月数に応じて付与株数等を算出します。

b．設計内容

■EBITDA

「グループ中期経営計画 2025」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

EBITDA	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
185億円未満	—	業績結果(百万円) × 1,239.0948-22,923,252.8	支給しない
185～485億円未満	0～150		0～37,172
485億円以上	150(上限)		37,172

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

■ROE

目標値を基準に、支給総額を決定します。

ROE	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
4%未満	—	業績結果(%)× 6,195,474.1667-24,781,897	支給しない
4%～10%未満	0～150		0～37,172
10%以上	150(上限)		37,172

※ROEは小数点第一位まで計算します。

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

■業績非連動

支給総額12,395,800円(予定)。在任期間に応じて支給額を決定します。

② 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)(注)1	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	230	202	0	27	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	5

(注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2. 上表に記載する長期インセンティブ(株式報酬)は、会社法施行規則第121条第四号イに定める非金銭報酬等であります。

③ 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

ア. 当連結会計年度(第14期)における算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

イ. 2024年3月期(第15期)における算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

ア. イ.ともに、個人別の報酬額は、取締役会で決議します。当該取締役会の決議に際しては、過半数を独立社外取締役が過半数で構成する報酬諮問委員会で予め協議します。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるができるものとします。

⑤ 当連結会計年度(第14期)の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容

業績連動報酬に係る指標、額につきましては、報酬諮問委員会の諮問を経て、2022年5月24日開催の取締役会において決定しております。基本報酬につきましては、報酬諮問委員会の諮問を経て、2022年5月24日開催の取締役会において決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針および保有の合理性を検証する方法)

当社は、関係先や協業先の株式について、当社の事業や機能の強化を図る目的で政策的に保有することが合理的であると判断した場合を除き、これを保有しません。

保有の合理性については、定性的な評価として事業上の関連状況(取得経緯、原材料の安定供給や流通ルートを活用、共同開発などの取引構想等)に加え、定量的な評価として取得効果(経済合理性を確認)を個別銘柄毎に検証し、年1回、取締役会において総合的に判断しています。なお、経済合理性の検証には取得先からの事業収益、取得先BPS増加額および配当額を、当社目標ROE(8%)を基準とした目標値と比較し、評価しております。

上記判断により保有の合理性が認められた銘柄についても、中計2025にて意思決定する成長投資への充当原資として、取引先との対話を経た上で段階的に純資産対比10%未満を目途として縮減してまいります。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2022年9月27日の取締役会において検証を実施した結果、みなし保有株式を含めて4銘柄の売却を決定しました。保有を継続するすべての銘柄については、上記の検証を基にグループの中長期的な視点から経済利益を増大する目的で保有することを確認しました。

上記4銘柄の売却に加え、非上場会社株式1銘柄の売却を実施した結果、2022年度末において、みなし保有株式3銘柄を含む67銘柄を保有しております。

イ. 銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	990
非上場株式以外の株式	43	34,912

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	当社持分比率が減少し関連会社に該当しなくなった会社の振替により増加しております。
非上場株式以外の株式	7	6	取引先持株会に加入し継続購入しております。増加理由は個別銘柄毎に記載しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	140
非上場株式以外の株式	2	3

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

※ 定量評価を個別銘柄毎に実施しておりますが、個社別の事業収益額を算出数値に用いているため、営業政策上秘密保持の観点から記載しておりません。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事(株)	5,338,230	5,338,230	同社グループとは、同社の100%子会社である株式会社日本アクセスが当社の最も重要な取引先のひとつであり、原料調達や海外展開パートナーなど、広範囲かつ安定的な取引を行っております。 原果汁や乳原料を始めとする各種原料の調達・購買、乳製品在庫圧縮に向けた脱脂粉乳の販売など協業関係を築いております。 また、2012年にインドネシアでの合弁会社PT. MEGMILK SNOW BRAND INDONESIAを共同で設立するなど長期的な海外展開を行うパートナーです。 当社グループの事業拡大、企業価値向上を目的として、関係強化を図るため、継続して保有しています。	有
	22,959	22,121		
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	現代日本社会において、少子化や育児負担の軽減が社会的課題であり、当社グループは妊娠・出産・育児への支援、子育て世帯への食事・栄養・健康などを長年にわたりサポートしております。同社グループとは、赤ちゃんとお母さんをはじめとした家族の健康といきいきした暮らしをサポートするために、様々な協業を継続的にこなしています。 具体的には両社の強みを活かした「ビーンスターク ポカリスエット」などの販売、液体ミルク「すこやかM1」の委託製造、「ビーンスターク」ブランドの商標使用などです。 当社グループの企業価値向上を目的として、関係強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,203	4,232		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	610,151	609,881	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、当社は同社と共同商品開発推進等のビジネス連携を強化していくため、また、当社グループ会社で同社の共同配送センターの運営を受託しているため、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続保有しております。なお、持ち株会を休会しておりますが、配当額を再投資しております。	有
	3,645	3,545		
(株)ヤクルト本社	152,544	152,544	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	1,468	994		
(株)上組	129,500	129,500	港湾運送業者の最大手であり、同社の倉庫保税業務に関する豊富な知識や経験を活用できると考え、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	360	284		
(株)モスフードサービス	84,397	84,397	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	253	243		
イオン(株)	96,300	96,157	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	247	250		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーホー	109,040	109,040	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	240	124		
(株)いなげや	158,622	157,091	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	203	212		
(株)カネカ	41,400	41,400	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	142	146		
イオン北海道(株)	152,800	152,800	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	122	171		
(株)アークス	52,962	52,962	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	118	112		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	71,810	71,810	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	106	60		
(株)ライフコーポレーション	33,708	33,052	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	87	104		
(株)バロー	34,080	34,080	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	65	72		
(株)マミーマート	27,100	27,100	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	61	59		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	7,600	7,600	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	53	32		
(株)リテールパートナーズ	38,388	38,388	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	52	55		
(株)フジ	28,128	28,128	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	48	64		
(株)平和堂	23,851	23,460	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	48	44		
アクシアルリテイリング(株)	14,077	14,076	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会を休会しておりますが、配当額を再投資しております。	無
	48	45		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	51,052	51,052	同社との関係強化を図るため、また同社の持つ高齢者流通ルートは今後の市場開拓に活用できるものと考え、継続して保有しております。	無
	41	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ラクト・ジャ パン	20,000	20,000	原材料の安定仕入のため、また当社との共 同取組の可能性も有している事から、同社 との関係の強化を図るため、継続して保有 しています。	有
	40	41		
(株)関西フーズマ ーケット	26,400	26,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	有
	39	32		
(株)ヤマナカ	52,480	52,480	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	有
	36	36		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	30	29		
日清オイリオグ ループ(株)	8,385	8,385	原材料の安定仕入のため、また当社との共 同開発の可能性も有している事から、同社 との関係の強化を図るため、継続して保有 しています。	有
	27	23		
(株)ベルク	4,400	4,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	24	23		
北雄ラッキー(株)	8,000	8,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	有
	23	22		
ミニストップ(株)	16,105	16,105	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	22	23		
アルビス(株)	6,600	6,600	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	16	14		
東急(株)	8,905	8,905	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	有
	15	14		
(株)ヤマザワ	10,164	10,164	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	13	16		
(株)オークワ	12,204	12,099	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。なお、持ち株会を休会しております が、配当額を再投資しております。	無
	10	11		
(株)ダイイチ	12,000	12,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	9	9		
三菱食品(株)	2,000	2,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	6	6		
共同印刷(株)	1,600	1,600	原材料の安定仕入のため、また当社との共 同開発の可能性も有している事から、同社 との関係の強化を図るため、継続して保有 しています。	有
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サトー商会	3,300	3,300	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	3	4		
(株)エコス	2,000	2,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	3	4		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	2	2		
S O M P Oホールディングス(株)	140	140	損害保険会社からの各種保険の提供および有益な情報の収集を目的に、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しております。	有
	0	0		
(株)不二家	200	200	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	0	0		
ホッカンホールディングス(株)	42	42	原材料の安定仕入のため、また当社との共同開発の可能性も有していることから、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しています。	有
	0	0		
(株)ポプラ	—	24,533	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	3		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	—	20	当事業年度において株式の売却を実施しております。	有
	—	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	436,488	436,488	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、当社は同社と共同商品開発推進等のビジネス連携を強化していくため、また、当社グループ会社で同社の共同配送センターの運営を受託しているため、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	2,608	2,537		
(株)ヤクルト本社	104,000	104,000	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,001	678		
イオン(株)	370,553	370,553	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	950	966		
(株)C & F ロジホールディングス	596,160	596,160	物流環境の変化に応じた当社物流拠点の整備及び輸配送コースの再編、情報収集、協業を目的とした同社との関係強化を図る為に継続して保有しております。現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	756	717		
SOMPOホールディングス(株)	135,112	135,112	損害保険会社からの各種保険の提供および有益な情報の収集を目的に、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	709	727		
(株)北洋銀行	1,111,000	1,111,000	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報を受けるなど、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	308	266		
(株)いなげや	90,000	90,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	115	121		
ホッカンホールディングス(株)	74,800	74,800	原材料の安定仕入を目的とし、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	102	97		
セントラルフォレストグループ(株)	53,000	53,000	同社グループとは乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	96	99		
(株)ライフコーポレーション	36,000	36,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	92	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	1,520,853	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	1,155		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	193,822	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	303		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	—	38,640	当事業年度において株式の売却を実施しております。	有
	—	34		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 特定投資株式のうち上位8銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
4. みなし保有株式のうち上位6銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
5. 当社の株式の保有の有無は、相手先の主要な子会社等を含んで保有状況を記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等への確に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の新設・改正等の内容を適時に把握できる体制をとっております。

また、同団体が主催する有価証券報告書作成研修会等へ参加すること等により会計基準や開示内容の理解を深めることへの取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 19,991	※ 1 20,351
受取手形及び売掛金	※ 6 72,248	※ 6 80,208
契約資産	49	49
商品及び製品	47,408	40,900
仕掛品	890	899
原材料及び貯蔵品	13,851	16,013
未収入金	3,836	4,139
その他	2,172	1,940
貸倒引当金	△309	△339
流動資産合計	160,139	164,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	115,805	125,067
減価償却累計額	△59,382	△62,510
減損損失累計額	△1,309	△1,592
建物及び構築物（純額）	※ 1, ※ 5 55,113	※ 1, ※ 5 60,964
機械装置及び運搬具	208,751	216,637
減価償却累計額	△146,560	△155,020
減損損失累計額	△3,217	△3,218
機械装置及び運搬具（純額）	※ 5 58,973	※ 5 58,398
工具、器具及び備品	19,904	20,701
減価償却累計額	△15,561	△16,099
減損損失累計額	△248	△594
工具、器具及び備品（純額）	※ 5 4,094	※ 5 4,008
土地	※ 1, ※ 3, ※ 5 49,426	※ 1, ※ 3, ※ 5 48,785
リース資産	8,729	8,034
減価償却累計額	△4,610	△4,491
減損損失累計額	△249	△241
リース資産（純額）	3,868	3,302
建設仮勘定	7,416	4,643
有形固定資産合計	178,892	180,101
無形固定資産		
リース資産	172	93
ソフトウェア	1,781	1,892
施設利用権	543	490
のれん	582	516
その他	213	195
無形固定資産合計	3,291	3,188
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 2 48,107	※ 1, ※ 2 50,442
長期前払費用	224	296
退職給付に係る資産	4,152	4,801
繰延税金資産	2,936	3,112
その他	※ 2 4,337	※ 2 4,189
貸倒引当金	△193	△166
投資その他の資産合計	59,566	62,676
固定資産合計	241,751	245,966
資産合計	401,890	410,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 53,447	※1 58,749
電子記録債務	5,277	5,549
短期借入金	※4 17,011	※4 10,200
1年内返済予定の長期借入金	958	7,629
リース債務	830	820
未払金	7,569	7,789
未払法人税等	2,227	1,756
未払費用	2,947	3,028
契約負債	466	29
預り金	686	607
賞与引当金	4,876	4,894
その他	16,835	15,848
流動負債合計	113,134	116,904
固定負債		
社債	10,000	15,000
長期借入金	39,378	32,178
長期預り金	5,014	4,888
リース債務	4,051	4,055
繰延税金負債	6,607	7,317
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,815	※3 3,815
役員退職慰労引当金	14	6
退職給付に係る負債	8,826	8,702
資産除去債務	1,250	1,207
その他	266	153
固定負債合計	79,226	77,325
負債合計	192,361	194,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,027	17,027
利益剰余金	147,231	151,908
自己株式	△5,347	△5,327
株主資本合計	178,911	183,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,976	19,924
繰延ヘッジ損益	90	23
土地再評価差額金	※3 8,571	※3 8,571
為替換算調整勘定	326	675
退職給付に係る調整累計額	△99	76
その他の包括利益累計額合計	27,866	29,270
非支配株主持分	2,750	3,020
純資産合計	209,528	215,899
負債純資産合計	401,890	410,130

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※1	558,403	※1	584,308
売上原価	※2	468,961	※2	497,117
売上総利益		89,441		87,191
販売費及び一般管理費				
販売費	※3	53,245	※3	55,363
一般管理費	※4, ※8	18,136	※4, ※8	18,772
販売費及び一般管理費合計		71,382		74,136
営業利益		18,059		13,054
営業外収益				
受取利息		3		8
受取配当金		765		1,005
持分法による投資利益		1,015		559
その他		1,203		893
営業外収益合計		2,987		2,467
営業外費用				
支払利息		388		361
脱脂粉乳在庫調整対策費用		-		213
その他		671		467
営業外費用合計		1,060		1,041
経常利益		19,987		14,480
特別利益				
固定資産売却益	※5	3	※5	37
投資有価証券売却益		2		947
受取補償金		-		2,242
その他		0		95
特別利益合計		6		3,322
特別損失				
固定資産売却損	※6	28	※6	1
固定資産除却損	※6	1,865	※6	1,022
減損損失	※7	350	※7	1,506
投資有価証券評価損		524		-
火災損失		-		2,239
その他		0		37
特別損失合計		2,768		4,809
税金等調整前当期純利益		17,226		12,993
法人税、住民税及び事業税		4,487		3,578
法人税等調整額		511		234
法人税等合計		4,998		3,812
当期純利益		12,227		9,180
非支配株主に帰属する当期純利益		159		50
親会社株主に帰属する当期純利益		12,068		9,129

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	12,227	9,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,146	1,105
繰延ヘッジ損益	94	△67
為替換算調整勘定	411	373
退職給付に係る調整額	328	104
持分法適用会社に対する持分相当額	△87	64
その他の包括利益合計	※ 2,893	※ 1,580
包括利益	15,120	10,761
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,912	10,686
非支配株主に係る包括利益	208	74

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	20,000	17,607	137,941	△5,355	170,192	16,952	△3
会計方針の変更による累積的影響額			△69		△69		
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	17,607	137,871	△5,355	170,123	16,952	△3
当期変動額							
剰余金の配当			△2,707		△2,707		
親会社株主に帰属する当期純利益			12,068		12,068		
自己株式の取得				△5	△5		
自己株式の処分		0		13	13		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△579			△579		
土地再評価差額金の取崩			△1		△1		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,024	94
当期変動額合計	-	△579	9,359	8	8,787	2,024	94
当期末残高	20,000	17,027	147,231	△5,347	178,911	18,976	90

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,570	△48	△449	25,020	3,042	198,255
会計方針の変更による累積的影響額						△69
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,570	△48	△449	25,020	3,042	198,186
当期変動額						
剰余金の配当						△2,707
親会社株主に帰属する当期純利益						12,068
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△579
土地再評価差額金の取崩						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	375	349	2,845	△291	2,554
当期変動額合計	1	375	349	2,845	△291	11,342
当期末残高	8,571	326	△99	27,866	2,750	209,528

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	20,000	17,027	147,231	△5,347	178,911	18,976	90
当期変動額							
剰余金の配当			△4,061		△4,061		
親会社株主に帰属する当期純利益			9,129		9,129		
自己株式の取得				△3	△3		
自己株式の処分		0		24	24		
連結子会社の増加に伴う利益剰余金の減少高			△33		△33		
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金の減少高			△358		△358		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						947	△67
当期変動額合計	-	0	4,677	20	4,697	947	△67
当期末残高	20,000	17,027	151,908	△5,327	183,609	19,924	23

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,571	326	△99	27,866	2,750	209,528
当期変動額						
剰余金の配当						△4,061
親会社株主に帰属する当期純利益						9,129
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						24
連結子会社の増加に伴う利益剰余金の減少高						△33
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金の減少高						△358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	348	175	1,404	269	1,673
当期変動額合計	-	348	175	1,404	269	6,371
当期末残高	8,571	675	76	29,270	3,020	215,899

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,226	12,993
減価償却費	16,957	17,190
減損損失	350	1,506
持分法による投資損益 (△は益)	△1,015	△559
のれん償却額	100	110
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△109	△27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△419	15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△751	△823
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	344	117
固定資産除売却損益 (△は益)	1,889	987
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△946
受取利息及び受取配当金	△769	△1,014
支払利息	388	361
受取補償金	-	△2,242
未収入金の増減額 (△は増加)	3,121	163
売上債権の増減額 (△は増加)	△479	△7,531
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,080	4,571
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,125	5,435
その他	830	△2,400
小計	34,455	27,906
利息及び配当金の受取額	1,125	1,169
補償金の受取額	-	2,302
利息の支払額	△391	△346
法人税等の支払額	△5,768	△4,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,421	26,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△3	△7
貸付金の回収による収入	72	9
有形及び無形固定資産の取得による支出	△19,971	△19,770
有形及び無形固定資産の売却による収入	17	77
投資有価証券の取得による支出	△423	△1,265
投資有価証券の売却による収入	27	1,182
その他	75	151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,206	△19,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	602	△6,840
長期借入れによる収入	8,290	430
長期借入金の返済による支出	△15,623	△958
社債の発行による収入	-	4,968
自己株式の取得による支出	△5	△3
配当金の支払額	△2,705	△4,056
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,076	-
その他	△741	△823
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,262	△7,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	197	135
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,849	32
現金及び現金同等物の期首残高	21,829	19,979
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	326
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,979	※ 20,338

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社33社のうち23社

- ・当連結財務諸表に含まれる連結子会社23社は、以下のとおりです。

雪印種苗(株)

雪印ビーンスターク(株)

八ヶ岳乳業(株)

(株)クレスコ

甲南油脂(株)

(株)雪印パーラー

チェスコ(株)

雪印メグミルクビジネスソリューション(株)

(株)エスアイシステム

ニチラク機械(株)

雪印オーストラリア(有)

台湾雪印(株)

(株)ロイヤルファーム

(株)R F ペンケル牧場

(株)R F 青森牧場

道東飼料(株)

いばらく乳業(株)

みちのくミルク(株)

三和流通産業(株)

直販配送(株)

雪印メグミルクインドネシア(株)

(株)ベルネージュダイレクト

アダーデライツオーストラリア(有)

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ベルネージュダイレクトは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)雪印こどもの国牧場

雪印香港(有) 他

非連結子会社の合計資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

当連結会計年度の持分法適用の関連会社はイーエヌ大塚製薬(株) 他 5 社です。

前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった協同乳業(株)は、持分比率の変動により、適用対象外となったため、当連結会計年度の期首より連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社 (株)雪印こどもの国牧場、雪印香港(有) 他)および関連会社(スノーマーケティング

グ(有 他)は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が3月末日となっていない会社は次のとおりです。

雪印オーストラリア(有)	決算日	12月末日
台湾雪印(株)	〃	〃
雪印メグミルクインドネシア(株)	〃	〃
アダーデライツオーストラリア(有)	〃	〃
(株)ベルネージュダイレクト	〃	〃
(株)雪印パーラー	〃	1月末日
チェスコ(株)	〃	2月末日
(株)エスアイシステム	〃	〃
ニチラク機械(株)	〃	〃

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なうこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法により評価しております。

② 棚卸資産

総平均原価法、移動平均原価法または先入先出原価法のいずれかにより評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については主に法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益を認識する通常の時点

商品又は製品の販売に係る収益

当社グループは、乳製品、飲料・デザート類、飼料・種苗等の卸売又は製造による販売を行っております。

この取引では、主に顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、一部国内取引においては、製品の出荷時から支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の定めを適用し、出荷時に収益を認識しております。

配送サービスに係る収益

当社グループは、主要な事業に関連する配送サービスの提供を行っております。

この取引では、主に顧客との契約に基づいて配送サービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、配送先へサービスの提供を完了した一時点において、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② 顧客に支払われる対価・変動対価

収益は販売契約における対価から、リベートや協賛金等の顧客に支払われる対価を控除して収益を認識しております。また、各決算日において、顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

③ 代理人取引

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④ 重要な金融要素

販売契約における対価は、収益を認識した時点から1年以内に期日が到来して回収しております。

従って、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額

を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

③ ヘッジ方針

当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)は、資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

⑤ その他

当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)は、デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資です。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果

とは異なる場合もあります。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表における科目	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	178,892百万円	180,101百万円
無形固定資産	3,291百万円	3,188百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは保有する固定資産について、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。減損損失を認識するか判定および使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しています。

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

金額については税効果会計関係注記に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得の十分性及タックスプランニングをもとに、回収可能性があるかと判断される金額を計上しております。繰延税金資産の評価は、将来の課税所得の見積りと、税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

3. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

金額については退職給付関係注記に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは退職給付費用および退職給付に係る負債は、退職給付債務の算定における割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に費用化されるため、将来期間において認識される退職給付費用および退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「寄付金」及び「特殊ミルク供給事業費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「寄付金」141百万円、「特殊ミルク供給事業費用」120百万円、「その他」409百万円は、「その他」671百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」828百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△2百万円、「その他」830百万円として組み替えております。

(追加情報)

(持分法適用関連会社における火災情報)

2022年6月30日に発生した持分法適用関連会社であるSBSフレック(株)阿見物流センターの火災により、当連結会計年度において当社棚卸資産の損失額2,239百万円を火災損失として特別損失に計上すると共に、当該損失に係る補償金の入金額2,242百万円を受取補償金として特別利益に計上しております。

また、第3四半期連結累計期間において、SBSフレック(株)で発生した固定資産等の損失額が持分法による投資損失に含まれておりましたが、当第4四半期連結会計期間において、毀損した固定資産等に付保している保険金の入金に伴い、同社で受取保険金が計上されたことにより、本火災に関連した一連の事象が当社の連結財務諸表に与える影響額は軽微となりました。

上記の他、交渉が継続している部分があり、状況によっては翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、当社執行役員につきましても本制度を導入しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度374百万円、152千株、当連結会計年度350百万円、142千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	3百万円	15百万円
建物及び構築物	0	0
土地	24	24
投資有価証券	6	6
計	34	46

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	15百万円	13百万円
計	15	13

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	12,968百万円	13,943百万円
その他(出資金)	63	63

※3 土地再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。
- 再評価を行なった年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,103百万円	294百万円

- ※4 当社および7社(前連結会計年度6社)の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行とコミットメントライン契約を、取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
当座貸越極度額	44,690	45,190
借入実行残高	16,288	9,419
差引額	48,402	55,771

- ※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,661百万円	2,634百万円

- ※6 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	734百万円	843百万円
売掛金	71,513	79,365

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 商品及び製品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。（△は戻入益）

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
136百万円	△10百万円

※3 販売費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	9,282百万円	9,347百万円
賞与引当金繰入額	1,760	1,747
退職給付費用	710	502
運送保管料	18,699	20,099
広告宣伝費	5,073	4,539
貸倒引当金繰入額	△72	△3
その他費用	17,791	19,131
計	53,245	55,363

※4 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	4,876百万円	4,978百万円
賞与引当金繰入額	802	792
退職給付費用	294	254
その他費用	12,162	12,746
計	18,136	18,772

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	一百万円	7百万円
建物及び構築物	0	10
機械装置及び運搬具	2	14
工具、器具及び備品 他	1	4
計	3	37

※6 固定資産売却損および固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却損		
土地	3百万円	1百万円
建物及び構築物	0	—
機械装置及び運搬具	23	0
工具、器具及び備品 他	0	0
計	28	1
固定資産除却損		
土地	—百万円	18百万円
建物及び構築物	700	359
機械装置及び運搬具	1,059	564
工具、器具及び備品 他	104	80
計	1,865	1,022

※7 減損損失

当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度に減損損失350百万円を計上しております。減損損失を計上した主な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
茨城県阿見町 他	遊休資産	機械装置、建物及び構築物等	322百万円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

〈全社・消去〉

時価が下落している遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(322百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具302百万円、建物及び構築物14百万円、工具器具備品5百万円などであります。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度に減損損失1,506百万円を計上しております。減損損失を計上した主な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
北海道釧路市 他	飼料・種苗生産	土地、工具器具備品等	1,328百万円
北海道標茶町 他	遊休資産	機械装置、建物及び構築物等	152百万円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

〈飼料・種苗〉

雪印種苗㈱の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る見込みとなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,328百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、土地698百万円、工具器具備品352百万円、建物及び構築物272百万円、機械装置及び運搬具4百万円などであります。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については路線価等を基に、土地以外の資産についてはゼロにて評価しております。

〈全社・消去〉

時価が下落している遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(152百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具145百万円、建物及び構築物4百万円、工具器具備品3百万円などであります。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

※8 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
4,348百万円	4,548百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,127百万円	1,588百万円
組替調整額	4	△8
税効果調整前	3,132	1,580
税効果額	△986	△474
その他有価証券評価差額金	2,146	1,105
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	189	273
組替調整額	△54	△370
税効果調整前	135	△96
税効果額	△41	29
繰延ヘッジ損益	94	△67
為替換算調整勘定：		
当期発生額	411	373
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△72	△75
組替調整額	545	226
税効果調整前	472	150
税効果額	△144	△45
退職給付に係る調整額	328	104
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△78	71
組替調整額	△9	△7
持分法適用会社に対する 持分相当額	△87	64
その他の包括利益合計	2,893	1,580

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	—	—	70,751,855
合計	70,751,855	—	—	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,219,054	2,669	5,648	3,216,075
合計	3,219,054	2,669	5,648	3,216,075

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式152,200株を含めております。

2. 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,669株によるものです。

3. 自己株式の減少の内訳は、業績連動型株式報酬制度による減少5,500株、及び単元未満株式の買増しによる減少148株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,707	40.00	2021年3月31日	2021年6月3日

(注) 2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	4,061	利益剰余金	60.00	2022年3月31日	2022年6月8日

(注) 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	—	—	70,751,855
合計	70,751,855	—	—	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,216,075	2,188	9,843	3,208,420
合計	3,216,075	2,188	9,843	3,208,420

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式142,400株を含めております。

2. 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,188株によるものです。

3. 自己株式の減少の内訳は、業績連動型株式報酬制度による減少9,800株、及び単元未満株式の買増しによる減少43株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	4,061	60.00	2022年3月31日	2022年6月8日

(注) 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	4,061	利益剰余金	60.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 2023年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	19,991百万円	20,351百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△11	△12
現金及び現金同等物	19,979	20,338

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品等の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先の信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社では、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決裁基準に基づき、取引を行なっております。

月次の取引実績等は、経営執行会議において役員へ報告しております。連結子会社についても同様の管理を行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち28.4%が特定の大口顧客(株)日本アクセス)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	72,248	72,248	—
(2) 投資有価証券(*2)	33,874	33,874	—
資産計	106,122	106,122	—
(1) 支払手形及び買掛金	53,447	53,447	—
(2) 電子記録債務	5,277	5,277	—
(3) 短期借入金	17,011	17,011	—
(4) 未払金	7,569	7,569	—
(5) 社債	10,000	9,800	△199
(6) 長期借入金(*3)	40,336	39,514	△821
負債計	133,642	132,621	△1,020
デリバティブ取引(*4)	132	132	—

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	14,156
非上場出資証券	76

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	80,208	80,208	—
(2) 投資有価証券(*2)	35,456	35,456	—
資産計	115,664	115,664	—
(1) 支払手形及び買掛金	58,749	58,749	—
(2) 電子記録債務	5,549	5,549	—
(3) 短期借入金	10,200	10,200	—
(4) 未払金	7,789	7,789	—
(5) 社債	15,000	14,655	△344
(6) 長期借入金(*3)	39,808	39,286	△521
負債計	137,097	136,231	△866
デリバティブ取引(*4)	35	35	—

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	14,986
非上場出資証券	—

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,991	—	—	—
受取手形及び売掛金	72,248	—	—	—
合計	92,239	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,351	—	—	—
受取手形及び売掛金	80,208	—	—	—
合計	100,559	—	—	—

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
社債	—	—	—	—	—	10,000	10,000
長期借入金	958	7,629	3,124	9,054	554	19,016	40,336
合計	958	7,629	3,124	9,054	554	29,016	50,336

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
社債	—	—	—	—	5,000	10,000	15,000
長期借入金	7,629	3,124	9,484	554	8,454	10,562	39,808
合計	7,629	3,124	9,484	554	13,454	20,562	54,808

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,874	—	—	33,874
デリバティブ取引				
通貨関連	—	129	—	129
金利関連	—	2	—	2
資産計	33,874	132	—	34,007
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,456	—	—	35,456
デリバティブ取引				
通貨関連	—	15	—	15
金利関連	—	20	—	20
資産計	35,456	35	—	35,492
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	72,248	—	72,248
資産計	—	72,248	—	72,248
支払手形及び買掛金	—	53,447	—	53,447
電子記録債務	—	5,277	—	5,277
短期借入金	—	17,011	—	17,011
未払金	—	7,569	—	7,569
社債	—	9,800	—	9,800
長期借入金	—	39,514	—	39,514
負債計	—	132,621	—	132,621

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	80,208	—	80,208
資産計	—	80,208	—	80,208
支払手形及び買掛金	—	58,749	—	58,749
電子記録債務	—	5,549	—	5,549
短期借入金	—	10,200	—	10,200
未払金	—	7,789	—	7,789
社債	—	14,655	—	14,655
長期借入金	—	39,286	—	39,286
負債計	—	136,231	—	136,231

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	33,633	6,481	27,151
	小計	33,633	6,481	27,151
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	241	327	△86
	小計	241	327	△86
合計		33,874	6,809	27,064

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 14,156百万円)、非上場出資証券(連結貸借対照表計上額 76百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	35,366	6,700	28,666
	小計	35,366	6,700	28,666
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	89	110	△21
	小計	89	110	△21
合計		35,456	6,810	28,645

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 14,986百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	27	2	—
合計	27	2	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,182	946	0
合計	1,182	946	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,819	—	129
合計			1,819	—	129

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,523	—	7
	ユーロ	買掛金	174	—	7
合計			1,698	—	15

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	6,000	2

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	6,000	20

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、当社及び連結子会社では、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,802百万円	25,060百万円
勤務費用	1,539	1,471
利息費用	54	51
数理計算上の差異の発生額	△113	△197
退職給付の支払額	△1,214	△1,034
過去勤務費用の発生額	△12	1
その他	3	8
退職給付債務の期末残高	25,060	25,360

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	20,880百万円	22,082百万円
期待運用収益	551	594
数理計算上の差異の発生額	△114	△115
事業主からの拠出額	1,125	1,127
退職給付の支払額	△359	△388
年金資産の期末残高	22,082	23,301

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,623百万円	1,696百万円
退職給付費用	156	173
退職給付の支払額	△80	△91
制度への拠出額	△6	△18
その他	3	81
期末における退職給付に係る負債	1,696	1,840

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,864百万円	22,213百万円
年金資産	△22,250	△23,471
	△385	△1,257
非積立型制度の退職給付債務	5,059	5,157
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,673	3,900
退職給付に係る負債	8,826	8,702
退職給付に係る資産	△4,152	△4,801
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,673	3,900

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,539百万円	1,471百万円
利息費用	54	51
期待運用収益	△551	△594
数理計算上の差異の費用処理額	473	68
過去勤務費用の費用処理額	△12	1
簡便法で計算した退職給付費用	156	173
その他	7	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	1,668	1,167

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	472百万円	150百万円
合計	472	150

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△215百万円	△65百万円
合計	△215	△65

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	39%	33%
債券	45	31
現金及び預金	11	30
一般勘定	5	5
その他	0	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度22%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.6	2.7
予想昇給率	4.6	4.6

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度518百万円、当連結会計年度528百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産			
未払事業税		251百万円	239百万円
棚卸資産		178	280
賞与引当金		1,712	1,739
未確定費用		2,031	2,086
退職給付に係る負債		5,017	4,176
有形固定資産等		2,161	1,979
無形固定資産等		251	206
資産除去債務		175	197
その他		295	454
繰延税金資産	合計	12,075	11,359
繰延税金負債			
保有株式退職給付信託設定益		1,167	580
土地時価評価差額		3,394	3,481
投資有価証券		8,212	8,686
圧縮積立金		1,941	1,911
その他		1,031	904
繰延税金負債	合計	15,747	15,564
繰延税金資産の純額		2,936	3,112
繰延税金負債の純額		6,607	7,317

(注) 繰延税金資産の算定に当たり前連結会計年度において繰延税金資産から控除された金額は6,915百万円、当連結会計年度において繰延税金資産から控除された金額は7,228百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.2
住民税均等割等	1.0	1.3
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	1.6	1.5
持分法による投資損益	△1.8	△1.3
法人税等の税額控除	△2.2	△3.4
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	29.3

(企業結合等関係)

重要な企業結合に係わる取引は発生していないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業として、乳(ミルク)等を使用した製品の製造・販売および牛用飼料、牧草・飼料作物種子等の製造・販売を行なっており、チーズ・バター等の「乳製品」および牛乳・ヨーグルト等の「飲料・デザート類」については主に当社が、「飼料・種苗」については主に雪印種苗㈱が行なっております。

したがって、当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「乳製品」、「飲料・デザート類」および「飼料・種苗」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント(注) 1				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	236,936	239,729	46,868	523,535	34,868	558,403	—	558,403
外部顧客への売上高	236,936	239,729	46,868	523,535	34,868	558,403	—	558,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,221	126	990	14,338	12,490	26,829	△26,829	—
計	250,158	239,856	47,859	537,873	47,359	585,233	△26,829	558,403
セグメント利益	12,520	3,611	695	16,827	1,148	17,975	83	18,059
セグメント資産	201,026	141,503	34,703	377,233	35,538	412,772	△10,882	401,890
その他の項目								
減価償却費(注) 5	8,114	7,020	858	15,993	1,116	17,109	△152	16,957
のれんの償却額	100	—	—	100	—	100	—	100
減損損失	28	—	—	28	—	28	322	350
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 6	10,959	5,922	1,458	18,340	1,780	20,121	△63	20,057

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント(注) 1				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	252,070	241,113	53,474	546,659	37,649	584,308	—	584,308
外部顧客への売上高	252,070	241,113	53,474	546,659	37,649	584,308	—	584,308
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,899	95	1,403	16,399	13,414	29,813	△29,813	—
計	266,970	241,208	54,878	563,058	51,063	614,121	△29,813	584,308
セグメント利益	9,720	1,629	219	11,568	1,476	13,044	10	13,054
セグメント資産	208,127	142,771	33,953	384,852	36,654	421,506	△11,376	410,130
その他の項目								
減価償却費(注) 5	8,630	6,768	788	16,187	1,157	17,345	△154	17,190
のれんの償却額	110	—	—	110	—	110	—	110
減損損失	9	—	1,328	1,338	15	1,353	152	1,506
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 6	14,252	5,190	540	19,983	603	20,586	△145	20,441

(注) 1. 報告セグメントの売上高は、主に「商品または製品の販売に係る収益」によるものです。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業および不動産賃貸事業等が含まれております。売上高は、主に「配送サービスに係る収益」によるものです。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△26,829	△29,813
合計	△26,829	△29,813

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	83	10
合計	83	10

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権債務消去等	△22,958	△22,604
全社資産※	12,076	11,227
合計	△10,882	△11,376

※ 全社資産は、主に当社の余資運用資金および遊休資産であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・デザート類	飼料・種苗	その他	合計
外部顧客への売上高	236,936	239,729	46,868	34,868	558,403

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブンーイレブン・ジャパン	145,323	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント
(株)日本アクセス	108,222	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・デザート類	飼料・種苗	その他	合計
外部顧客への売上高	252,070	241,113	53,474	37,649	584,308

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン－イレブン・ジャパン	147,497	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント
(株)日本アクセス	111,574	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去(注)	合計
減損損失	28	—	—	—	322	350

(注) 「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他(注)	全社・消去(注)	合計
減損損失	9	—	1,328	15	152	1,506

(注) 「その他」の金額は、主に肉用牛の肥育事業に係る金額であります。

「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去	合計
当期償却額	100	—	—	—	—	100
当期末残高	582	—	—	—	—	582

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去	合計
当期償却額	110	—	—	—	—	110
当期末残高	516	—	—	—	—	516

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協 同組合連合 会	東京都 千代田区	115,253	農畜産物の 販売及び生 産資材等の 供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の 購入	買入取引	28,555	買掛金	2,840

(注) 1. 資本金又は出資金額は、2021年3月31日現在のものを記載しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協 同組合連合 会	東京都 千代田区	115,252	農畜産物の 販売及び生 産資材等の 供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の 購入	買入取引	29,414	買掛金	4,314

(注) 1. 資本金又は出資金額は、2022年3月31日現在のものを記載しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協 同組合連合 会	東京都 千代田区	115,253	農畜産物の 販売及び生 産資材等の 供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の 購入	買入取引	8,281	買掛金	865

(注) 1. 資本金又は出資金額は、2021年3月31日現在のものを記載しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協 同組合連合 会	東京都 千代田区	115,252	農畜産物の 販売及び生 産資材等の 供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の 購入	買入取引	10,194	買掛金	928

(注) 1. 資本金又は出資金額は、2022年3月31日現在のものを記載しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等との取引

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SBS フレック 株式会社	東京都 新宿区	218	貨物利用運 送、倉庫内 作業請負	(所有) 直接 34.0	運送・倉庫 業務委託	補償金の 受取	2,242	—	—

(注) 1. 資本金又は出資金額は、2023年3月31日現在のものを記載しております。

2. 補償金の受取は、2022年6月30日に発生した当社委託倉庫（SBSフレック(株)）の火災に伴うもので、これに伴う火災損失2,239百万円を特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,061.75円	3,151.74円
1株当たり当期純利益金額	178.70円	135.18円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載してお りません。	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載してお りません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	209,528	215,899
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,750	3,020
(うち非支配株主持分) (百万円)	(2,750)	(3,020)
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額 (百万円)	206,777	212,879
1株当たり純資産額の算定に用いられた当連 結会計年度末の普通株式の数 (株)	67,535,780	67,543,435

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,068	9,129
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	12,068	9,129
期中平均株式数 (株)	67,534,284	67,541,060

3. 業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、信託が保有する期末自己株式数は前連結会計年度152千株、当連結会計年度142千株であり、期中平均自己株式数は前連結会計年度154千株、当連結会計年度145千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
雪印メグミルク株式会社	第1回無担保社債	2018年 12月25日	10,000	10,000	0.45	なし	2028年 12月25日
雪印メグミルク株式会社	第2回無担保社債	2022年 12月8日	—	5,000	0.46	なし	2027年 12月8日
合計	—	—	10,000	15,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,011	10,200	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	958	7,629	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	830	820	2.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,378	32,178	0.3	2023年9月～ 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,051	4,055	2.7	2023年4月～ 2036年5月
合計	62,230	54,885	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,124	9,484	554	8,454
リース債務	677	440	409	365

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	141,344	289,064	440,302	584,308
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,078	4,010	8,889	12,993
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,343	2,301	5,908	9,129
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	19.90	34.08	87.48	135.18

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 金額(円)	19.90	14.18	53.39	47.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,343	16,217
売掛金	※ 1 45,839	※ 1 51,558
商品及び製品	35,462	27,544
仕掛品	624	549
原材料及び貯蔵品	9,532	10,918
前払費用	614	630
関係会社短期貸付金	3,764	4,539
その他	※ 1 3,693	※ 1 3,715
貸倒引当金	△246	△221
流動資産合計	115,628	115,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 4 35,731	※ 4 42,105
構築物	※ 4 8,199	※ 4 8,486
機械及び装置	※ 4 51,882	※ 4 51,014
車両運搬具	141	157
工具、器具及び備品	※ 4 2,847	※ 4 3,198
土地	※ 4 42,396	※ 4 42,457
リース資産	842	594
建設仮勘定	7,112	4,248
有形固定資産合計	149,155	152,263
無形固定資産		
借地権	18	18
ソフトウェア	1,424	1,397
施設利用権	501	447
リース資産	71	50
無形固定資産合計	2,017	1,914
投資その他の資産		
投資有価証券	34,550	35,903
関係会社株式	21,649	22,900
出資金	3	3
関係会社出資金	63	63
長期貸付金	490	470
前払年金費用	4,566	5,390
破産更生債権等	138	136
長期前払費用	103	186
その他	689	661
貸倒引当金	△489	△459
投資その他の資産合計	61,766	65,256
固定資産合計	212,939	219,434
資産合計	328,568	334,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 3,754	※1 3,937
買掛金	※1 35,382	※1 38,534
短期借入金	※1, ※3 35,493	※1, ※3 28,736
1年内返済予定の長期借入金	500	7,472
リース債務	358	358
未払金	※1 5,334	※1 5,551
未払法人税等	1,362	625
未払費用	1,803	1,828
前受金	※1 29	※1 28
預り金	※1 389	※1 203
賞与引当金	3,529	3,547
設備関係電子記録債務	※1 3,680	※1 3,557
その他	10,125	9,708
流動負債合計	101,742	104,090
固定負債		
社債	10,000	15,000
長期借入金	38,772	31,300
リース債務	838	1,235
長期末払金	151	30
繰延税金負債	5,189	5,964
再評価に係る繰延税金負債	3,815	3,815
退職給付引当金	4,003	4,125
関係会社事業損失引当金	55	-
長期預り金	4,231	4,126
資産除去債務	201	190
その他	60	52
固定負債合計	67,319	65,842
負債合計	169,062	169,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	30,327	30,327
資本剰余金合計	35,327	35,327
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	3,902	3,840
繰越利益剰余金	78,377	82,787
利益剰余金合計	82,280	86,627
自己株式	△5,347	△5,327
株主資本合計	132,261	136,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,639	19,736
繰延ヘッジ損益	33	16
土地再評価差額金	8,571	8,571
評価・換算差額等合計	27,244	28,324
純資産合計	159,505	164,952
負債純資産合計	328,568	334,885

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 289,457	※1 299,147
売上原価	※1 221,237	※1 234,199
売上総利益	68,219	64,947
販売費及び一般管理費	※1, ※2 55,625	※1, ※2 56,208
営業利益	12,593	8,739
営業外収益		
受取利息	19	42
受取配当金	2,299	2,207
その他	677	481
営業外収益合計	※1 2,997	※1 2,732
営業外費用		
支払利息	392	365
特殊ミルク供給事業費用	120	95
脱脂粉乳在庫調整対策費用	-	213
その他	295	90
営業外費用合計	※1 808	※1 764
経常利益	14,781	10,707
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	2	938
受取補償金	-	※1 2,242
その他	0	78
特別利益合計	2	3,262
特別損失		
固定資産売却損	25	0
固定資産除却損	1,720	905
減損損失	322	152
火災損失	-	2,239
投資有価証券評価損	530	-
その他	0	25
特別損失合計	2,599	3,324
税引前当期純利益	12,185	10,645
法人税、住民税及び事業税	2,931	1,925
法人税等調整額	210	312
法人税等合計	3,142	2,237
当期純利益	9,043	8,407

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,967	71,978	75,946
当期変動額							
圧縮積立金の取崩					△64	64	-
土地再評価差額金の取崩						△1	△1
剰余金の配当						△2,707	△2,707
当期純利益						9,043	9,043
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	△64	6,398	6,334
当期末残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,902	78,377	82,280

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,355	125,918	16,532	△35	8,570	25,067	150,986
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		△1					△1
剰余金の配当		△2,707					△2,707
当期純利益		9,043					9,043
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	13	13					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,107	68	1	2,177	2,177
当期変動額合計	8	6,342	2,107	68	1	2,177	8,519
当期末残高	△5,347	132,261	18,639	33	8,571	27,244	159,505

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					圧縮積立金		
当期首残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,902	78,377	82,280
当期変動額							
圧縮積立金の取崩					△62	62	
剰余金の配当						△4,061	△4,061
当期純利益						8,407	8,407
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	△62	4,409	4,346
当期末残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,840	82,787	86,627

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,347	132,261	18,639	33	8,571	27,244	159,505
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		△4,061					△4,061
当期純利益		8,407					8,407
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	24	24					24
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,096	△16	-	1,080	1,080
当期変動額合計	20	4,366	1,096	△16	-	1,080	5,447
当期末残高	△5,327	136,628	19,736	16	8,571	28,324	164,952

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 棚卸資産

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ

時価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降に当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 収益を認識する通常の時点

商品又は製品の販売に係る収益

当社は、乳製品、飲料・デザート類等の卸売又は製造による販売を行っております。

この取引では、主に顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、一部国内取引においては、製品の出荷時から支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の定めを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(2) 顧客に支払われる対価・変動対価

収益は販売契約における対価から、リベートや協賛金等の顧客に支払われる対価を控除して収益を認識しております。また、各決算日において、顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

(3) 代理人取引

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(4) 重要な金融要素

販売契約における対価は、収益を認識した時点から1年以内に期日が到来して回収しております。

従って、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

① 為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

② 金利スワップ

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

② ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

(3) ヘッジ方針

資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(5) その他

デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

当社の財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	149,155百万円	152,263百万円
無形固定資産	2,017百万円	1,914百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

2. 税効果会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

金額については税効果会計関係注記に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 税効果会計」の内容と同一であります。

3. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	4,566百万円	5,390百万円
退職給付引当金	4,003百万円	4,125百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 退職給付債務の算定」の内容と同一であります。

4. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	21,649百万円	22,900百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は子会社株式、関連会社株式を保有しております。これらには市場価格のないものが含まれております。これらの株式は評価対象会社の純資産額が帳簿価額を50%以上下回り、かつ財政状態の悪化及び実質価額の著しい低下が認められる場合に減損処理を実施します。このため将来において関係会社の業績動向が著しく低下した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「寄付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「寄付金」126百万円、「その他」169百万円は、「その他」295百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	4,929百万円	5,471百万円
短期金銭債務	27,522	27,814

2 保証債務

子会社の取引債務に対して保証を行なっております。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
(株)エスアイシステム	583百万円	(株)エスアイシステム	460百万円
計	583	計	460

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行とコミットメントライン契約を、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
当座貸越極度額	40,140	40,140
借入実行残高	15,000	8,000
差引額	45,140	52,140

※4 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,540百万円	2,513百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,523百万円	33,395百万円
売上原価	26,074	25,686
販売費及び一般管理費	18,727	19,325
営業取引以外の取引高		
営業外収益	1,640	2,435
営業外費用	132	105
固定資産購入取引	1,030	1,480
特別利益	—	2,242

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送保管料	19,526百万円	20,198百万円
販売促進費	1,687	1,603
給与賃金	8,186	8,189
賞与引当金繰入額	1,805	1,770
退職給付費用	658	521
減価償却費	1,371	1,385
貸倒引当金繰入額	△57	△15

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	18,977	20,228
関連会社株式	2,672	2,672
計	21,649	22,900

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	190百万円	157百万円
棚卸資産	116	36
賞与引当金	1,293	1,308
未確定費用	1,762	1,845
退職給付引当金	3,508	2,690
有形固定資産	1,091	1,032
無形固定資産等	221	184
資産除去債務	61	58
その他	117	125
繰延税金資産 合計	8,365	7,437
繰延税金負債		
保有株式退職給付信託設定益	1,167	580
土地時価評価差額	2,502	2,502
投資有価証券	8,135	8,605
圧縮積立金	1,722	1,694
資産除去債務	12	11
その他	14	7
繰延税金負債 合計	13,555	13,402
繰延税金負債の純額	5,189	5,964

(注) 繰延税金資産の算定に当たり前事業年度において繰延税金資産から控除された金額は5,714百万円、当事業年度において繰延税金資産から控除された金額は5,404百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△3.9
住民税均等割等	0.7	1.0
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	1.5	△2.9
法人税等の税額控除	△2.6	△4.1
その他	△0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	21.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要な企業結合に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要な企業結合に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	35,731	8,477	75 (－)	2,026	42,105	33,298
	構築物	8,199	984	26 (4)	672	8,486	9,614
	機械及び装置	51,882	9,206	548 (144)	9,526	51,014	122,296
	車両運搬具	141	62	0 (0)	46	157	276
	工具、器具及び備品	2,847	1,247	22 (3)	874	3,198	11,997
	土地	42,396 [12,386]	61	－ (－) [－]	－	42,457 [12,386]	－
	リース資産	842	57	9	295	594	1,591
	建設仮勘定	7,112	3,661	6,525	－	4,248	－
	計	149,155 [12,386]	23,759	7,208 (152) [－]	13,442	152,263 [12,386]	179,074
無形固定資産	借地権	18	－	－	－	18	－
	ソフトウェア	1,424	470	0	497	1,397	－
	施設利用権	501	5	0	59	447	－
	リース資産	71	－	－	21	50	－
	計	2,017	476	1	578	1,914	－

(注) 1. 当期増加額の主な内容

建物・・・・・・・・・・大樹工場 6,226百万円、ミルクサイエンス研究所 1,438百万円、
 別海工場 243百万円、札幌工場 139百万円、磯分内工場 64百万円 他
 構築物・・・・・・・・・・大樹工場 610百万円、磯分内工場 224百万円、札幌工場 62百万円、
 ミルクサイエンス研究所 17百万円 他
 機械及び装置・・・・・・・・大樹工場 4,006百万円、ミルクサイエンス研究所 905百万円、
 別海工場 710百万円、野田工場 616百万円、神戸工場 436百万円、
 阿見工場 425百万円、札幌工場 372百万円、京都池上製造所 311百万円、
 幌延工場 217百万円 他
 車両運搬具・・・・・・・・大樹工場 57百万円 他
 工具、器具及び備品・・大樹工場 461百万円、ミルクサイエンス研究所 165百万円、
 阿見工場 127百万円、商品開発部 85百万円、京都池上製造所 85百万円、
 野田工場 54百万円、品質保証部 37百万円、札幌工場 33百万円、
 別海工場 32百万円 他
 土地・・・・・・・・・・大樹工場 61百万円
 リース資産(有形)・・大樹工場36百万円、秘書室 16百万円
 建設仮勘定・・・・・・・・大樹工場 3,502百万円、阿見工場 38百万円、別海工場 21百万円、
 海老名工場 18百万円、生産技術部 16百万円 他
 ソフトウェア・・・・・・・・IT企画推進部 472百万円、京都工場 45百万円 他
 施設利用権・・・・・・・・川越工場 5百万円

2. 当期減少額の主な内容

建物・・・・・・・・・・大樹工場 40百万円、総務部 8百万円、幌延工場 6百万円、
野田工場 4百万円、ミルクサイエンス研究所 3百万円、
札幌工場 3百万円、阿見工場 2百万円 他
構築物・・・・・・・・・・大樹工場 14百万円、磯分内工場 6百万円、なかしべつ工場 1百万円、
福岡工場 1百万円 他
機械及び装置・・・・・・・・大樹工場 86百万円、海老名工場 73百万円、野田工場 68百万円、
神戸工場 65百万円、磯分内工場 59百万円、阿見工場 46百万円、
豊橋工場 25百万円、札幌工場20百万円、福岡工場 15百万円 他
工具、器具及び備品・・ミルクサイエンス研究所 4百万円、大樹工場 4百万円、
広域ロジセンター 3百万円、野田工場 1百万円、
北海道統括支店 1百万円、福岡工場 1百万円、神戸工場 1百万円、
海老名工場 1百万円
建設仮勘定・・・・・・・・大樹工場 5,641百万円、ミルクサイエンス研究所 552百万円、
神戸工場 238百万円 他

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行なった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	735	681	735	681
賞与引当金	3,529	3,547	3,529	3,547
関係会社事業損失引当金	55	—	55	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL： https://www.meg-snow.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項に規定する、取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利(※)

※ 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

(第14期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出。

(第14期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づくもの。

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2022年10月26日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(社債)

2022年10月26日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

2022年12月2日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 戸津 禎介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大屋敷 知子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、損益計算書に記載されているとおり、2023年3月期に299,147百万円の売上高を計上した。そのうち、乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高はそれぞれ121,548百万円、175,608百万円であり、全体の40%、58%を占めている。 会社は、主たる事業として乳製品及び飲料・デザート類の製造・販売等を行っている。乳製品事業の主要な製品は、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、機能性食品、粉ミルク等であり、飲料・デザート類事業の主要な製品は、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザート等である。いずれも日本国内の量販店、卸売業者を中心に販売されている。 乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高は、基幹システムにマスタ登録された販売単価に、出荷若しくは顧客への納品時に入力される販売数量を乗じて算定され、会計システムへの自動連携を経て計上される。一方、取り扱っている製品の種類や取引先数が多く、販売単価は顧客との契約ごとに定期的に見直しがされるため、単価マスタの登録回数が多い。また、乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高の量的重要性は高く、個々の製品の販売単価は比較的少額であり主に日販品を取り扱っていることから、取引数（出荷回数）が多い。 売上高の取引フローには虚偽表示リスクを軽減する統制活動が含まれているが、手作業による統制も含まれるため、販売単価の見直しや取引数が多くなるにつれて単価マスタの入力誤りや変更漏れ、販売数量の入力誤りが発生する可能性が高くなる。適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上される。 以上より、量的重要性が高いことや単価マスタ登録、取引数（出荷回数）が多いことから、会社の主たる事業である乳製品事業及び飲料・デザート類事業の売上高について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。	当監査法人は、売上高を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・売上高の異常性の有無を確認するために、実績を事業別に把握し、利益目標又はその他の財務的な目標達成の度合い、急激な変動又は異常な高収益等の異常性の有無を検討した。 ・売上高の取引フローに含まれる統制活動が適切に整備及び運用されていることを確認するために、顧客への出荷又は納品を確認し、売上高の処理を確定し、売上債権を回収するまでのプロセスについて、ITの統制も含めた内部統制の評価を実施した。当該プロセスには、以下のようなプロセスが含まれる。 ● 基幹システムに販売単価や販売数量を入力する際の確認作業である単価マスタ登録時の確認と受注情報と出荷実績の照合 ● 基幹システム内で販売単価と販売数量を乗じて算出した売上高を月次で発生部門ごとに会計システムへ連携する際の自動計算と自動連携 ● 基幹システム内で行われる売上高と入金金額の照合 ● 売上高と入金金額との間に不一致があった場合の原因調査 ・売上高が適切に計上されていることを確認するために、母集団を乳製品事業、飲料・デザート類事業に分割し、統計的手法あるいは非統計的手法によりサンプルを抽出し、抽出した売上高のサンプルに対して支払案内書、物品受領書等の関連資料を入手して、その内容を検討した。なお、当該検討には、サンプルに対する売上高と入金金額との間に不一致があった場合の原因調査が含まれる。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、雪印メグミルク株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、雪印メグミルク株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 戸津 禎介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大屋敷 知子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。